サステナビリティ報告

2026

田辺ファーマ

目次

編集方針 3
田辺ファーマのサステナビリティ 4
ステークホルダー・エンゲージメント 5

マネジメント

人権の尊重 6
研究開発倫理 10
コンプライアンス 11
リスクマネジメント 13
公正な事業慣行の推進 16

環境

環境マネジメント 20
プロダクトサプライ本部 本部長メッセージ(環境) 24
目標と取り組み 26
気候変動への取り組み 31
水資源への取り組み 35
廃棄物削減・資源循環への取り組み 37
汚染防止への取り組み 39
生物多様性への取り組み 43
環境会計 45

社会

患者さん・医療関係者の皆さまとともに

研究開発 47
安定供給 50
プロダクトサプライ本部　本部長メッセージ 54
安心・安全・便利に使えるくすりづくり 56
情報提供 62
医薬品安全性/信頼性保証 72
QV本部　本部長メッセージ 76
医療アクセス向上に関わる課題解決 78

従業員とともに

人材開発 83
ダイバーシティ＆インクルージョンの推進 88
働き方改革 97
労働安全衛生 101
健康経営 104

ビジネスパートナーとともに

持続可能なサプライチェーンの構築 118

地域・社会とともに

企業市民活動方針 120
医療・福祉への貢献 121
科学技術の発展 127
環境への貢献 128
地域コミュニティの振興 130
社会ニーズに応じた活動 136

その他関連情報

外部からの評価 140
データ集 142
GRIスタンダード対照表 166
用語解説 173

本PDFは、2026年9月25日時点の当社サステナビリティサイト公開内容を「サステナビリティ報告2026」として編集したものです。

編集方針

このサイトは、患者さん、医療関係者、地域社会、従業員など、幅広いステークホルダーを対象に、当社グループが2025年度に実施した主なサステナビリティに関する取り組みについてお知らせするものです。当社グループの企業理念に基づいた具体的な取り組みについて、マネジメント・環境・社会に沿って報告しています。
本サイトと同内容のものとして、「サステナビリティ報告2026 PDF版」をサステナビリティ報告アーカイブのページよりダウンロードできます。PDF版はこちらです。
なお、文章中における医療・薬学関連の専門用語については、用語解説を設けることにより、広くご理解いただけるよう工夫しています。

参考にしたガイドライン	• グローバル・リポーティング・イニシアティブ（GRI）「サステナビリティ・レポーティング・スタンダード」 • 環境省「環境報告ガイドライン2018年版」
対象期間	2025年4月1日～2026年3月31日 （報告事例によっては、2026年4月以降の内容を含みます）
公開時期	2026年9月（前回：2025年9月、次回予定：2027年9月）
対象範囲	田辺ファーマ株式会社および国内・海外の連結子会社 （報告事例によっては、対象範囲が異なる場合があります）
お問い合わせ先	お問い合わせ

田辺ファーマのサステナビリティ

当社グループは、創業以来300有余年にわたる歴史とフロンティア精神のもと、「病と向き合うすべての人に、希望ある選択肢を。」というMISSIONを普遍的な価値観として定め、この理念の実現こそが社会的使命ととらえています。
また、国連サミットで採択された持続可能な開発目標（SDGs）をはじめとして、地球全体で団結して環境・社会課題を解決していくという考え方が広がり、サステナビリティの追求が加速しています。
当社グループは、さまざまな環境・社会課題を解決する事業を積極的に推進しています。事業を通じて社会に価値を提供し、持続可能な社会の実現に貢献することで、持続的な企業価値の向上をめざします。
そのためには、時とともに変遷する社会の課題と要請を把握し、対応する視点が重要であり、当社グループでは、取り組むべき優先度の高い社会課題をマテリアリティとして特定しています。役員・従業員の一人ひとりが生命関連企業に従事する者として、強い使命感と高い倫理観を持ち、公正かつ誠実な事業活動を行い、私たちのMISSION、そして持続可能な社会の実現に貢献していきます。

› 企業理念

ステークホルダー・エンゲージメント

基本的な考え方

当社グループの企業活動は、患者さんをはじめとする多様なステークホルダーとの関わりの中で進められています。ステークホルダーから信頼される存在となるため、コミュニケーションや適切な情報開示を推進します。皆さまからのご意見や社会のニーズは、課題や目標として企業活動に反映し、企業価値の向上と持続可能な社会の実現をめざします。
以下、当社にとって重要度が高いと判断したステークホルダーとの主なコミュニケーション方法・機会を紹介します。

› マルチステークホルダー方針

ステークホルダー	主なコミュニケーション方法・機会
患者さん・ご家族の皆さま	• 各種セミナーの開催 • 患者団体・支援団体との対話 • 「くすり相談センター」での情報提供 **（お問い合わせ）** https://www.tanabe-pharma.com/ja/contact.html • Webサイトを通じた健康支援情報の提供 **（健康支援サイト）** https://www.tanabe-pharma.com/ja/general/index.html
医療関係者の皆さま	MR（医薬情報担当者）を通じた医薬品情報の提供と収集 各種セミナー等の開催と専門医との意見交換 医療関係者向け情報サイトの開設 https://medical.tanabe-pharma.com/index.shtml
従業員	• 各種研修、キャリア面談など • 安全で快適に働ける環境の提供 • 経営層との対話 • 社内報、社内イントラネットを用いた情報発信 • 労使協議の実施 • 社内外ホットライン • 従業員意識調査の実施
ビジネスパートナー	• 調達活動を通じた対話 • CSR調達の推進を通じた対話（アンケート実施など）
地域社会	• 出前授業の開催 • 企業見学の受け入れ • 地域イベントの開催 • 田辺ファーマ史料館の開設 • 地域社会でのボランティア活動 • 事業所周辺の緑化・美化

マネジメント
人権の尊重

人権に対する基本的な考え方

当社グループは、以下国際規範に準拠した「人権の尊重並びに雇用・労働に関するグローバルポリシー」を定めています。

準拠した国際規範

- 「世界人権宣言」
- 「労働における基本的原則および権利に関する宣言」（国際労働機関）
- 「グローバル・コンパクト」（国連）
- 「ビジネスと人権に関する指導原則」（国連）

「人権の尊重並びに雇用・労働に関するグローバルポリシー」において、すべての人の尊厳と権利を尊重し、人種、性別、宗教など、事由の如何を問わず、不当な差別を一切行わないことを定めています。
日本国内においては、社内イントラで国内グループの全従業員が閲覧できる「コンプライアンスガイドブック」に「人権尊重」の項目を設け、一人ひとりの人格・人権を尊重し、心理的に安全な職場づくりを推進することなどを明言しています。また、従業員が実践すべきポイントとして、性別、年齢、国籍、人種、思想、信条、宗教、学歴、出身、疾患、障がい、性的指向・性自認（LGBTQ＋※を含む）などを理由に、不公正な処遇をしないこと、ハラスメントや差別、いじめ、嫌がらせなど、人格や人権を侵害する行為を行わないことを明記しています。
また、サプライヤーにも環境保全、人権尊重、労働安全衛生の確保などCSRの取り組み状況を確認するアンケートを実施し、人権に関する理解を深めてもらっています。

※ LGBTQ＋：本レポートでは、セクシュアル・マイノリティの人たちを表す総称であるLGBTにQ（Questioning：自身の性のありかたを決めない・わからない人）や言葉では表現しきれない、性の多様性を表す＋（プラス）を追加して表記しています。

› 持続可能なサプライチェーンの構築

人権啓発推進体制

当社グループは、「人権の尊重並びに雇用・労働に関するグローバルポリシー」に基づき、当社国内グループにおける人権啓発推進活動の推進体制および人権研修に関する基本事項を定めるために「人権啓発推進規則」を制定しています。
同規則に基づき、全社的な人権啓発推進施策の企画および推進についての審議機関として、代表取締役を委員長とする人権啓発推進委員会を設置しています。また、本部委員、部門別委員、地区別委員が中心となって、役員・従業員を対象とした社内研修などを開催し、人権啓発およびダイバーシティ推進に取り組んでいます。

人権啓発推進委員会



人権啓発研修

人権啓発研修は、人権啓発推進委員会事務局が年度計画を立て、人権啓発推進委員会委員長・本部委員の承認を得て進めています。
2025年度は、新入社員に対し人権全般に関する研修を実施するとともに、当社国内グループの全従業員を対象に「セクシュアルハラスメント」についてのeラーニング研修を実施することで、ハラスメント防止に向けた意識向上と対応等について理解の向上を図りました。
さらに、当社が会員となっている人権関連の社外団体が企画している外部講習へ計画的に地区別委員が参加するなど、人権啓発の知見習得に努めました。

人権標語の募集

当社グループでは、毎年12月の人権週間に先立って人権標語を募集し、人権意識を高めています。
2025年度は、欧州、アジア、日本の10グループ会社から431作品の応募がありました。各グループ会社が選んだローカル優秀作品のなかから、人権啓発推進委員会メンバーが「ダイバーシティと人権」をテーマに、独創性、わかりやすさ、啓発効果等を基準にグローバル優秀作品を選出しました。
受賞作品は、当社グループが企画する各種イベントで活用していきます。

グローバル優秀作品「Every Voice Protected, Every Person Respected」

受賞者：FERI MULYONOさん（PT Mitsubishi Tanabe Pharma Indonesia※）

作品への思い

本作品は、16歳の子どもとの会話から得た気付きに基づいています。
ある朝、子どもを学校へ送る車中において、人権に関するスローガン募集の話題を持ちかけたところ、そこから意義深い対話へと発展しました。私たちは、表現の自由の重要性や、特に年齢差がある場面において相互に敬意を払うことの必要性について話し合いました。
私は、この対話を通じて重要な示唆を得ました。10代の若者においても、自身の意見を発信する際には尊重されたいという強い意識があるということです。単に意見を聞かれるだけでなく、たとえ経験の差があったとしても、自らの考えが真摯に受け止められ、検討されることを求めています。
この気づきは、世代の異なる人材がともに働く職場環境にも通じるものです。そのため、多様な意見が尊重され、誰もが安心して発言できるとともに、一人ひとりが人として価値ある存在として認められる組織文化の醸成が、極めて重要であると考えます。

※ 2026年10月から商号変更を予定しています。



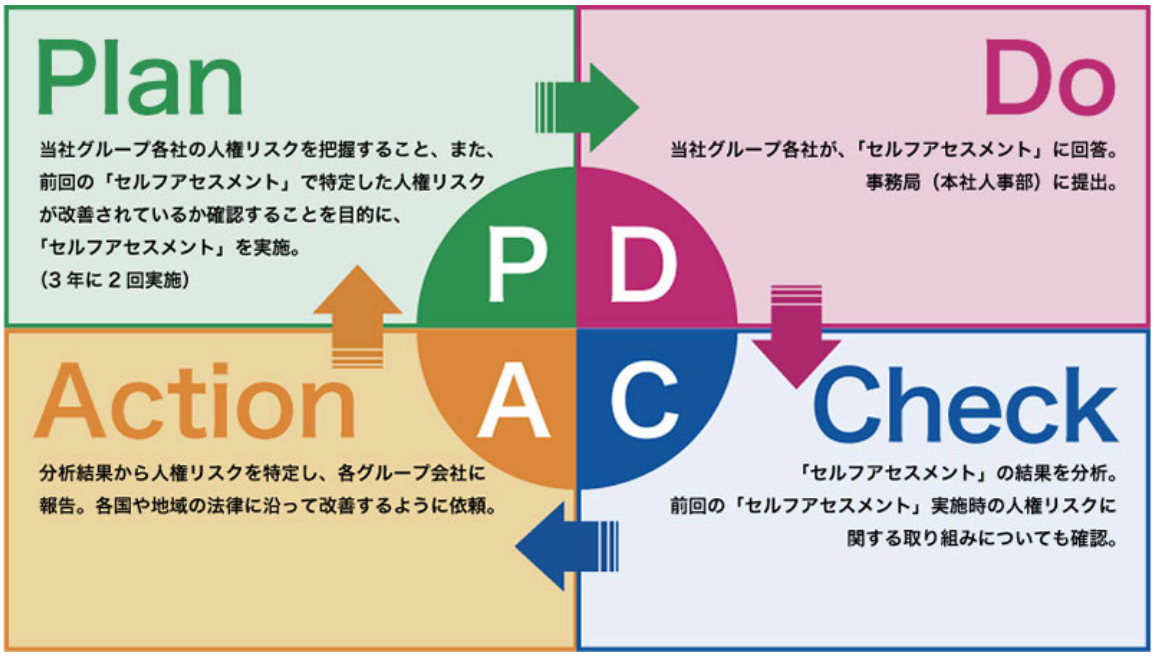
FERI MULYONOさん
(PT Mitsubishi Tanabe Pharma Indonesia※)

人権デュー・デリジェンス※

当社グループでは、人権侵害に関与・加担することのないよう各国・地域の法令や各社規程などに基づき、事業活動を展開しています。万一、人権侵害が発生した場合には、早期の是正・解決に努めています。
2025年度は、体制の見直しに伴い、人権セルフアセスメントの刷新を進め、設問内容を実態に即したものへと改定しました。
2026年度以降は、セルフアセスメントにより特定した人権リスクの改善につながる取り組みを推進していきます。

※ 人権デュー・デリジェンスは人権に関する悪影響を認識、防止、対処するためのプロセス。

人権デュー・デリジェンスのプロセス



採用における人権配慮

当社グループの採用選考においては、基本的人権を尊重し、応募者本人の適性や能力とは関係のない国籍・出身地・性別・性的指向・性自認・家族状況・信条などによらず、経験・能力・適性・関心に焦点をあてた公正な選考を行うことを基本的な考え方としています。
選考過程では、人権を侵害する可能性がある不適切な質問をすることなく、応募者本人の適性と能力に基づく公正な採用選考を実施しています。なお、新卒採用や学生向けインターンシップ用のエントリーシート、およびキャリア採用での選考登録用紙において性別記載を求めていません。

マネジメント

研究開発倫理

研究段階での動物実験における倫理的配慮

医薬品の研究開発では、その有効性と安全性を確認するために動物実験が必要かつ唯一の手段となる場合があります。しかし、動物実験は動物の生命または身体の犠牲を伴うものであり、倫理的な配慮が必要不可欠です。当社では「動物実験等の適正な実施に関する要領」を制定し、法令および指針を遵守し、動物福祉に十分配慮したうえで、すべての動物実験を実施しています。当社のポリシー、取り組み状況は「動物実験に関する情報公開」に掲載しています。

「すべての生命へのリスペクトが創薬活動の土台」であることを今一度従事者一同心に刻み、引き続きヒトと動物のウェルビーイングに貢献していきます。

研究倫理審査委員会の取り組み

より有効で安全な医薬品を創製するために、患者さんから提供いただいた試料（組織や細胞など）や情報（診療情報など）を用いる創薬研究の重要性が高まってきています。このような研究の実施にあたっては、適切な患者さんの自由意志による同意(インフォームド・コンセント)、試料提供者の負担の軽減、個人情報の保護など、倫理的に十分な配慮が必要です。
当社は、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（文部科学省・厚生労働省・経済産業省）」に準拠した倫理審査委員会として「ヒト組織研究等倫理審査委員会」を設置し、研究計画の倫理的妥当性や科学的合理性を慎重に審査しています。審査の公正性・中立性を確保するために社外の方にも委員として加わっていただき、さまざまな意見を尊重して適正な審査が可能な体制としています。また、厚生労働省が設置する研究倫理審査委員会報告システムを通じて、委員名簿、委員会諸規定および議事の概要を公表し、透明性の確保に努めています。

臨床における人権・生命倫理への配慮

当社が実施するすべての臨床試験において、ヘルシンキ宣言の精神をもとに定められたICH-GCP（医薬品の臨床試験の実施に関する基準）を遵守しています。
当社は、臨床試験への参加者の人権の保護、安全の保持および福祉の向上に対する配慮が何よりも優先されるよう、実施計画書を検討し、患者さんの自由意志による同意（インフォームド・コンセント）のもと、実施国の法令や社内基準および実施計画書に従って試験を実施することで、倫理的、科学的妥当性が確保されるよう努めています。
また、臨床試験が適正に実施されていることを確認するとともに、適切に監査を実施し、臨床試験データが信頼できることを保証する体制を整えています。

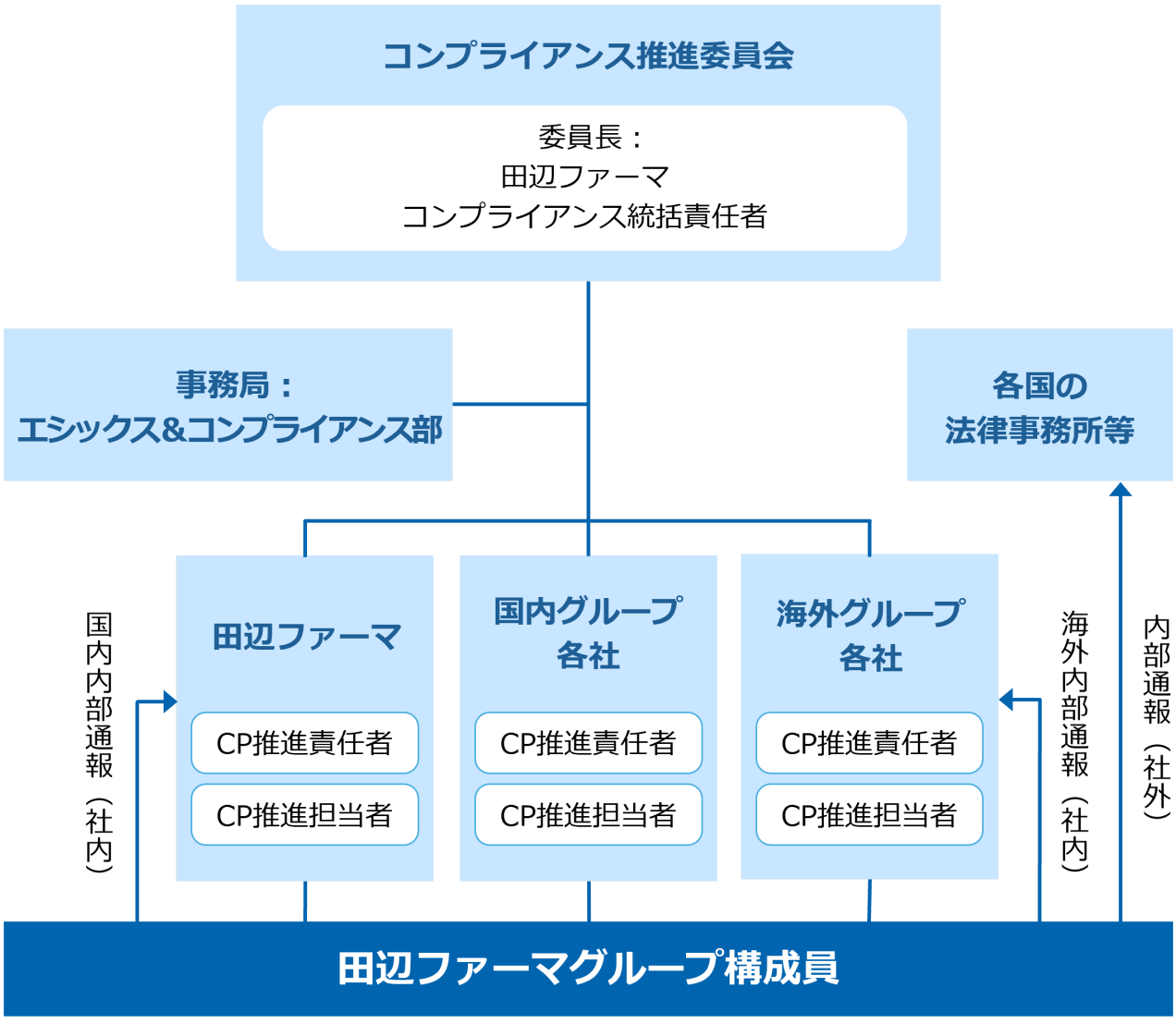
› 臨床試験情報
› 公的研究費不正使用および研究不正に対する社内体制の整備

マネジメント
コンプライアンス

コンプライアンス推進体制

当社グループでは、グループコンプライアンス推進規則を定め、コンプライアンス推進委員会を中心とした推進体制を構築しています。各本部、グループ会社にコンプライアンス推進責任者を任命し、迅速に情報が共有されるための報告体制の整備、教育などの諸施策を実施しています。北米、欧州、韓国、台湾、アセアン、イスラエルに所在する海外拠点では、グループ共通のコンプライアンス・プログラムに沿って、文化、法令、商習慣など、各国の価値観を考慮しつつ、コンプライアンスを推進しています。
また、日本および海外各地域において、それぞれのコンプライアンス推進担当部署または社外の弁護士・専門機関を窓口とする内部通報制度を管理・運用しています。

田辺ファーマグループコンプライアンス推進体制図



*CP：コンプライアンス

企業行動憲章確認の日

当社グループでは、メドウェイ・品質管理問題（薬事法違反およびGMP省令違反）の反省から、不正行為を二度と繰り返さないための取り組みとして、年に1度「企業行動憲章確認の日」を設定し、すべての従業員が行動の原点である企業行動憲章に立ち返る日と位置付けています。
2025年度も、国内の全職場で毎年開催しているコンプライアンスミーティングを実施しました。コンプライアンスミーティングはディスカッションを中心とし、コンプライアンスガイドブックの読み合わせ、企業行動憲章およびコンプライアンスガイドブック等に則って行動することの宣誓と署名を行いました。海外グループ会社においては、国内同様の内容に、現地独自の内容を組み込み、工夫して開催しました。

ハラスメントへの対応

当社グループでは、互いの人権を尊重し、安全で快適な職場環境づくりをめざし、2018年に発刊した「ハラスメント防止ガイドブック」を2023年1月に改訂。2023年12月に「LGBTQ+ 理解のためのガイドブック」も策定し、従業員への周知を行っています。
社内取り組みとして、全従業員を対象として、2023年度は「セクシュアルハラスメント、アルコールハラスメント防止研修」、2024年度は「パワーハラスメント防止研修」に引き続き、2025年度は「セクシュアルハラスメント防止研修」をあらためて実施し、ハラスメントをなくし、働きやすい職場の実現をめざしています。

お客さまの個人情報保護

お客さまの大切な個人情報については、「プライバシーポリシー：個人情報保護方針」を策定・公表し、個人情報を適切・安全に取り扱うという基本方針のもと、適正な手段による個人情報の収集および利用目的達成に必要な範囲における個人情報の利用を行っています。その他、個人情報の管理にあたっては、以下のような取り組みを行っています。

(1) 個人情報保護に関する規則の制定・改訂・実施
(2) 個人情報漏えい防止に関するマニュアルの作成・改訂・実施
(3) 個人情報を取り扱う部門管理者および担当者の設置をはじめとする個人情報保護管理体制の構築
(4) 従業員への周知および委託先の管理・監督
(5) 会社が保有するIT機器（パソコン・携帯電話など）の厳重なデータ暗号化、および各種セキュリティの実施

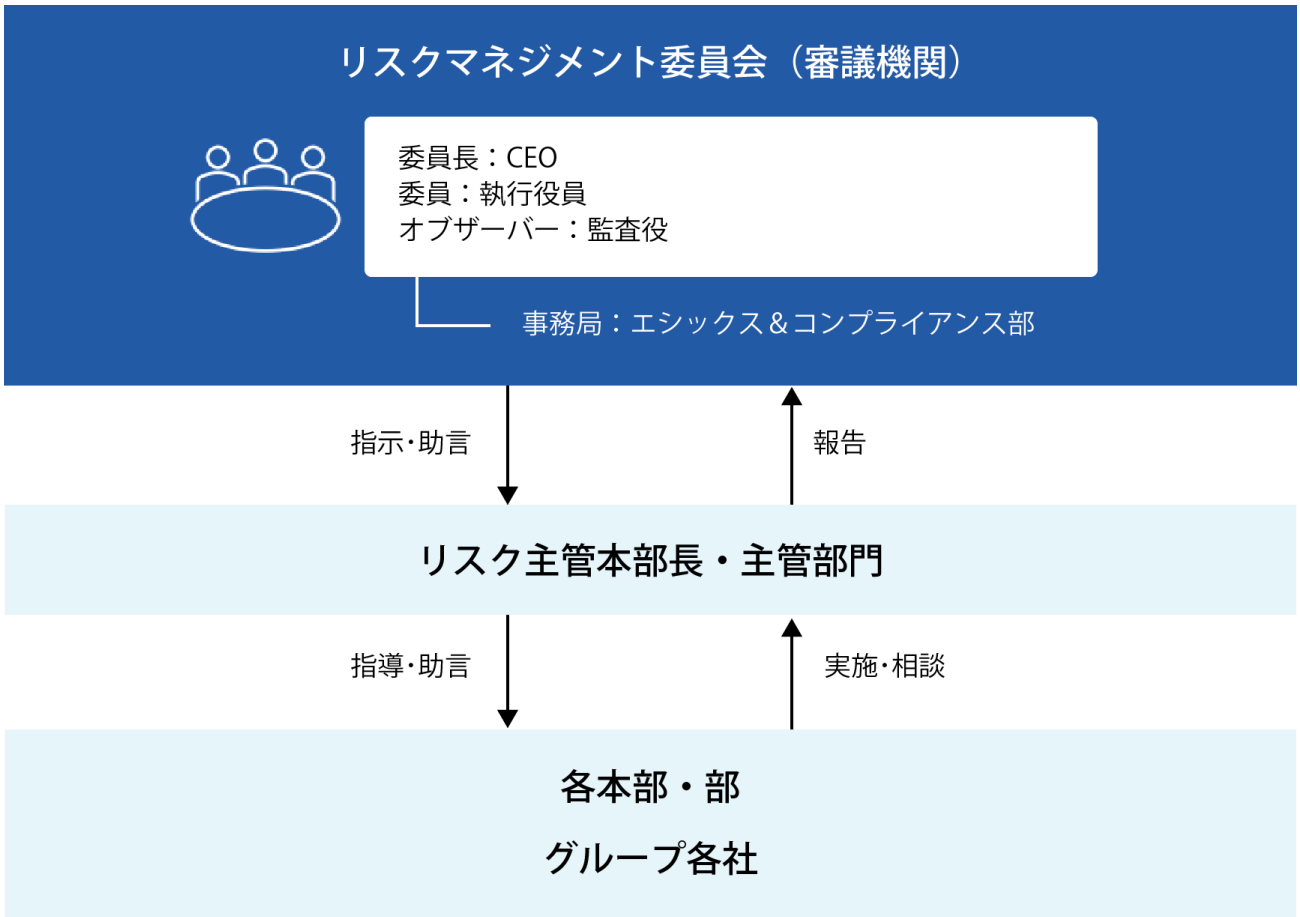
マネジメント

リスクマネジメント

事業活動に伴うリスク管理

当社グループは、「リスクマネジメント規則」を定めて、企業価値の維持、向上を目的にリスクを機会・脅威の両面から想定して適切に対策を講じています。万一、リスクが発生した場合には、その損失を最小限にとどめるための体制構築に取り組んでいます。この体制を統括する機関として設置しているリスクマネジメント委員会においてリスクマネジメント方針を決め、これに沿ってグループ全体に影響があり重点的に対応するリスクを管理しています。また、リスクマネジメント活動状況は、定期的に取締役会へ報告しています。

リスク管理体制



クライシスマネジメント

当社グループでは、自然災害や感染症の流行、戦争・テロ行為など、事業継続を脅かす危機に備え、事業継続計画（BCP）を策定し、定期的な見直しを行っています。危機発生時においても、患者さんへ医薬品を安定的に供給できるよう、対策を講じています。
また、被害状況の収集・共有を目的としたプラットフォームの運用や、執行役員や有事においても継続が必要な業務の担当者を対象とした訓練を実施するなど、迅速な意思決定を支える仕組みの整備と危機対応力の強化を図っています。
なお、サプライチェーンの事業継続においては、国内外の委託先各社の被災状況を迅速に把握できる仕組みを構築・運用し、関係者間で情報を共有することで医薬品の安定供給を確保しています。こうした取り組みを通じて、サプライチェーン全体のリスクを適時把握し、迅速な対応と早期復旧に努めています。今後も、委託先企業と連携し、危機管理体制の強化と実効性の向上に取り組んでいきます。

情報セキュリティ

当社はTP-CSIRT(Tanabe Pharma-Computer Security Incident Response Team)事務局を設置し、情報管理・インシデント対応を行っています。

TP-CSIRT事務局の主な役割

- 情報管理に関する各種施策の実行および社内各部門に対する指示、要請または勧告
- 情報管理に関する教育・研修の実施
- 情報管理に関する従業者からの相談対応
- 情報管理に関する事故または違反に係る対応の指示、助言、要請、社内調整および報告

さらに、当社グループでは、ITインフラの複雑化に伴い増大する脅威に対応するため、ネットワークセキュリティやクラウドサービス利用時のセキュリティチェックを強化するなど、情報および情報通信技術を安全かつ安定的に活用していく対策を実施しています。また、取引先のセキュリティ状況を確認し、サプライチェーンを含めたセキュリティの向上に努めています。
上記のようなインシデント発生予防策にあわせて、対応体制やフローを見直すことにより、発生時の被害軽減や早期復旧に備えています。

個人情報の漏えい

個人情報の漏えいは、第三者に損害を与えるだけでなく、会社の信用を大きく毀損し、回復しがたい損失を与える可能性があります。
当社グループでは、日本の個人情報保護法のみならず、General Data Protection Regulation（EU一般データ保護規則）をはじめとする海外法令を遵守するとともに、当社グループの国内外での事業活動を踏まえ、当社規則を再点検し、情報の管理を徹底していきます。

テレワークの対応

多様な働き方への対応として、場所を問わず安全かつ快適に業務を行える環境を実現するため、SASE（Secure Access Service Edge）プラットフォームを導入しています。SASEにより、利用者や端末の状況に応じた適切なアクセス制御を行いながら、安全なネットワーク利用を実現しています。

› お客さまの個人情報保護

マネジメント

公正な事業慣行の推進

公正な事業慣行への取り組み

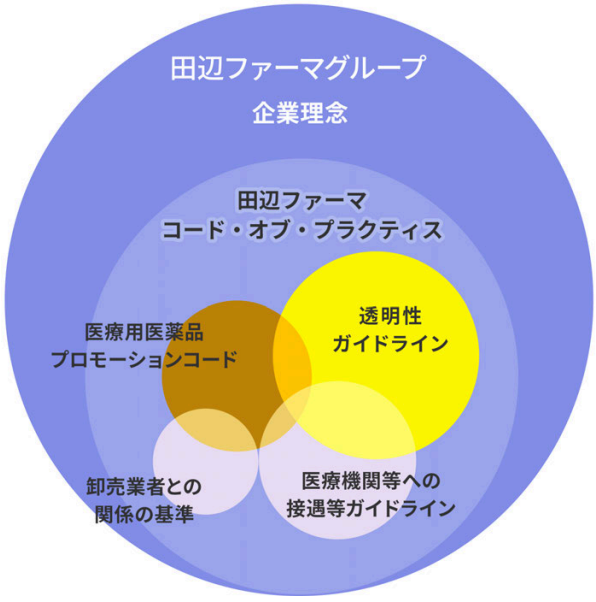
当社グループの「企業行動憲章」では、高い倫理観を持ち公正かつ誠実であることをすべてに優先し行動することをうたっています。また、「田辺ファーマコード・オブ・プラクティス」を制定し、活動ごとに以下の自主規範を遵守して活動を行っています。

- 透明性ガイドライン
- 贈収賄・腐敗行為防止グローバルポリシー
- 医療用医薬品の販売情報提供活動に関する規則
- 医療機関等への接遇等ガイドライン など

コード・オブ・プラクティス

当社が会員会社となっている日本製薬工業協会において、会員会社のすべての役員・従業員が、研究者、医療関係者、患者団体、卸売業者等との交流において遵守すべき行動基準を策定した「製薬協コード・オブ・プラクティス」が2013年に施行されました。これを受けて、「田辺ファーマコード・オブ・プラクティス」を制定・施行しました。当社および国内グループ会社のすべての役員・従業員は、医療関係者・医療機関等に対するプロモーション活動のみならず、試験・研究活動、医療関係者以外に対する情報発信活動、患者団体との協働、卸売業者との関係などの企業活動においても、このコードを遵守することとしています。
なお、海外グループ会社においては、国際製薬団体連合会コード・オブ・プラクティス（IFPMAコード）に準拠した、各国コードを遵守しています。

コード・オブ・プラクティスの位置付け



- 当社のすべての役員・従業員が対象
- グループ会社の役員・従業員も、本コードを遵守
- 医療関係者・医療機関等に対するプロモーション活動のみならず、それ以外の企業活動でも遵守

適正なプロモーション活動への取り組み

プロモーションの定義

「プロモーション」とは、「インターネットを含むあらゆる情報伝達手段を介して、自社医薬品の普及、適正使用推進、製品価値向上等のために、当社グループが企画または後援、実施するあらゆる活動」とする。
なお、その対象は医療関係者に限らず、患者、一般人、患者団体等も含むものとし、「『プロモーション』を行う者の立場や所属部門で判断されるものではない」と定義されています。

プロモーション活動の推進

製薬協「医療用医薬品プロモーションコード」には、会員会社がプロモーションを行ううえでの細則が記載されています。当社は、プロモーションコードの趣旨に則って当社「医療用医薬品プロモーションコード」を制定し、医療用医薬品の適正な使用と普及に向けたプロモーションを行っています。
また、厚生労働省が医療用医薬品の適正な販売情報提供活動の規範を定めた「医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドライン」の趣旨に則り、当社規定「医療用医薬品の販売情報提供活動に関する規則」を制定しています。
さらに、プロモーション活動の適正性を経営レベルで確保することを目的に、薬機法責任役員を委員長とする「販売情報提供活動委員会」を設置。また、プロモーション資材および販売情報提供監督部門の活動に対する助言を行う機関として社外委員を含む「適正プロモーション監督委員会」を設置するなど、医療用医薬品の適正使用を推進しています。
なお、医療用医薬品のプロモーションの機会である講演会では、演者向けの事前説明資料を用いて丁寧に説明することで当社グループの講演会適正性を確保しています。

透明性の確保

医療用医薬品公正取引協議会では、取引の誘因となるような不当な金品・サービスなど景品類の提供を制限し、事業者間の公正な競争を確保することを目的に、景品表示法を根拠にした「医療用医薬品製造販売業における景品類の提供の制限に関する公正競争規約」が制定されています。
それを受けて、当社は、「医療機関等への接遇等ガイドライン」を制定し、不当な景品類の提供を制限することにより、医薬品の適正な使用を歪めることや不当な顧客の誘引を防止し、取引の透明性を高めた行動を行っています。

監督体制

適正なプロモーション活動へ向けた取り組みを推進するため、販売情報提供活動の監督部門をエシックス＆コンプライアンス部に置き、体制を強化しています。

医療機関等や患者団体との透明性に関する取り組み

医療機関等に関する取り組み

革新的な新薬の創出のみならず、医薬品の適正使用のための情報提供・収集のためには、製薬企業と大学や医療機関等との協業・連携は不可欠です。
しかし、これらの連携活動が盛んになればなるほど、医療機関・医療関係者が特定の企業・製品に深く関与する場面が生じることもあり、両者の判断に何らかの影響を及ぼしているのではないかとの懸念を持たれる可能性も否定できません。

指針の制定

当社は、企業活動が医学・薬学をはじめとするライフサイエンスの発展に寄与していること、さらに高い倫理性のもとに行われていることについて、広く社会からご理解をいただくことを目的として、2011年7月に「医療機関等との関係の透明性に関する指針」を制定しました。

情報公開

当社グループから医療機関などへの支払い実績を2012年度分からホームページで公開し、2019年度分の公開からは、臨床研究法に遵守した情報公開も実施しています。
欧州または米国の医師や医療関連機関・団体に対する報酬や資金提供につきましても、各国で定めるガイドラインや法律に従い、適正に情報開示を行っています。

› 医療機関・患者団体等との関係の透明性に関する取り組みについて

管理体制

2014年8月に「医療・研究機関等との利益相反管理のための指針」を制定し、利益相反上の問題を招かないための原則および利益相反管理のための体制を定め、適正に運営しています。

患者団体等に関する取り組み

製薬企業の活動が患者団体の独立性を尊重する高い倫理性と誠実な行動、相互理解を担保したうえで、患者団体の活動・発展に寄与していることについて広く社会のご理解をいただくため、2013年1月に「医療機関、患者団体等との関係に関する指針」を定め、2013年度分から患者団体への資金および労務提供、謝礼の実績をホームページなどで公開しています。
また、患者・市民参画活動の全社的な推進を支援することを目的として、活動にあたっての具体的な手順や遵守すべき事項を中心に記載するとともに、活動に取り組む姿勢や心得についても整理した、全社で活用できるマニュアルを作成しています。

› 医療機関、患者団体等との関係に関する指針

贈収賄・腐敗行為防止についての取り組み

ビジネスにおける贈収賄・腐敗行為は、正当な商取引を阻害するだけではなく、反社会的勢力の資金源になるなどの弊害も予想され、昨今、世界各国において、贈収賄・腐敗行為に対する規制が強化されています。
当社は、これら贈収賄・腐敗行為防止に対する取り組みの更なる強化を目的として、当社グループ会社のすべてに適用される「田辺ファーマグループ贈収賄・腐敗行為防止グローバルポリシー」を制定しています。
本ポリシーにおいて、贈収賄・腐敗行為に対しては「如何なる違反も許さない姿勢」で臨むことを宣言し、贈収賄・腐敗行為を一切行わないこと、贈収賄・腐敗行為を撲滅するための社内システムを構築・運用することを約束しています。
また、特にリスクが高いと思われる地域・国においては、上記ポリシーの内容をさらに具体化したガイドラインを制定し、各国の法令および商慣習に従った適切な対応を行っています。

反社会的勢力への対応

当社グループは総会屋、暴力団などの反社会的勢力に対して、暴力団排除条例などに従って「恐れない」「資金を提供しない」「利用しない」を基本方針としています。
取り組みとしては、平素より警察等の外部専門機関との連携のもと、反社会的勢力に関する情報収集や取引先の確認を行っています。組織として、不当な要求には、「譲らない」「妥協しない」という毅然とした態度で臨むだけでなく、すべての役員および従業員が、あらゆる事業活動で反社会的勢力との関係を排除し、関係法令の遵守徹底と社会倫理に適合した行動を徹底しています。

知的財産権の保護

当社グループでは、新たな医療機会を提供するための基盤として、知的財産ポリシーを定め、グローバルに競争力ある知的財産を適切に保護し、有効に活用しています。特許、商標などの知的財産権の出願、権利化および維持管理を適切に行うほか、事業戦略、研究開発戦略と一体となった知的財産戦略を推進し、研究初期段階だけでなく、製品のライフサイクルに合わせた適切な時期に自社の権利を確立するよう努めています。その結果、当社グループでは、853件の特許（登録済件数）を保有しています（2026年3月末時点）。
また、第三者の権利調査などを通じて知的財産リスクの管理を行うことで、第三者の有効な知的財産権を尊重するとともに、第三者による当社知的財産権の侵害のおそれがある場合には状況に応じた法的措置をとるなど、当社グループの知的財産権を保護、活用するための体制づくりにも取り組んでいます。
なお、当社グループでは原則として、世界中の貧困地域での医療アクセスに資するため、国連の定める後発開発途上国（LDC）においては、特許権を行使していません。

環境
環境マネジメント

基本姿勢

当社グループでは、環境安全活動の基本方針として「環境安全ポリシー」を制定し、製品の研究開発から原材料調達・生産・販売・輸送・使用・廃棄に至るバリューチェーン全体において、環境に配慮した活動を推進しています。
また、自社の生産・研究拠点では、ISO14001に準じた環境マネジメントシステムで運用しており、適切に環境管理を実施しています。さらに、原材料調達や製造委託などサプライチェーンにおける環境リスクについても重要な管理対象としてとらえ、取引先の選定や定期的な再評価の際に、環境保全への取り組みを含む企業姿勢を確認しています。
今後も、取引先との対話を通じてサプライチェーン全体での環境負荷低減を推進するとともに、積極的な情報開示を行い、ステークホルダーとのコミュニケーションの充実に努めていきます。

› 持続可能なサプライチェーンの構築

環境安全ポリシー

田辺ファーマグループは、グローバル創薬企業として社会から信頼される企業をめざし、地球環境の保護と人々の安全の確保に積極的に取り組みます。

1. すべての企業活動において、環境に与える影響を評価し、継続的に環境負荷を低減します。
2. ともに働くすべての人の安全への配慮を優先し、労働災害を防止します。
3. 環境安全活動において明確な目標を定め、その達成のために効果的な推進体制を維持改善します。
4. 環境安全に関わる法規制遵守はもとより、社内外で取り決めたさらに高いレベルの管理基準に基づいた活動を推進します。
5. 従業員一人ひとりの環境安全に対する意識を高めるため、計画的に教育訓練を行います。
6. 環境安全に関する情報を積極的に開示し、社会とのコミュニケーションを深めます。
7. 地域社会の環境・防災活動に参画し、積極的に協力するとともに、事故・災害などの不測の事態に備え対策を講じ、その影響を最小限にとどめます。

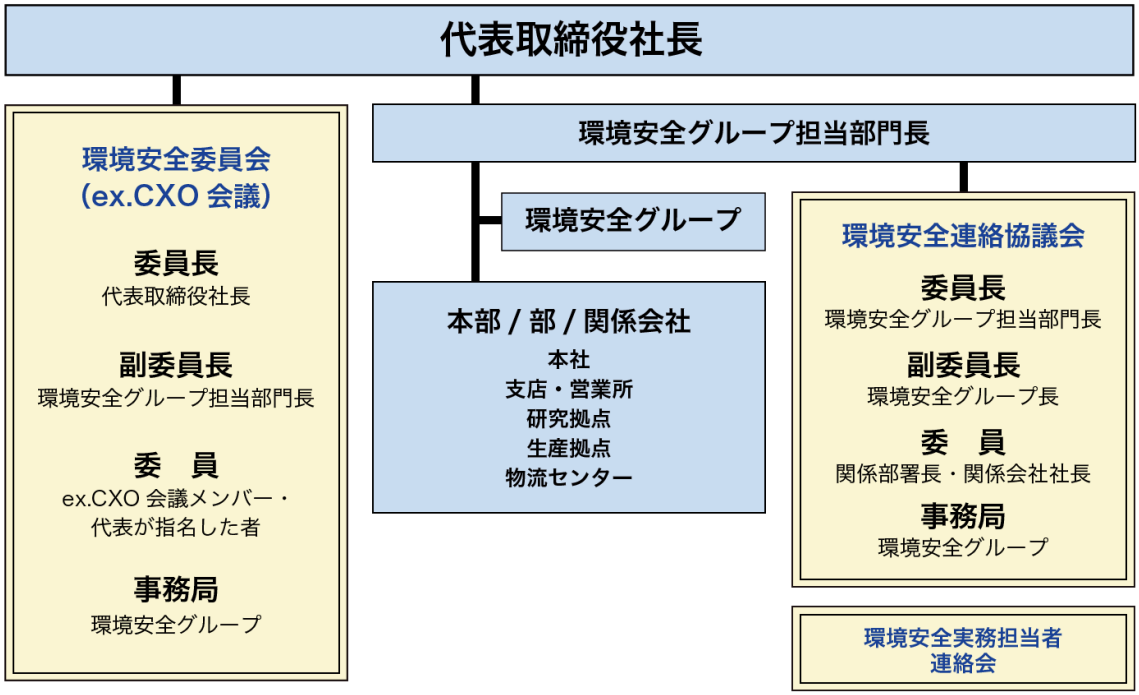
環境コンプライアンス

当社グループでは、従業員一人ひとりが実践すべきコンプライアンス基準（コンプライアンス行動宣言）として、「地球環境の保護に積極的に取り組み、社会との共生を図る」ことを掲げています。
事業活動のあらゆる場面において、温室効果ガス排出量の削減や省エネ、省資源・資源循環の推進、地域社会の環境保全活動への参画・協力などに取り組み、持続可能な社会の実現をめざしています。
また、グループ全体の環境安全管理体制を構築し、環境安全に関する目的・目標を設定・共有するとともに、各事業所において計画の策定・実施・評価・見直しを行いながら、継続的な環境負荷低減を推進しています。あわせて、環境・安全に関するリスク管理を徹底し、万一問題が発生した場合には迅速かつ適切に対応します。
さらに、生産・研究拠点では、環境安全ポリシーに基づき環境関連法令を遵守するとともに、水質汚濁や大気汚染に関しては法令基準よりも厳しい自主管理基準を設け、管理しています。定期的な内部監査を通じて、各拠点における環境コンプライアンスの遵守状況を確認しています。

環境マネジメント推進体制

当社は、代表取締役社長を統括者とする体制で環境経営を推進しており、代表取締役社長を委員長とする「環境安全委員会」を定期的に開催し、環境安全に関わる重要事項や中長期・年次方針、活動目標を審議・決定しています。
また、環境安全グループ担当部門長を委員長とする「環境安全連絡協議会」では、環境安全に関わる活動方針や実行計画の詳細を議論・協議し、その後、重要事項や方針決定に関わる事案について環境安全委員会へ付議します。
さらに、当社グループ全体の環境安全を統括する部署として環境安全グループを設置し、経営層や現場との密接な連携を通じた現場力の強化と安全文化の醸成を支援しつつ、環境安全に関わる事故や法令違反の再発防止・未然防止に取り組んでいます。

環境マネジメント推進体制





事業活動と地球環境の調和を追求し、
社会から評価される企業を目指します。
プロダクトサプライ本部 本部長（環境）メッセージはこちら

ISO14001認証取得状況

当社グループの国内および海外拠点のうち、4拠点がISO14001の認証を取得しています。なお、ISO14001の認証を取得していない生産・研究拠点では、ISO14001に準じた自社環境マネジメントシステムを構築し、適切に運用しています。

ISO14001認証取得拠点

会社名	拠点名	初回認証取得年
田辺ファーマファクトリー	小野田工場	1998年
	吉富工場	2001年
ミツビシ タナベ ファーマ インドネシア※	バンドン工場	2004年
タナベ ファーマ コリア	郷南工場	2014年

※ 2026年10月から商号変更を予定しています。

環境監査

当社グループでは、国内外の生産・研究拠点を対象に、環境法令の遵守状況や環境保全活動が適正かつ適法に行われていることを確認するため、環境監査を実施しています。監査は、国内拠点では毎年、海外拠点では隔年で実施しています。
監査で指摘した事項については、改善計画書および改善報告書の提出を求め、対応状況を確認しながら継続的な改善につなげています。海外拠点においては、各国・地域の法令に精通した外部監査会社によるEHS遵法監査も定期的に実施することで、その遵法性を担保しています。
2025年度は、環境関連施設の管理運用状況、環境教育・訓練の計画および実施状況、停電発生時の環境への影響と対策を重点項目として監査を実施しました。その結果、重大な環境リスクにつながる指摘事項は認められませんでした。





監査の様子

環境教育

当社グループでは、地球環境が大きく変化している状況下において、従業員一人ひとりが環境問題を正しく認識して意識を高めるため、社内で環境教育研修を企画、実施しています。また、各拠点の環境実務担当者は業務遂行に必要な資格の取得や外部講習の受講に積極的に取り組み、環境管理の専門スキルや知識の維持・向上に努めています。
2025年度は新入社員に向けた環境基礎研修や、環境実務担当者に向けたサステナビリティ関連の開示に関する研修を実施しました。

環境事故・環境法令違反の発生状況

当社グループでは、９年連続で環境事故および重大な環境関連法令違反は発生していません。

環境

プロダクトサプライ本部　本部長メッセージ（環境）

事業活動と地球環境の調和を追求し、
社会から評価される企業をめざします。



執行役員　プロダクトサプライ本部　本部長 田口　賢二

高品質な生産活動と環境保全の両立

プロダクトサプライ本部は医薬品の生産と供給を担っています。調達した原材料や製品を工場で加工し、高品質な医薬品を患者さんのもとへ安定的にお届けすることが私たちの使命です。また、医薬品の研究開発や生産活動は、さまざまな環境リスクと密接に関わっており、それらを「見える化」し環境負荷を継続的に低減することは生産者としての責務です。
環境保全の取り組みとして、私たちは①カーボンニュートラルの実現②循環型社会の形成③生物多様性の保全を重要な環境施策として掲げています。これらの取り組みを社会に対して積極的に発信し、さまざまなステークホルダーとコミュニケーションを重ねることで、社会から信頼される国際的創薬企業として、企業価値を向上させていきたいと考えています。

事業を通じて世界的な環境問題の解決に貢献

当社のビジネスは急速にグローバル化が進んでおり、原材料の調達・生産・販売・輸送のサプライチェーンは地球規模に拡がっています。近年、欧州の取引先などから環境に関する情報開示を求められることが増えており、環境への注目度の高まりを日々感じています。
そのような社会からの要請に応えていくために、当社ではコンプライアンス行動宣言の一つとして「地球環境の保護に積極的に取り組み、社会との共生を図る」ことを掲げ、カーボンニュートラルとサーキュラーエコノミーに重点を置いて環境保全を推進しています。

近年、地球温暖化に起因すると考えられる大規模森林火災や豪雨災害などの自然災害が増加しています。当社でもカーボンニュートラル実現に向けて、電力を再生可能エネルギー由来電力に切り替えることなどにより、大幅な温室効果ガス排出量削減を進めています。また、プラスチックごみによる海洋汚染も深刻化しており、サーキュラーエコノミー実現に向け、製品の研究開発段階から3R（リデュース、リユース、リサイクル）を意識したものづくりやPTP包装のマテリアルリサイクルを推進し、循環型社会の実現をめざしています。

新環境中期行動計画で積極的な地球環境保護を推進

当社では、気候変動対策や生物多様性保全など環境負荷低減に積極的に取り組んでいますが、現時点ではこれらのリスクや影響を情報開示し評価する国際的イニシアチブ（CDP、SBTiなど）やタスクフォース（TCFD、TNFDなど）には参加等していません。
今後、新体制のもとでこれらに基づき情報開示し、高い評価を得るためには、私たちが調達する原材料の製造や輸送などにおいて他社が排出する温室効果ガス（スコープ3）をサプライヤーとも連携しながら削減したり、自然環境/生物多様性の保全活動にさらに積極的に取り組んだりするなど、さまざまな対応が必要になると考えています。
そこで、「環境中期行動計画（環境中計）25-30」では、従来の「環境中計21-25」から温室効果ガス排出量の削減目標を引き上げるとともに、廃棄物・廃プラスチックの再資源化率を新たな目標として設定しました。
新たな経営体制のもと、「環境中計25-30」の目標達成に向けて地球環境保護に積極的に取り組み、社会から評価される企業をめざしていきます。

- **PTP（Press Through Pack）**

薬を包装する方法の一つで、錠剤やカプセルをプラスチックとアルミで挟んだシート状のもの。
プラスチック部分を強く押すことでアルミが破け、中の薬が1錠ずつ取り出される仕組み。

- **CDP（旧Carbon Disclosure Project）**

気候変動など環境対策への姿勢を「非財務情報」として評価・開示する非営利組織。
各企業宛てに質問書を送り、企業の回答内容を分析・評価し、その結果を開示する。

- **SBTi（Science Based Targets initiative）**

企業が科学的根拠に基づいた温室効果ガス（GHG）削減目標を設定し、
その妥当性を審査・認定する国際的なイニシアチブ。

- **TCFD（Task Force on Climate-related Financial Disclosures）**

企業が気候変動に関連する財務への影響を適切に開示するために設けられた国際的な枠組み。

- **TNFD（Task Force on Nature-related Financial Disclosures）**

企業が自然環境の変化や生物多様性に関連する財務への影響を適切に開示するために設けられた国際的な枠組み。

› 田口は、安定供給責任者を兼任しています。こちらのメッセージもご覧ください。

環境
目標と取り組み

環境中期行動計画21-25

環境中期行動計画21-25の結果を以下に示します。
いずれの項目も目標を達成しました。

環境中期行動計画21-25の結果

	目標	2025年度の実績と期間内の主な取り組み	評価
省エネルギー・地球温暖化防止	GHG排出量を2019年度比で2025年度までに58%削減 （グローバル：スコープ1＋2）	• 2019年度比で68%削減	○
	サプライチェーンCO_2排出量の削減を推進する	• 医薬品の共同輸送で運行台数削減など	○
	フロン類の適正管理を推進する	• 更新時に適宜ノンフロン機器へ切替 • フロン機器数を2019年度比で22%削減	○
廃棄物の削減・資源循環	廃棄物発生量を2019年度比で2025年度までに30%削減（国内） 廃棄物最終処分量を2019年度比で2025年度までに50%削減（国内）	2019年度比で • 国内廃棄物発生量33%削減 • 国内廃棄物最終処分量76%削減	○
	プラスチック使用量の削減と廃棄物の再資源化を推進	• 国内プラスチック廃棄物排出量を2019年度比で44%削減 • 工場の使用済樹脂容器を売却に切替	○
水資源の有効活用	水使用量を2019年度比で2025年までに15%削減（グローバル）	• 2019年度比で45%削減	○
環境汚染の防止	COD排出量を2019年度比で現状維持を継続（国内）	• 2019年度比で47%削減	○
	PRTR対象物質の排出量を削減する（国内）	• 2019年度比で46%削減	○

生物多様性の保全	• 生物多様性に影響を及ぼす環境負荷量の把握と低減を推進する • 生物多様性保全の取り組みを推進する	• モニタリングなどによる環境負荷の把握および負荷低減への対応 • 生駒山系（大阪府）植樹などの自然環境の保全活動に参加	○
環境マネジメントの向上	• 環境リスクマネジメントを強化し、コンプライアンスの遵守と環境事故の未然防止を推進	環境監査、環境教育研修を継続	○
	• 環境事故および法令違反ゼロを継続する	• ９年連続で環境事故および法令違反ゼロを継続中	○

環境中期行動計画25-30

当社グループは、「地球環境の保護に積極的に取り組み、社会との共生を図る」ことをコンプライアンス行動宣言に掲げ、地球温暖化対策や循環型社会実現などに取り組んでいます。
これを踏まえ、モニタリング指標を含む6つの環境テーマを重点項目とした「環境中期行動計画25-30」を策定し、環境負荷低減に向けた取り組みを推進しています。
また、温室効果ガス（GHG）排出量については、2050年に排出量実質ゼロを達成する長期目標を設定しています。

温室効果ガス排出削減目標（グローバル：スコープ1＋2）
2050年度目標：排出量実質ゼロ

環境中期行動計画25-30

重点項目	目標	環境に関するSDGs
省エネルギー・地球温暖化防止	• GHG排出量を2019年度比で2030年度までに69%削減（グローバル：スコープ1＋2） • サプライチェーンGHG排出量の削減を推進 • フロン類の適正管理を推進	 Goal 7  Goal 13
廃棄物の削減・資源循環	• 廃棄物最終処分量を2023年度比で2030年度までに10%削減（グローバル） • 廃棄物再資源化率を2030年度までに65%以上に（グローバル） • 廃プラスチック類の再資源化率を2030年度までに65%以上に（国内）	 Goal 12

水資源の有効活用	• 水使用量を2023年度比で2030年度までに5%削減（グローバル）	 Goal 6
環境汚染の防止	• COD排出量を2023年度比で2t削減（グローバル） • 大気汚染および水質汚濁の防止を推進 • PRTR対象物質の排出量を削減	 Goal 6  Goal 12
生物多様性の保全	• 生物多様性に影響を及ぼす環境負荷量の把握と低減を推進 • 生物多様性保全の取り組みを推進	 Goal 15
環境マネジメントの向上	• 環境リスクマネジメントを強化し、コンプライアンスの遵守と環境事故の未然防止を推進 • 環境事故および環境に関わるコンプライアンス事案（重大違反・違反）ゼロを継続	

マテリアルバランス

2025年度の当社グループの事業活動によって直接消費した資源（インプット）および排出した環境負荷（アウトプット）の量を示します。

Input

エネルギー	グローバル	国内	海外
購入電力（MWh）	71,502	62,719	8,783
太陽光自家発電電力（MWh）	108	0	108
ガス類（千m³）	4,656	4,492	163
油類（kL）	2,528	2,483	45
熱量換算（千GJ）	924	839	85

水	グローバル	国内	海外
上水・工業用水（千m³）	2,722	2,702	19
地表水（河川水、湖水等）（千m³）	532	532	0
地下水（千m³）	9	0	9

化学物質	グローバル	国内	海外
PRTR対象物質（t）	-	91	-
VOC※（t）	-	943	-

※ PRTR 対象物質を除く



Output

大気	グローバル	国内	海外
温室効果ガス（千t-CO_2eq）	27	21	6
NOx（t）	4.8	4.6	0.2
SOx（t）	2.1	1.9	0.2
ばいじん（t）	0.11	0.07	0.04
PRTR対象物質（t）	-	0.8	-
VOC※（t）	-	12.1	-

※ PRTR 対象物質を除く

排水	グローバル	国内	海外
排水量（千m³）	3,182	3,161	21
BOD負荷量（t）	3.5	3.4	0.0
COD負荷量（t）	7.1	7.1	0.0
窒素（t）	3.2	3.2	0.0
リン（t）	0.2	0.2	0.0
PRTR対象物質（t）	-	0.0	-
VOC※（t）	-	13.1	-

※ PRTR 対象物質を除く

廃棄物	グローバル	国内	海外
発生量（t）	1,674	1,586	88
再資源化量（t）	1,084	1,073	11
最終処分量（t）	23	10	13

› 環境パフォーマンス指標算定基準（PDF） （356KB）

イニシアティブ・業界団体活動への参画

当社グループは、環境に関する社会課題の解決と社会から信頼される企業であり続けることをめざし、以下のイニシアティブ・業界団体活動へ参画し、活動しています。

気候変動イニシアティブへの参加

当社は、パリ協定が掲げる脱炭素社会の実現に向け、2021年より気候変動イニシアティブ（JCI）※に参加しています。
また、JCIは日本政府に向けてパリ協定の掲げる1.5℃目標達成のためのメッセージを逐次発信しており、2025年度には、気候変動アクション日本サミット2025宣言「脱炭素社会への移行をリードする ― 私たちは、決して止まらない ―」に賛同しました。

※ 気候変動イニシアティブ（Japan Climate Initiative: JCI）とは、脱炭素社会の実現をめざす企業、自治体、NGOなど国家政府以外の多様な主体（非政府アクター）によるネットワーク。JCIの宣言「脱炭素化をめざす世界の最前線に日本から参加する」に賛同して気候変動対策に積極的に取り組む企業が参加しています。

医薬業界団体の活動

当社は日本製薬団体連合会や日本製薬工業協会が実施している環境活動に参画し、医薬業界としてのカーボンニュートラルや循環型社会の更なる推進に努めています。

環境

気候変動への取り組み

気候変動は、人類を含むすべての生物の存続に重大な影響を及ぼす環境問題であり、その対応は国際社会における重要な課題となっています。
地球温暖化に伴う異常気象の増加や自然災害の激甚化は、医薬品の安定供給や事業継続にも影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、こうしたリスクを踏まえ、気候変動への対応を重要な事業課題と位置付け、事業活動に伴う温室効果ガス（GHG）排出量の削減に取り組んでいます。

GHG排出量の削減

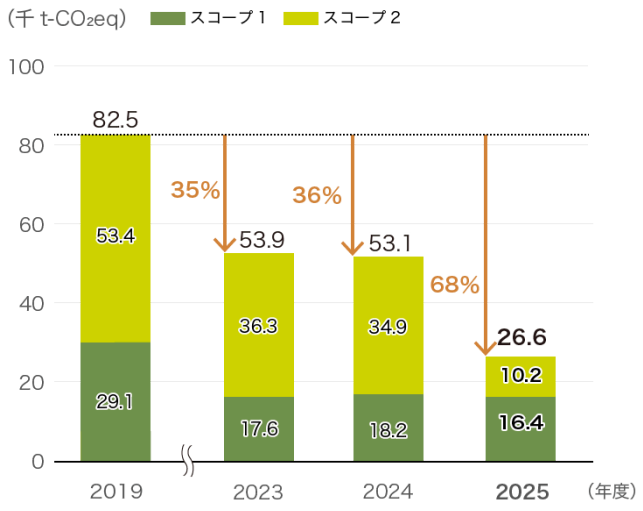
スコープ1＋2

当社グループは、気候変動の緩和に向けて、エネルギー使用量の削減やフロン類の漏えい防止に取り組み、GHG排出量の削減を推進しています。環境中期行動計画25-30において、以下の目標を設定しています。

GHG排出量（グローバル：スコープ1＋2）
GHG排出量を2019年度比で2030年度までに69%削減

2025年度のグローバルでのGHG排出量は26.6千t-CO_2eqとなり、2019年度比で68%削減しています。
このうち、燃料使用などによる直接排出（スコープ1）は16.4千t-CO_2eqで、2019年度比44%削減となりました。
また、購入電力などによる間接排出（スコープ2）は10.2千t-CO_2eqで、国内生産拠点（小野田・吉富）における再生可能エネルギー由来電力への切り替えにより、2019年度比81%削減となりました。

GHG排出量（スコープ1＋2）



スコープ3

当社グループでは、スコープ3におけるGHG排出量のうち、カテゴリ1（購入した製品・サービス）が最も大きく、全体の約95%を占めています。カテゴリ1については、購入金額と二次データから算定しており、前年度と比較して排出量は18%増加しました。
今後は、サプライヤーとのエンゲージメントを強化するとともに、排出量の実態をより適切に反映する算定方法の検討を進め、スコープ3の削減目標の設定および排出量削減に取り組んでいきます。

スコープ3 GHG排出量

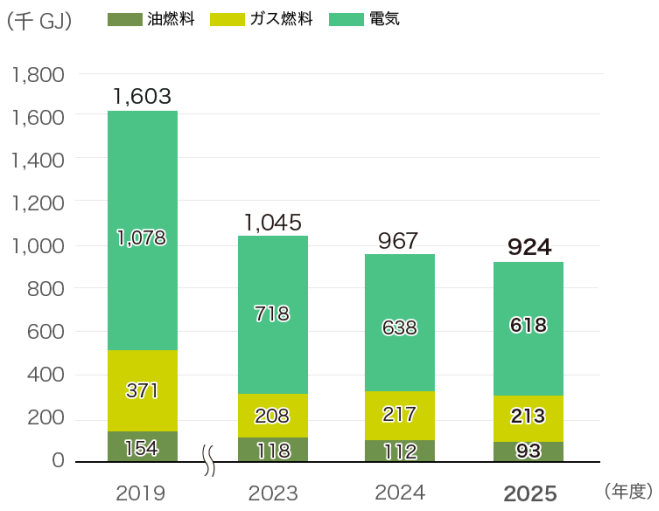
カテゴリ		GHG排出量（千t-CO_2eq）	算定方法
1	購入した製品・サービス	853.0	国内における原材料・製商品の購入金額に、環境省DB※の排出原単位を乗じて算出
2	資本財	27.8	国内だけでなく海外も含めた連結を対象とし、固定資産の取得金額に、環境省DB※の排出原単位を乗じて算出
3	スコープ1、2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動	8.5	国内および海外事業所のエネルギー使用量に、環境省DB※の排出原単位、LCIデータベース（IDEAv2.3）の排出原単位を乗じて算出
4	輸送、配送（上流）	2.3	国内における「工場→物流センター」「物流センター→卸」「販促品倉庫→支店・営業所等」の輸送トンキロおよび環境省・経済産業省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」の「トンキロ法」から算出 また、委託先物流センターおよび販促品倉庫での保管管理に係る電力使用量に、「電気事業者別排出係数（環境省・経済産業省令和8年1月9日公表）」で示された実排出係数を乗じて算出
5	事業から出る廃棄物	1.6	国内グループ事業所（生産・研究拠点、本社・東京本社、物流センター、営業所等）からの廃棄物の種類別の排出量に、環境省DB※の排出原単位を乗じて算出
6	出張	0.6	国内・海外の従業員数に、環境省DB※の排出原単位を乗じて算出
7	雇用者の通勤	0.9	国内・海外の交通区分別の交通費支給額に、環境省DB※の排出原単位を乗じて算出
12	販売した製品の廃棄	0.2	国内における容器包装リサイクル法に基づく再商品化委託義務量に、環境省DB※の排出原単位を乗じて算出
	合計	895.0	

※ 環境省DB：環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（Ver.3.6）」

エネルギー使用量の削減

国内グループでは、各拠点エネルギー担当者と省エネ推進連絡会を開催し、各拠点およびグループ全体のエネルギー使用量の推移や省エネ対策について情報共有を行うとともに、取り組み方針の検討を進めています。また、グループ全体でエネルギー管理体制を構築し、グローバルでの省エネ活動を推進しています。
各拠点では、高効率機器への更新やLED照明への切り替え、製造エリアにおける長期連休時の空調停止など、さまざまな省エネ施策を実施しています。さらに、全社省エネキャンペーンを展開し、昼休みの節電（照明・空調・OA機器の電源オフ）や階段利用の促進など、従業員が日常的に取り組める施策も進めています。

エネルギー使用量（グローバル）





省エネキャンペーンポスター

GHG排出削減に向けた取り組み

カーボンニュートラルの推進

当社グループではカーボンニュートラルのアクションプラン（再生可能エネルギー導入、次世代自動車への切替、ボイラーなどの燃料転換、など）についてロードマップを策定し、カーボンニュートラルを推進しています。

再生可能エネルギーの利用

再生可能エネルギーの活用は、GHG排出量の削減につながる有効な施策の一つです。
当社グループでは、これまで湘南事業所や欧州の一部オフィスで再生可能エネルギー電力を導入してきましたが、2025年度からは国内生産拠点（小野田・吉富）においても再生可能エネルギー電力へ切り替えを実施しました。また、タナベ ファーマ コリア（郷南工場）では太陽光発電設備を導入しています。
今後も、各拠点の状況に応じて再生可能エネルギー電力の導入を検討し、GHG排出量の削減を進めていきます。

エコカー導入

当社グループでは、社有車から排出されるGHGの削減に向けて、ガソリン車からハイブリッド車への切り替えを順次進めるとともに、エコドライブの推進に取り組んでいます（ハイブリッド車への切り替えは2028年度に完了予定）。
また、ハイブリッド車への切り替えに加え、EV（電気自動車）への移行についても引き続き検討を進めています。

エコドライブの推進の推移

		2019年度（基準年）	2023年度	2024年度	2025年度
社有車に占めるハイブリッド車の比率		67%	70%	82%	87%
社有車燃料由来のCO_2排出量（国内）	CO_2排出量	4,165t-CO_2	3,596t-CO_2	3,145t-CO_2	2,225t-CO_2
	CO_2排出量削減率（2019年度比）	―	14%	24%	47%

フロン類の排出抑制

当社グループでは、オゾン層破壊や温室効果に影響を及ぼすフロン類について、漏えい防止に取り組んでいます。
フロン排出抑制法に基づき、国内拠点に設置されているフロン類充填機器を台帳により適正に管理するとともに、設置基準の遵守および定期点検を実施しています。廃棄時には、フロン類を適切に回収・破壊し、その記録を3年間保管しています。
また、新たにフロン充填機器を導入する際には、温暖化係数や省エネ性能を考慮して機種を選定するとともに、更新時にはノンフロン機器への切り替えを進めています。
2025年度の国内生産・研究拠点におけるフロン類の漏えい量は44kg（76t-CO_2eq）でした。当社国内グループ各社のフロン類漏えい量は、漏えい量報告制度が制定された2015年度以降、いずれの年度においても監督官庁への報告基準値を下回っています。

環境

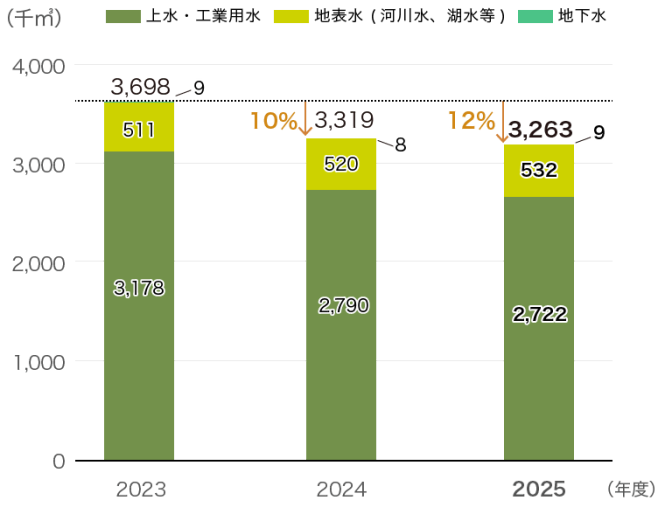
水資源への取り組み

気候変動に伴う水不足や洪水リスクの高まりは社会課題となっており、良質な水の確保は医薬品の研究・製造において重要です。
当社グループでは、このような認識のもと、水使用量の適切な管理と有効活用に取り組んでいます。
環境中期行動計画25-30においては、水使用量の削減を目標に掲げ、事業活動における水使用量および排水量を適切に管理しながら、節水の取り組みを推進しています。

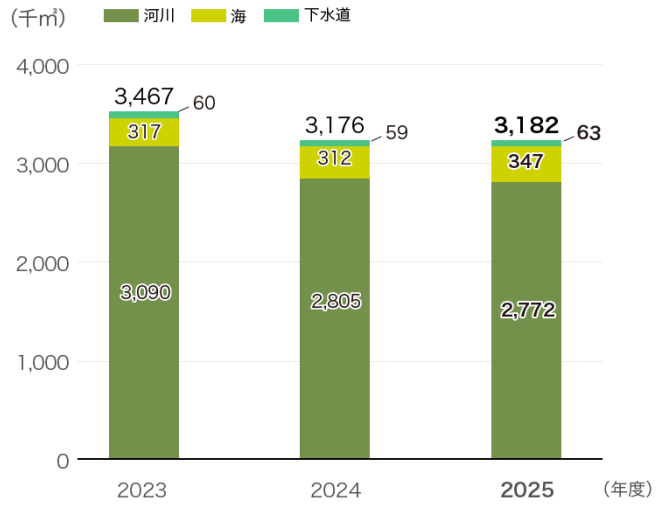
水使用量の削減目標（グローバル）
水使用量を2023年度比で2030年度までに5%削減

2025年度のグローバルでの総水使用量は3,263千m³となり、2023年度比で12%減少しました。これは、日常的な節水活動の推進に加え、場内再生水の循環利用や取水量の最適化によるものです。
また、2025年度の総排水量は3,182千m³であり、主な放流先は河川です。

水使用量（グローバル）



排水量（グローバル）



水リスク評価

近年、気候変動の影響により、水資源の枯渇や洪水・高潮などのリスクが高まっています。当社グループでは、世界資源研究所（WRI：World Resources Institute）の水リスク評価ツール「Aqueduct」を用いて、国内外の生産・研究拠点を対象にリスク評価を実施しています。評価の結果、海外生産拠点（インドネシア）が高リスクと判定されました。
また、環境監査において各拠点へのヒアリングを行い、リスク状況を確認しています。インドネシアでは、再生水の利用量の見直しなど、必要な対策を講じていました。

リスク評価

事業所	水ストレス評価	将来の水ストレスの変化
横浜事業所	Medium - High (20-40%)	2080年まで大きな変化なし
湘南事業所	Medium - High (20-40%)	
小野田事業所/小野田工場	Low - Medium (10-20%)	
吉富工場	Low - Medium (10-20%)	
郷南工場(韓国)	Medium - High (20-40%)	
新竹工場(台湾)	Low - Medium (10-20%)	
バンドン工場（インドネシア）	**High (40-80%)**	

環境

廃棄物削減・資源循環への取り組み

廃棄物の削減および資源循環の推進は、環境負荷の低減と持続可能な社会の実現に向けた重要な取り組みです。当社グループでは、医薬品の研究・製造において資源の有効利用を推進し、循環型社会の実現に向けて取り組んでいます。
環境中期行動計画25-30においては、廃棄物の最終処分量の削減および再資源化率の向上を目標に掲げ、「3R（リデュース、リユース、リサイクル）＋Renewable」を軸とした取り組みを推進しています。

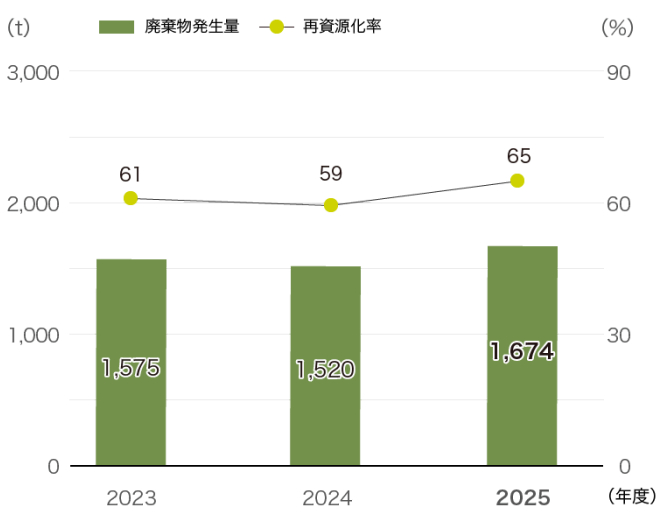
廃棄物削減目標

- 廃棄物最終処分量を2023年度比で2030年度までに10%削減（グローバル）
- 廃棄物再資源化率を2030年度までに65%以上に（グローバル）
- 廃プラスチック類の再資源化率を2030年度までに65%以上に（国内）

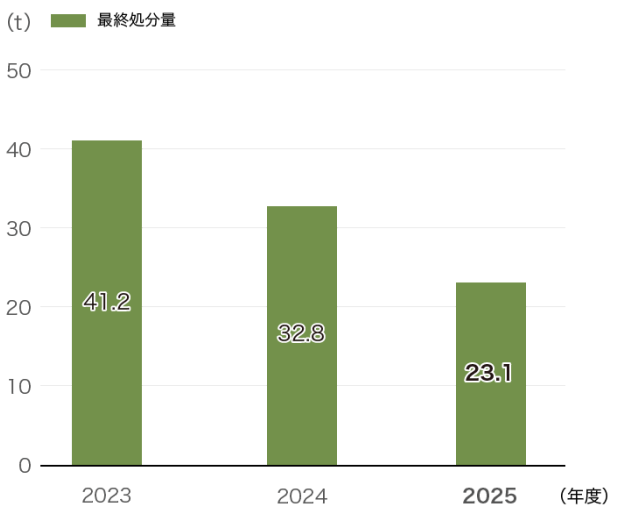
廃棄物の適正管理

当社グループは、排出事業者として、廃棄物の収集運搬・処分委託契約の締結や電子マニフェストの運用などを適切に実施し、廃棄物の管理を行っています。
処分委託先の選定にあたっては、契約締結に際して事前に現地確認を実施するとともに、再資源化に積極的に取り組む事業者を優先的に採用しています。
2025年度のグローバルにおける最終処分量は、2023年度比で44%減少しました。また、廃棄物の再資源化率は、インドネシア工場における取り組みの進展により65%へ向上しました。
さらに、製造工程において回収溶媒や撤去機器を廃棄物から有価物へ切り替える取り組みなどを進め、2025年度は国内で333tを有価物として処理しました。
今後も、処理方法や委託先の見直しなどを行い、再資源化率の向上と最終処分量の削減に努めます。

廃棄物発生量・再資源化率（グローバル）



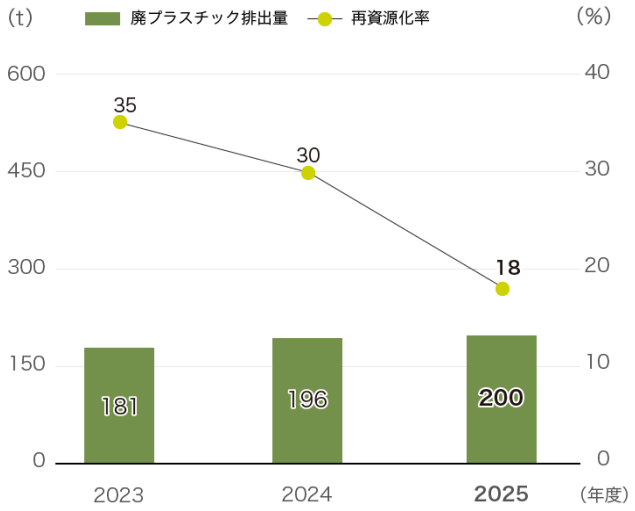
廃棄物最終処分量（グローバル）



プラスチック使用量の削減と再資源化の推進

近年、プラスチックごみが海洋へ流出し、長期滞留することによる環境汚染が世界的な問題となっています。また、化石資源を原料とするプラスチックの焼却は、温室効果ガスの排出増加にもつながります。
当社グループでは、これらの問題への対応として、医薬品包装に使用するプラスチック素材の改良や廃プラスチックのリサイクルに取り組んでいます。
2025年度の国内におけるプラスチック廃棄物の再資源化率は18%となりました。引き続き、再資源化の拡大に向けた取り組みを検討しています。
また、当社グループは、2022年4月施行の「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に基づき、廃プラスチックの適正管理を実施しています。2025年度の排出量は、田辺ファーマ株式会社が97t、田辺ファーマファクトリー株式会社が103tでした。

廃プラスチック排出量と再資源化率（国内）



環境

汚染防止への取り組み

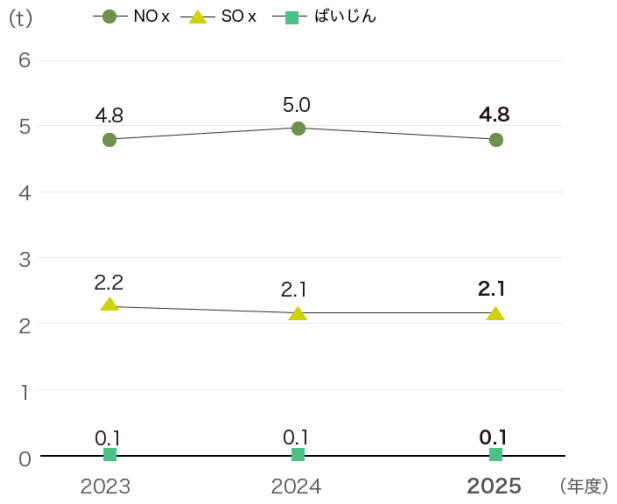
地域環境や生態系を保全するため、医薬品の研究・製造において環境汚染を防止することは重要です。当社グループは、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音・振動、悪臭などの公害防止に取り組んでおり、各拠点では法定排出基準よりも厳しい自主基準を設定し、適切な管理を行っています。
また、環境中期行動計画25-30において環境汚染防止に関する目標を定め、各種施策を推進しています。PRTR対象物質やVOC（揮発性有機化合物）については、外部への漏えい防止と環境への排出量削減に努めています。

COD排出量削減目標
COD排出量を2023年度比で2030年度までに2t削減（グローバル）

大気汚染の防止

当社グループは、燃料を使用するボイラー、冷温水機、発電機等の運転時間を短縮することで、ばい煙の発生を抑制しています。
国内拠点では概ね、ばい煙発生機器の燃料を油類からガス類に転換しており、ばい煙中の大気汚染物質濃度を低下させています。
また、海外拠点のばい煙発生設備においても、各国の規制強化に対応し、必要に応じて機器の改良や更新を進めることで、環境汚染対策を強化しています。

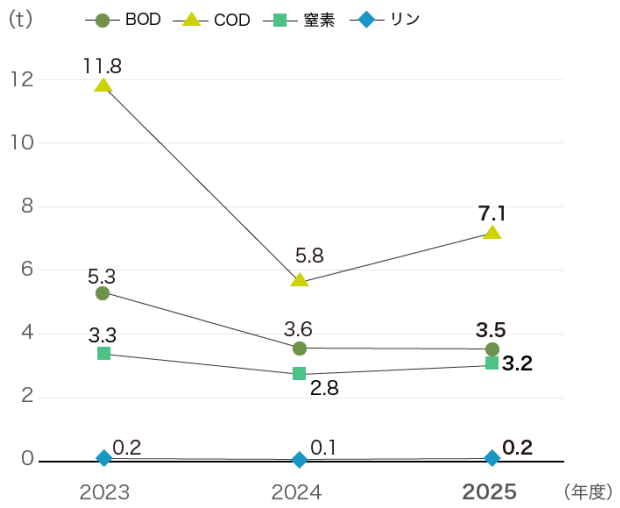
大気汚染物質排出量（グローバル）



水質汚濁の防止

当社グループの生産・研究拠点から排出される有害物質等は、可能な限り産業廃棄物として外部処理することで、排水への混入を抑制しています。また、排水は放流前にpH調整や浄化処理を行い、排出基準を遵守しています。
特に、田辺ファーマファクトリー（小野田工場、吉富工場）およびミツビシ タナベ ファーマ インドネシア※（バンドン工場）では、工場内の排水処理設備で適切に処理することにより、公共用水域の排出基準を遵守しています。また、国内2工場では、排水のpH、COD、窒素、リンを連続測定し、異常を検出した場合には直ちに放流を停止して予備貯水タンクへ貯留する措置を講じています。
2025年度のCOD排出量は7.1tで、2023年度比4.7t削減しました。

公共用水域への環境負荷量（グローバル）



※ 2026年10月から商号変更を予定しています。

土壌・地下水汚染の防止

当社グループが土地を所有している国内拠点については地歴調査を実施し、土壌汚染のリスクを特定しています。また、これまで土壌調査にて土壌・地下水の汚染が確認された場合は、行政に届け出て適正な対応を実施しています。

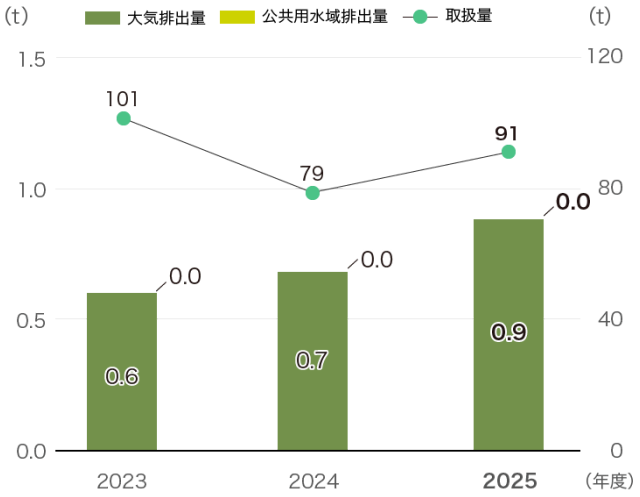
騒音・振動・悪臭の防止

当社グループ国内拠点では、関連法令に従い、騒音・振動・悪臭のモニタリングを実施しており、設定した基準内であることを確認しています。

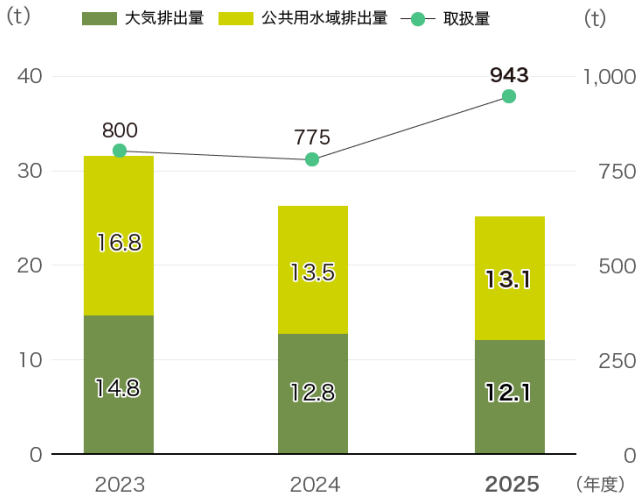
PRTR対象物質およびVOC

当社グループでは、化学物質排出把握管理促進法に基づき、当社施設で取り扱うPRTR対象物質の取扱量および環境への排出量を管理するとともに、監督官庁へ適正に届出を行っています。
研究所から排出されるPRTR対象物質を含む有機廃溶媒は、すべて産業廃棄物として処理し、公共用水域への排出を最小限に抑えています。
VOCについても取扱量および排出量を管理するとともに、回収設備を整備し、環境への排出量削減に取り組んでいます。
また、製造工程の改善を進めることで、対象有機溶媒の使用量削減に努めています。
2025年度は生産数量の変動等により国内におけるPRTR対象物質の大気および公共用水域への排出量は合わせて0.9tとなり、2023年度比で50%増加しました。

PRTR対象物質（国内）



VOC（PRTR対象物質を除く）（国内）



PCBの処分

当社グループの国内拠点では、高濃度PCB（ポリ塩化ビフェニル）使用機器の処分をすべて完了しました。
一方、低濃度PCB廃棄物については、経済産業省からの通知（2022年3月31日）も含め、確認調査を実施しており、処分期限である2027年3月までにすべての処分を完了する予定です。

アスベスト

当社グループの国内拠点では、石綿障害予防規則に基づいて過去に吹き付けアスベストの調査を実施し、該当するものについて飛散防止措置を実施しています。また、事業所再編に伴う建屋の解体・改修工事においては、撤去する吹き付け材、保温材、建材などについてアスベストの有無の調査や、調査結果の行政への報告など適正な法対応を実施しています。

遺伝子組換え生物、病原体等

当社グループでは、多様なモダリティを志向した創薬研究に取り組んでおり、さまざまな研究材料や試料を取り扱う機会が増えています。遺伝子組換え生物の使用にあたっては、「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（カルタヘナ法）」等の関連政省令に基づく社内規程を設定し、これを遵守するとともに、社内審査委員会にて拡散防止措置等の事前審査を受けることで、環境中への拡散を未然に防止しています。
また、病原体およびこれらを含有する可能性のある研究材料や試料の使用にあたっては、「感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法）」等の法令に基づく社内規程を設定し、病原体等の漏えいを未然に防止しています。

環境

生物多様性への取り組み

当社グループは、生物多様性を健全に維持・保全することが事業を持続的に進めるうえで重要であると認識しており、環境負荷の低減、遺伝資源の適正な利用、自然・社会との共生、社内意識の向上などの幅広い活動を通じて、生物多様性の維持・保全に取り組んでいます。また、環境中期行動計画25-30において、生物多様性の保全に関する目標を立て活動に取り組んでいます。

事業活動と生物多様性との関わり

事業活動と生物多様性との関わりを把握し、その保全を進めることは重要です。そのため、当社グループでは、バリューチェーンにおける環境への負荷を資源の利用（IN）と廃棄物や副生物の排出（OUT）の双方向から把握することに努め、事業の生物多様性に対する影響や依存への理解を深めています。また事業活動で発生する環境負荷の把握と評価を行い、各拠点とも連携して環境負荷の低減に取り組んでいます。

当社事業と生物多様性の関係性マップ



※ 企業と生物多様性イニシアティブ（JBIB）の「企業と生物多様性の関係性マップ®」を参考にして作成

生物多様性と自然環境の保全活動

生物多様性や自然環境の大切さの理解とその保全を目的として、当社グループは生駒山系花屏風活動※に参加しています。この活動は自然環境保全への意識を高めるだけでなく、当社グループのコミュニケーション促進の機会となっています。

※ 大阪府主催の環境イベント。当社は2009年度から継続して参加しています。

2025年度の取り組み

- **生駒山系花屏風活動**
  2025年11月、大阪府八尾市の高安山をハイキングしながらの清掃活動に、従業員と家族19人が参加しました。



生駒山系花屏風活動

環境保全活動推進キャンペーン

生物多様性の保全活動をより一層推進するため、2017年度より環境保全活動推進キャンペーンを実施しています。このキャンペーンでは、当社オリジナルの「For the Environment」マフラータオルを参加者に配付し、全社一丸となって環境保全活動を推進しています。清掃活動を通して、まちの美化やプラスチックごみなどの海洋流出による環境汚染の防止に取り組んでいます。

- **第46回 クリーン作戦（吉富工場）**

地域貢献の一環として、吉富工場では「クリーン作戦」を毎年継続して実施しています。
2025年度は従業員と家族146人が事業所周辺一帯の清掃を行い、ペットボトルを含む可燃物、ビン・ガラス類などを回収しました。



クリーン作戦

› その他の活動はこちら

環境
環境会計

当社グループは、環境保全活動コストおよび環境保全効果（負荷削減量、経済効果）を把握・分析することにより、効果的かつ効率的な環境経営を推進しています。開示にあたっては、環境省「環境会計ガイドライン（2005年版）」に準じています。

環境保全コスト

項目	投資額（百万円）	費用額（百万円）
公害防止コスト	192	316
地球環境保全コスト	185	110
資源循環コスト	0	95
上・下流コスト	0	12
管理活動コスト	0	213
研究開発コスト	0	0
社会活動コスト	0	3
環境損傷対応コスト	0	6
合計	377	755

環境保全効果

国内環境パフォーマンス指標（単位）	環境負荷量		対前年度増減率
	2024年度	2025年度	
エネルギー使用量（千GJ）	882	839	-5%
水使用量（千m^3）	3,293	3,234	-2%
スコープ1+2温室効果ガス排出量（千ｔ-CO^2）	48	21	-56%
SOx排出量（ｔ）	1.8	1.9	6%
NOx排出量（ｔ）	4.4	4.6	5%
廃棄物発生量（ｔ）	1,431	1,586	11%
再資源化量（ｔ）	892	1,073	20%
廃棄物最終処分量（ｔ）	9	10	11%
排水量（千m^3）	3,157	3,161	0.1%
PRTR対象物質排出量_大気・公共水域（ｔ）	0.7	0.9	29%
BOD負荷量（ｔ）	3.6	3.4	-6%
COD負荷量（ｔ）	5.7	7.1	25%

環境保全に伴う経済効果

環境保全の取り組み	経済効果 (千円)
省エネによる費用の削減・高効率機器への更新	33,962
リサイクルにより得られた収益	45,754
省資源・リサイクルによる費用の削減	7,256
合計	86,972

社会 ＞ 患者さん・医療関係者の皆さまとともに

研究開発

創薬研究の基本的な考え方

当社は、世界で最も歴史ある製薬企業の一つとして、「かつてない治療の選択肢」を数多く届けてきました。それは、「治らない」をなくすだけでなく、「選べない」をなくしてきた歴史です。MISSION「病と向き合うすべての人に、希望ある選択肢を。」に応える新薬をこれからも世界に向けて継続的に創製します。

研究開発テーマの選定にあたっては、アンメット・メディカル・ニーズの大きさ、科学的根拠、患者さんへの提供価値を重視するとともに、社内の審議プロセスを通じて優先順位を定め、限られた研究資源を効果的に配分しています。

疾患領域について

疾患領域については、「中枢神経」および「免疫炎症」の2つを重点領域に掲げ、注力しています。同時に、がんなどの新領域や新モダリティ※についても取り組んでおり、次の柱となる領域・技術を見極めていきます。

※ モダリティとは低分子化合物、中分子、抗体医薬、核酸医薬、遺伝子治療といった治療のための創薬の手段。

創薬活動について

創薬活動においては、創薬ターゲットの設定や新技術獲得の機会を広げるため、「湘南ヘルスイノベーションパーク（湘南アイパーク）」など、新たなシナジーを創出しやすい環境の整備を進めています。あわせて、産学官連携によるオープンシェアードビジネスを推進し、外部の創薬リソースも積極的に活用しています。
これらの取り組みにより、新たな治療選択肢となり得る医薬品をスピード感を持って創製し、患者さんの治療満足度の向上と社会保障への貢献を通じて、持続可能な社会の実現をめざします。

難病への取り組み

当社は、これまでに炎症性腸疾患や多発性硬化症といった難病に対して治療選択肢を生み出してきました。

治療薬の開発・提供

当社は、筋萎縮性側索硬化症（ALS）に対する治療薬としてエダラボンを創製し、日本をはじめ複数の国・地域で治療選択肢を提供してきました。
なお、エダラボン事業については、2025年12月に塩野義製薬株式会社へ譲渡しましたが、本事業承継後も治療薬の供給体制に変更はなく、患者さんへの影響が生じないよう配慮されています。
当社は今後も、難病・希少疾患を含むアンメット・メディカル・ニーズに応えることを研究開発の重要なテーマと位置付け、オープンイノベーションや新技術を活用した創薬に取り組んでいきます。

› エダラボン事業の譲渡に関するお知らせ

新たな取り組み

日光を浴びることによって痛みを伴う皮膚症状がみられる赤芽球性プロトポルフィリン症およびX連鎖性プロトポルフィリン症に対する新たな治療選択肢として、デルシメラゴンを開発しています。本剤については、2026年1月に国際共同第3相臨床試験（INSPIRE試験）のトップライン結果を取得しました。

› 赤芽球性プロトポルフィリン症およびX 連鎖性プロトポルフィリン症の治療薬として開発中のMT-7117 について 良好なトップライン結果を取得

また、本剤は、希少疾患である全身性強皮症（皮膚や内臓の硬化を特長とする疾患）に対する治療薬としても開発を進めており、2021年に臨床試験を開始しています。
今後もMISSIONの実現をめざして研究開発に取り組み、難病と闘う世界の多くの患者さんとご家族に希望ある選択肢を届けることで、健康で持続可能な社会の実現に貢献していきます。

オープンイノベーションの推進

新薬創製を取り巻く環境は大きく変化しており、その難度は年々高まっています。そのような状況においても、患者さんや医療現場に価値ある新薬を持続的に届けていくため、当社ではオープンイノベーションを積極的に推進しています。
2019年5月には、「湘南ヘルスイノベーションパーク（湘南アイパーク）」（神奈川県）内に戦略的研究開発拠点を設置しました。製薬企業や創薬ベンチャー、創薬支援サービス、研究機器・医療機器、AI・IoT関連企業などとの人的ネットワークを構築し、協業機会の創出・拡大を図っています。

2025年度の主な提携

発表日	提携内容	提携先
2025年7月	標的α線核医学療法における革新的がん治療薬の創出を目指し共同研究を開始	Veneno Technologies株式会社 アルファフュージョン株式会社

社会 ＞ 患者さん・医療関係者の皆さまとともに

安定供給

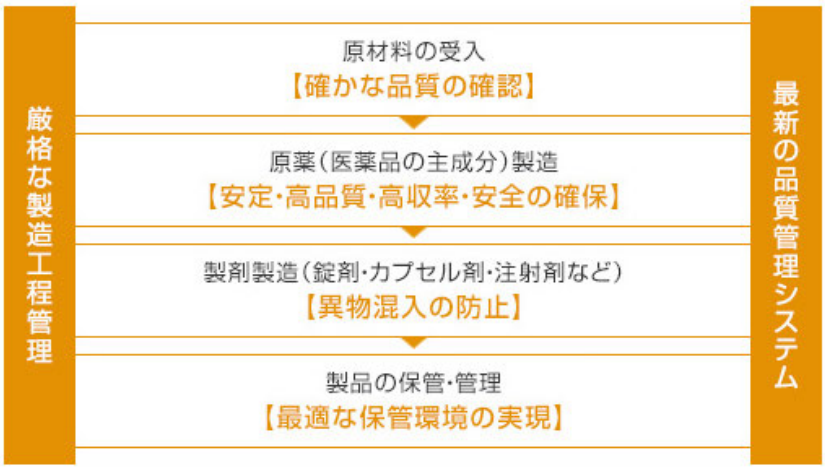
医薬品の安定供給

当社グループは、高品質な医薬品を製造・供給し、患者さんや医療従事者の皆さんに安心・安全にご使用いただくために、国内外から調達した原材料の受入試験からGMPに準拠した原薬・製剤製造ならびに試験検査に至るまで、製品の品質を厳格に管理し、国際創薬企業として長年培った幅広い技術・独自のノウハウに基づいて医薬品を製造しています。
より一層の品質確保に向けては、プロダクトサプライ本部、CMC研究所およびグローバルQA部と当社グループ製造所とが連携し、新薬の開発段階から、高品質、安定供給およびコスト低減に向けた生産技術の開発を行っています。また、当社グループ工場（国内2ヵ所、海外3ヵ所）と製造委託先工場ともにグローバルな生産体制を構築し、世界の多くの方々に当社製品を安定的に届けています。
国内工場では、グローバル品質基準で医薬品を供給できる生産性の高い固形製剤新工場（吉富工場内）を2016年に竣工し、製造技術の向上と製造コストの低減を両立させています。

2017年以降、BIKEN財団のワクチン製造事業を基盤とする株式会社BIKENと連携し、ワクチンの安定供給に向けた生産基盤の強化に取り組んできました。2024年には、従来の4種混合ワクチンにヘモフィルスインフルエンザ菌b型（Hib）の抗原成分を加えた5種混合ワクチン（ゴービック水性懸濁注シリンジ）を発売し、定期接種回数の削減に貢献しました。

新型コロナウイルス感染症や、ロシア連邦のウクライナ侵攻、さらには中東情勢の悪化などにより全世界的に深刻化した供給不安に対応するため、原薬・原材料調達体制の多様化・分散化や安全在庫の確保に取り組んできました。
これらの取り組みを通じて、生産基盤の強化という狙いにおいて一定の成果を得ており、サプライヤーとの信頼関係に基づくパートナーシップを軸に、医薬品の安定供給の確保に引き続き取り組んでいます。

医薬品の製造プロセス





世界中の患者さんのために、
高品質な医薬品を安定的に供給します。
プロダクトサプライ本部　本部長メッセージはこちら

アジアにおける生産体制

当社グループは、アジア地域において韓国・台湾・インドネシアに製造・販売拠点を置き、各国の品質基準、市場ニーズに合った製品を提供しています。
アジアのなかでも特にアセアンの医薬品市場は今後も伸びていくと予測されており、この伸長する需要に対応するため、インドネシア現地法人であるミツビシ タナベ ファーマ インドネシア※1（インドネシア国内向けおよびアセアン各国向け経口剤を製造）では、生産能力を増強するとともに、PIC/S GMP（インドネシア）※2への対応を目的として2015年に新たな製剤棟を建設しました。
韓国現地法人であるタナベ ファーマ コリアは、PIC/S GMPレベルの製造施設として、品質の高い注射剤等の医薬品を製造しており、韓国はもちろんヨーロッパ、日本および一部モンゴルにも供給しています。また、台湾現地法人である台湾田辺製薬もPIC/S GMP認証をクリアし、高品質の経口剤・外用剤を製造しており、そのなかでも特に糖衣錠は日本にも輸出しています。
今後も当社グループは、成長市場であるアジアでの事業拡大を図るとともに、高品質な製品の安定供給を通じて、健康で豊かな暮らしを願う世界の人々に貢献し、企業の社会的責任を果たしていきます。



タナベ ファーマ
コリア 郷南工場



台湾田辺製薬 新竹工場



ミツビシ タナベ ファーマ
インドネシア※1 製剤棟

※1　2026年10月から商号変更を予定しています。
※2　PIC/S: Pharmaceutical Inspection Convention and Pharmaceutical Inspection Co-operation Schemeの略。医薬品査察協定および医薬品査察共同スキーム。

安定供給実現に向けた物流体制

必要なときに必要な患者さんのもとへ高品質な医薬品を安定して確実にお届けすることは、製薬会社としての務めです。当社は、災害をはじめとする不測の事態下であっても、患者さんに医薬品を安定的にお届けできる供給体制を整えています。

物流センターでの取り組み

供給体制

当社では、新東日本物流センター（埼玉県久喜市）、新西日本物流センター（兵庫県神戸市）の2拠点から医薬品を顧客に出荷する供給体制をとっています。両物流センターともに、安定供給を脅かすさまざまなリスクを軽減するため、建屋免震構造や自家発電機の設置、重要設備の多重化といった機能を備えており、大規模災害やパンデミック発生時においても医薬品の供給を継続できるよう設計されています。たとえ一方の機能が停止した場合でも、もう一方の物流センターから供給を継続できるほか、システムサーバーが被災した際には別地点の代替サーバーへ瞬時に切り替える仕組みを構築するなど、安定供給を最優先とした対策を講じています。

あわせて、輸送面においても安定供給の強化に取り組んでいます。国内物流では、医療用医薬品に関するGDPガイドラインに準拠し、メーカー3社による共同輸送体制を構築しました。2023年の開始以降、取り組みに賛同するメーカーも順次増加しており、安定した運営を継続しています。輸送管理基準を共同で策定し、各社の物流センターから医薬品卸への輸送において温度管理による品質を確保しつつ、効率的な輸送を実現しています。
複数メーカーの製品を一括で輸送することで、運行車両数の削減につながり、輸送コストやCO_2排出量の低減にも貢献しています。こうした取り組みは、医薬品の安定供給を支えるだけでなく、顧客を含む業界全体や、ドライバー不足が懸念される運送業界の課題解決にも資するものと評価されています。

入出庫、在庫管理業務

物流センターでの入出庫、在庫管理業務は、倉庫管理システムによりロット単位まで正確かつ詳細に管理しています。倉庫管理システムの導入により、医薬品特性や保管温度などの条件で多種多様に区分される医薬品を適切に保管、管理するとともに、上位システムより送信される指示データに対してミスなくスピーディーに作業することができます。

教育研修

物流センターの設備、システムを利用する従業員に対して、定期的に教育研修を実施することで、各個人のスキルアップとヒューマンエラー削減をめざすとともに、患者さんにまでつながる医薬品物流への意識を高めることにより、安心・安全に安定供給を維持できる体制の構築に努めています。

物流過程における品質管理

物流センターでは、「GMPの厳しい管理下にある生産工場で製造された医薬品の品質を、劣化させることなくそのまま患者さんまでお届けする」ことをコンセプトに、物流過程における品質管理に取り組んでいます。

GDP対応

薬機法（正式名：医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律）などの関連法規で求められる構造設備や業務運用に関するさまざまな要件に準拠することはもとより、日本版GDP（医薬品適正流通基準）ガイドラインに準拠した体制を整えました。特にガイドラインにて示された「品質確保（とくに温度管理）」「流通過程の適正管理」「偽造医薬品の混入・流通防止」の3項目について、取り扱い医薬品等の特性を踏まえた指針、手順書および設備を整備し、その内容を遵守して業務を実施することで、ハード、ソフトの両面から物流品質の維持を実現しています。

保冷品の取り扱い

特に厳格な温度管理が求められる保冷品については、保冷倉庫の定期的な温度バリデーションや温度計キャリブレーションを実施するとともに、非常時対応（異常発生時の緊急連絡システムの導入、自家発電機による電力供給維持など）を確立させることで、休日・夜間も含め適切な温度管理が維持できるよう設計されています。近年、保冷品の取り扱い比率が徐々に拡大していますが、保冷倉庫を拡充させる際も、これらの条件を満たす施設を選定して運営しています。

輸送体制の構築

物流センターから出荷した医薬品は、あらかじめ定めた輸送品質基準に適合した輸送業者によって配送されています。各輸送業者では医薬品専用ターミナルの設置や医薬品専用車両での配送など、医薬品の特性・重要性を踏まえた高レベルの管理が実施されています。さらに輸送過程の品質維持のために、輸送業者の定期的な監査、輸送車両の温度モニタリング、専用保冷ボックスの利用などにより、高品質の医薬品を供給できる輸送体制を構築しています。

偽造医薬品の混入・流通防止

偽造医薬品は不特定多数の患者さんに健康被害を及ぼす恐れがあり、保健衛生上大きな問題です。物流センターでは、品質が保持された医薬品を患者さんにお届けするために、偽造医薬品の混入防止や偽造医薬品を含む品質の疑わしい医薬品の流通を防止するための体制を構築しています。
医薬品の販売（顧客への出荷）に際しては、すべての顧客に対し、医薬品購入のための適切な許可を取得していることを定期的に確認し、記録しています。
医薬品を厳密に管理するために、物流センターの保管庫に立ち入ることができる人を限定し、立ち入る際の方法を規定しています。また、医薬品の入庫においては、入荷された医薬品が正しいこと、目視できるような損傷がないことを確認しています。
偽造医薬品や品質の疑わしい医薬品を発見した場合は、直ちに販売・輸送を中断、隔離するとともに、行政機関等への報告を実施する体制を構築しています。

注）2026年11月末に製造子会社である田辺ファーマファクトリー株式会社を譲渡予定です。

社会 ＞ 患者さん・医療関係者の皆さまとともに

プロダクトサプライ本部　本部長メッセージ

世界中の患者さんのために、
高品質な医薬品を安定的に供給します。



執行役員 プロダクトサプライ本部 本部長 田口 賢二

医薬品のサステナブルな安定供給に貢献

プロダクトサプライ本部のミッションは、GMP・GDPをはじめとする各種規制に準拠したフルバリューチェーンを保有し、「病と向き合うすべての人に希望ある選択肢を」お届けするために、高品質な医薬品を安定的に製造・供給することです。近年、パンデミックや紛争、地球温暖化による自然災害、さらには物価上昇や物流課題などグローバルな経済環境において供給不安を引き起こす要因が増大しています。このような環境下で、私たちは①グローバルなサプライチェーンの強靭化②人材の育成③環境への配慮に取り組み、サステナブルな安定供給の実現をめざしています。

グローバルサプライチェーン構築と人材の育成に取り組む

現在取り組んでいるのは、強靭なグローバルサプライチェーンの構築です。国内での出荷制限などのインシデントを最小化し、国内外向け医薬品の安定供給を確保するための対策を強化しています。各種政策動向を踏まえた製品ライフサイクルマネジメントの再構築、多様化するモダリティの特性に応じた物流マネジメント、お取引先様へのアンケートや対話の機会を活用したサプライヤーリレーションシップマネジメントを通じて、効率的な運営とコスト管理による持続可能な事業運営を実現しています。これにより、世界中の患者さんに医薬品を安定的にお届けします。

また、安定供給を実現する人材の育成にも力を入れています。エンゲージメントの高い職場環境のなかで、社員一人ひとりが高い専門性とグローバルな視点を持ち、全体最適思考を意識して協働できるように取り組んでいます。これらの施策によって、部門や地域の壁を越えた連携体制を構築し、広範なネットワークを活用して新たなサプライチェーンの可能性を切り拓く「プロダクトサプライ人材」を育成しています。

組織力を強化し、より正確で迅速なサプライチェーンをめざす

今後の目標は、高品質な医薬品を、より効率的かつ安定的に供給するために、製品ライフサイクルを意識しながら、製造・開発機能を強化することです。さらに、グローバルに広がる取引先と強固なパートナーシップを構築し、安定供給や開発の加速化に貢献していきます。また、人材育成施策を通じて、新製品のサプライチェーンに必要となる新たなスキルやノウハウを獲得すると同時に、リスク感度を高めることで、変化するビジネス環境への対応力を養います。同時に、業務プロセスをサポートするITツールの活用、各システムのデータ連携による「見える化」を促進し、戦略立案と実行の迅速化にも取り組んでいきます。

› 田口は、環境責任者を兼任しております。こちらのメッセージもご覧ください。

社会 ＞ 患者さん・医療関係者の皆さまとともに

安心・安全・便利に使えるくすりづくり

当社は、患者さんや医療従事者などのくすりに関わる皆さまに、安心・安全・便利に使っていただける、くすりのご提供を心がけています。
ここでは、くすりの表示・包装に関わる改善活動、利便性・服薬コンプライアンスの向上について、その取り組みの一部を紹介します。
今後も、段階的に対象となるくすりを増やし、患者さんや医療従事者の皆さまにとってやさしいくすりをご提供できるよう努めていきます。

› グローバル安全性ポリシー

くすりの使いやすさへの取り組み

新剤形の開発（服薬の負担を軽減）

当社はこれまで、患者さんの治療負担や生活環境に配慮した新剤形の開発に取り組み、服薬のしやすさや治療継続性の向上に貢献してきました。その取り組みの一例として、筋萎縮性側索硬化症（ALS）の患者さんの負担軽減を目的に、注射剤に加えて在宅での服用を可能とする経口懸濁剤を開発しました。本剤は、通院や点滴に伴う身体的・時間的負担の軽減に寄与し、患者さんのQOL向上に貢献してきました。
当社は今後も、こうした設計思想を活かし、安心・安全で使いやすい医薬品の創製に取り組んでいきます。



点滴静注バッグ



経口懸濁剤

製剤への工夫（服薬の負担を軽減）

2024年3月、2型糖尿病治療薬 「SGLT2阻害剤」のOD錠（口腔内崩壊錠※）の製造販売承認を取得し、5月に発売しました。
口腔内の唾液等、少量の水で容易に崩壊することから、飲みやすくなる剤形です。
また、場所にとらわれることなく水なし／水ありのどちらでも服用できることから、利便性の向上と服薬継続が期待されます。
当社では、継続的な治療が必要な2型糖尿病のある人の治療満足度の向上に貢献するため、「選択的DPP-4阻害剤」については、2021年6月にOD錠を発売し、「選択的DPP-4阻害剤」と「SGLT2阻害剤」の配合剤についても、2025年2月に剤形追加承認を取得し、同年９月に発売しました。

※ 口腔内崩壊錠は、舌の上にのせると唾液あるいは少量の水分により数十秒で崩壊するため、一般の方のみならず、錠剤をうまく飲み込めない高齢者や水分摂取制限を受けている方にとっても有用です。
出典：独立行政法人医薬品医療機器総合機構
https://www.pmda.go.jp/safety/consultation-for-patients/on-drugs/qa/0002.html

包装への工夫（服用方法をわかりやすく）

くすりの中には剤形によって飲み方が難しいものもあります。当社では、患者さんにくすりを正しく飲んでいただくために、くすりの包装にQRコードを印字して、基本的な飲み方や注意点などをわかりやすく説明した動画を手軽に閲覧できるよう工夫しています。スマートフォンなどで包装に印字されているQRコード※を読み取れば、動画が再生されます。薬局での服薬指導の際や患者さんがくすりを服用される際などにお役立ていただくため、業界で初めての取り組みを行いました。

※ 「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

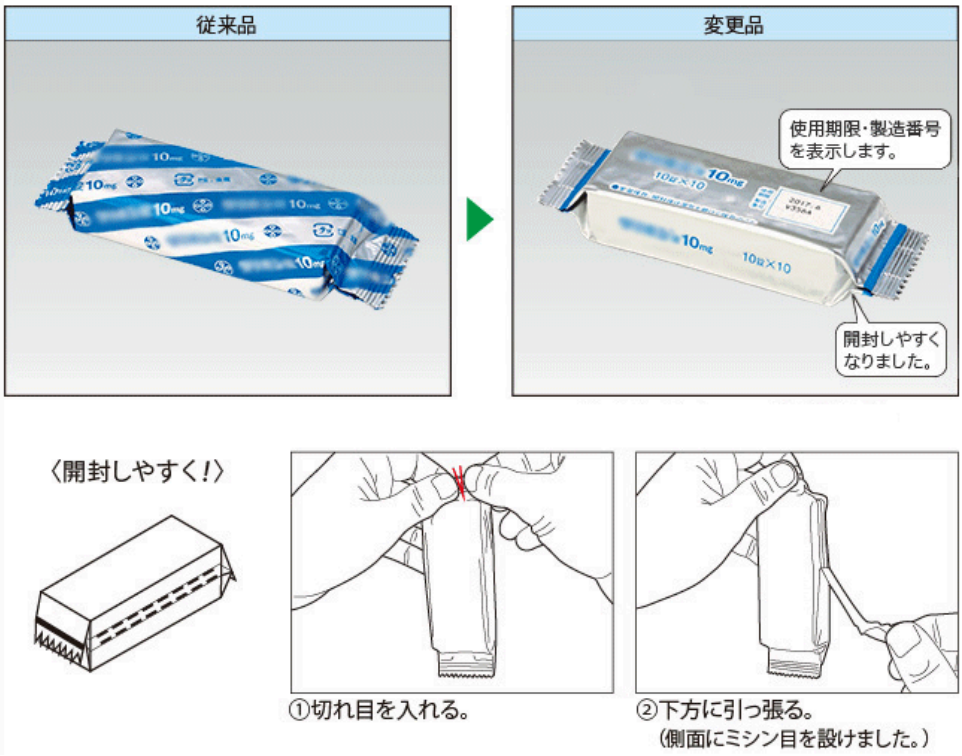


QRコードから、慢性腎不全用剤速崩錠の飲み方ムービーが再生されます。
速崩錠は、独自の製剤技術により服薬ボリュームを大きくすることなく、また、少量の水で速やかに崩壊し口腔内への拡散を抑えることで、これまでのカプセルや細粒の服用が困難であった患者さんの服薬性向上につながることが期待されます。

アルミ袋への工夫（開封しやすく、くすりを取り出しやすく）

当社では、くすりの使いやすさの改善にも積極的に取り組んでいます。くすりの包装シート（PTPシート）をつつむアルミ袋は、医療機関で開封する際に「開封しづらく、くすりを取り出しにくい」との声を頂きました。そこで、資材メーカーと共同で「開封しやすく、くすりを取り出しやすい」アルミ袋を開発しました。この技術は、「2016日本パッケージングコンテスト（日本包装技術協会主催）」で医薬品・医療用具包装部門賞を受賞しました。

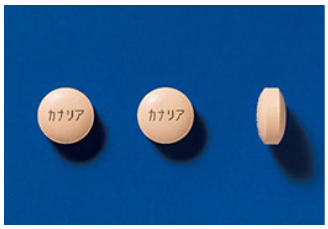
「開封しやすく、くすりを取り出しやすい」アルミ袋



医療過誤防止への取り組み

錠剤両面への製品名表示

医療過誤防止への取り組みの一例として、2型糖尿病治療剤「選択的DPP-4阻害剤/SGLT2阻害剤 配合剤」などの錠剤両面に、製品名をカタカナ印字しています。識別コードに代わるこの取り組みにより、医療現場における錠剤の取り違え防止、調剤業務の効率化が見込まれるとともに、患者さんによる服用ミスの防止が期待されます。



錠剤に製品名を表示

錠剤印字デザインの工夫

当社は、2型糖尿病治療薬「選択的DPP-4阻害剤/SGLT2阻害剤 配合剤」OD錠において、識別性と視認性を高めるためのユニバーサルデザインを採用しました（2025年9月販売開始）。これにより、医薬品の安全な使用に貢献します。

この取り組みは、公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学との共同研究で実施したもので、外見が類似する他製品との識別性向上を目的としています。山口県薬剤師会に所属している保険薬局勤務の薬剤師を対象に調査を行った結果、一文字を大きく強調した印字デザインが識別性および視認性の向上に有効であることが明らかになりました※1,2。



OD錠の製剤写真

※1　文献：生野由佳, 中川文馨, 山本ひとみ, 笠谷早千巴, 小川憲一, 相良英憲. 錠剤本体の鑑別および識別に効果的なユニバーサルデザインの調査と分析. 医薬品情報学. 2024, 26(2), p.72-79. DOI: https://doi.org/10.11256/jjdi.26.72

※2　文献：生野由佳, 中川文馨, 山本ひとみ, 郷原紗希，戸松侑那，宮崎大夢，小川憲一, 相良英憲. KH Coderを用いた錠剤本体の鑑別および識別に効果的なユニバーサルデザインに関する検討. 医薬品情報学. 2025, 26(4), p.186-197. DOI: https://doi.org/10.11256/jjdi.26.186

包装シート（PTPシート）の表示

当社の一部の製品では、くすりの取り違え防止などを目的に、包装シート（PTPシート）の1ポケットごとに、製品名や含量を表示しています。患者さんへ処方される際に1ポケットごとに切り離しても、製品名や含量を確認することができます。さらに視認性の向上を目的に、文字を大きくしたり、配色を工夫したりするなどして、識別しやすいデザインを施しています。



ポケットごとに製品名や含量を表示した例

環境負荷低減への取り組み

環境に配慮したバイオマスプラスチック製PTPシートの採用

当社の一部の製品では、環境に配慮し、バイオマスプラスチック製PTPシートを採用しています。石油を原料とするプラスチックを使用したPTPシートと比較し、二酸化炭素排出量を30～70%削減することができます※。

※ 同様の透湿性を有するPTPシートの場合。使用する係数により数値が変わります。



バイオマスプラスチック製PTPシートを使用した製品例



個装箱にバイオマスプラマークを表示

利便性、携帯性向上への取り組み

今般、当社子会社が開発した持続皮下注製剤について、経口剤では十分にコントロールすることができない運動症状の日内変動を有する進行期のパーキンソン病の治療薬として、EUにおける販売承認を取得しました（2026年4月）。
液剤化した薬剤を携帯型注入ポンプシステムを用いて24時間持続皮下投与することでレボドパの血中濃度を持続的かつ安定的に維持し、薬物動態プロファイルの改善が見込まれます。

› パーキンソン病治療薬「Onerji®」が欧州委員会より販売承認を取得

当社は、今後もアンメット・メディカル・ニーズに応える医薬品の創出に取り組み、患者さん一人ひとりの生活の質(QOL)向上に貢献していきます。



コントロールステーションとポンプ

社会 ＞ 患者さん・医療関係者の皆さまとともに

情報提供

製薬企業には医薬品の使用に際して必要な品質や有効性、安全性に関するすべての情報を、医療関係者に対して確実かつ継続的に提供、収集、伝達することが求められています。さらに、急速なデジタル技術の進化と普及により、製薬会社の情報提供活動も拡がりを見せています。
当社グループは、多様化する医療ニーズにお応えして医療への貢献を果たすとともに、患者さん個々の病態に応じた最適な治療提案、医薬品の適正使用と普及に向けた情報提供活動に取り組んでいます。

MRによる情報提供と情報収集

当社は、MR（医薬情報担当者）による全国の医療関係者への情報提供を通じ、患者さんに最適な薬剤を届けるべく活動しています。

デジタル技術の進歩とともに、医療を取り巻く環境も大きく変化していますが、こうした動きに対応してデジタルマーケティングを推進しています。

医療機関への訪問面談をベースとしていた従来のMR活動に加え、医師ニーズに合わせてオンライン面談やWebコンテンツといったデジタルチャネルも駆使したオムニチャネルプロモーションを展開しています。

MRの重要な役割

- 医薬品の適正使用に関わる安全性情報および科学的根拠のある学術情報の伝達
- 研究開発の段階では得られなかった有効性や安全性などの情報収集とその結果に基づいた評価などを報告

また、当社ではさらに専門性の高い情報が必要な医薬品については、スペシャリティ領域専門の担当者を設置しています。

セミナーの開催を通じた情報提供

当社は、疾患啓発セミナーやイベントを通じて、患者さんや社会に対して、疾患に対する理解を深め、快適な生活を送るために役立つ情報を提供しています。

オンライン市民公開講座

2025年11月に、当社とJADEC（公益社団法人日本糖尿病協会）、読売新聞社および日本イーライリリー株式会社との共催で糖尿病治療に関するオンライン市民公開講座「ひとりで『頑張る』だけじゃ、血糖値は下がらないかも」を開催し、1,383人の方々に参加いただきました。
市民公開講座は専門医による講演とトークセッションの2部構成で行われ、糖尿病の専門医に登壇いただきました。「糖尿病」という言葉は病態を正しく表しておらず、誤解や偏見を生み、患者さんが社会生活で不利益を受けることもあるため、新たな呼称として「ダイアベティス」を提案したことや、正しい理解を広める取り組みについて紹介いただきました。
糖尿病のある人はホルモンや代謝変化の影響で、血糖値が下がりにくい体になっていることがあります。近年は糖尿病の治療選択肢が広がっており、患者さんが自分に合った治療法を見つけるための情報やヒントなどを共有いただきました。
トークセッションでは、血糖値にとらわれず人生の目標を話し合うことで患者さんの前向きな治療につながる、具体的な取り組みなどについて活発な議論が行われました。
当社は糖尿病（ダイアベティス）の正しい理解を広め、患者さんが前向きに治療と向き合えるよう取り組んでいきます。



オンライン市民公開講座のご案内

※ 応募、講座は終了しています。

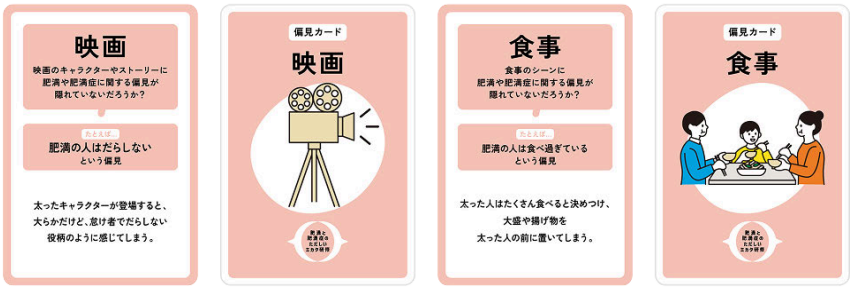
肥満と肥満症のただしいミカタ研修

2025年12月、当社と日本イーライリリー株式会社は、「肥満症」の正しい理解の促進を目的として「肥満と肥満症のただしいミカタ研修（以下、本プログラム）」を一般企業向けに初めて実施しました。
本プログラムは、「楽しく」学べる体験型ワークショップと、「ただしく」学べる医師による疾患解説で構成されており、誤解されがちな肥満や肥満症について「楽しく」「ただしく」知り、職場など身近なコミュニティから誤解や偏見を解消していくことで、当事者がより良い人生を実現できる社会の創造へ貢献することをめざしています。
体験型ワークショップでは、医師監修のもと開発した「みえない偏見カード」と「みえない要因すごろく」を活用し、参加者同士が意見を交わしながら理解を深めます。これにより、「肥満は自己管理だけの問題」といった無意識のうちに抱いてしまいがちな誤解や偏見に気付き、実際は肥満にはストレスや遺伝、社会環境など、本人の努力だけでは解決が難しい多様な要因があるということについて学ぶことができます。さらに、医師による疾患解説を通じて、肥満や肥満症についてより深く、「ただしく」学びます。

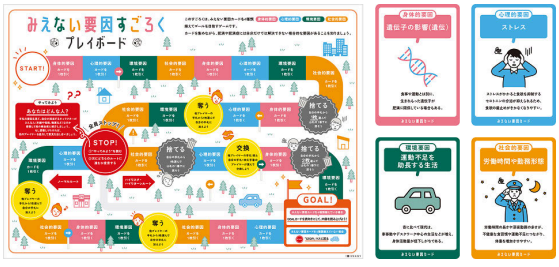


ミカタ研修のプロジェクトロゴ

今回は、健康経営やWell-beingの推進に取り組む企業の人事担当者、保健師、社員の方々に参加いただきました。参加者からは、「楽しみながら学べた」「健康な職場づくりの参考になった」といった声が寄せられ、職場から社会へ「肥満」や「肥満症」への理解を広げる第一歩となりました。
また、本プログラムWebサイト（https://www.tanabe-pharma.com/ja/general/obesity-tadashii-mikata.html）において、誰もが学べるよう両ツールを無料でダウンロードできる形式で公開しています。
当社は日本イーライリリー株式会社とともに、本プログラムを通して、肥満のある人やその周囲の人が、肥満や肥満症に対するただしいミカタ（見方）を知り、肥満や肥満症の人がより働きやすい職場環境や社会をつくるミカタ（味方）となるよう、引き続き取り組んでいきます。



みえない偏見カード



みえない要因すごろく

セルフメディケーションのための情報提供

セルフメディケーションとは、「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること」（WHO定義）です。
当社ではセルフメディケーションの推進を目的に、さまざまな疾患領域において悩みを抱える多くの方が自分の症状を正しく知り、少しでも早く治せるよう、テレビCMやWebサイトを通じてさまざまな啓発活動を行っています。

皮膚領域では、医師や薬剤師などの専門家が監修する情報サイト「ヒフノコトサイト」にて、皮膚トラブル全般の情報をわかりやすく提供しています。
2025年度は、ステロイド外用剤の基礎知識に関する情報ページの更新に加え、AI検索への対応を進め、情報へのアクセス性向上を図りました。その結果、年間で1,000万人を超える方々にご利用いただきました。

鼻炎領域では、アレルギー専用鼻炎薬「タリオンAR」が2024年度に第1類医薬品から第2類医薬品へと医薬品分類が移行したことに伴い、登録販売者による販売が可能となり、販売店舗が大幅に増えました。2025年度よりバカリズム氏を起用したテレビCMを展開し、「花粉による鼻水だけでなく、鼻づまりにも効果を発揮する」という製品特長を発信することにより、花粉症患者さんに対するセルフメディケーションの推進に取り組みました。また、ブランドサイトでは花粉症患者さんの啓発を目的として、昨年同様に花粉飛散予測情報をエリア別にまとめた花粉カレンダーを公開しました。

近年、女性の身体や健康をケアするFemcare（フェムケア）という領域が注目を集めています。
当社では、2010年に膣カンジダ再発治療薬「オキナゾールL100」（1日1回1錠を6日間使用）を発売し、2023年6月には1錠（1回）の使用で効果を発揮する利便性の高い「オキナゾールL600」を発売しました。さらに、2025年2月に発売したデリケートエリアのかゆみを飲んで治す「メディピュアN」に続き、10月にステロイド成分配合外用剤「メディピュアST」とノンステロイドで清涼感のある「メディピュアCR」を発売し、フェムケア領域における製品の拡充を図っています。
オキナゾールL・メディピュアのブランドサイトでは、疾患啓発や医師監修ページを充実し、フェムケア領域におけるセルフメディケーションの更なる推進に取り組んでいます。



※参考　「ヒフノコトサイト」
URL　https://hc.tanabe-pharma.com/hifunokoto/

海外における活動について

当社グループは、海外に約300人のMR（医薬情報担当者）を有しており、医薬品を適正にご使用いただくため、米国、欧州では英国・ドイツ・オーストリア・スイス、アジア地域では韓国・台湾・シンガポール・インドネシア・タイ・マレーシアにおいて海外現地法人を通じた適正使用の情報提供に努めています。医薬情報提供活動に携わるMRは、医療機関等への訪問、関連学会への参加、専門医の方々との意見交換、最新の学術情報の提供を通じ、医療関係者の方々の診療に貢献できるよう、日々活動しています。

米国での活動

2017年5月、筋萎縮性側索硬化症（ALS）治療薬エダラボンが米国で承認され、同年8月より、当社米国現地法人 タナベ ファーマ アメリカ（TPA）を通じて、医療関係者に対する適正使用情報の提供や安全性情報の収集を行ってきました。
TPAの提供するプログラム「JourneyMate Support Program」を通じてALSと診断された患者さんやご家族への疾患や治療に関する情報の提供、患者さんそれぞれに合わせた治療管理、保険償還サポート、エダラボン処方後の米国専門スタッフ（クリニカルエデュケーター）による情報提供を行い、ALS患者さんをサポートしています。
当社は現在も、こうした経験を活かし、各国・地域の規制や医療環境に配慮した責任ある情報提供に取り組んでいます。

なお、エダラボン事業はその後、他社へ譲渡されていますが、本事例は、当社の海外における情報提供体制や取り組みを示す実績として掲載しています。

主な取り組み

TPAでは、ALSとともに生きる患者さんやご家族をサポートするため、年間を通じて、患者さんを支援するイベントに参加しています。ナショナルスポンサーとして、米国ALS協会のWalk to Defeat ALSを後援したほか、TPA従業員も全米各地のイベントに参加しています。ALS疾患の啓発・認知度向上ならびにALS患者さんやそのご家族、介護者の方々へのALS疾患教育等を目的としたさまざまな疾患啓発イベント、ALSに関する有用な情報提供を目的とした患者さん向けのウェビナーの開催や後援などにも積極的に取り組んでいます。
また、ALS PathwaysやJourneyMate Support Programを通じてALSに関する情報の提供を行っており、ALSと診断された患者さんやご家族が、必要な情報にアクセスできるよう活動しています。

アジアでの活動

アジアでは、台湾・韓国・アセアンを中心に、糖尿病や精神神経系領域における医薬品を、より早く患者さんにお届けする取り組みを進めています。
台湾では、遅発性ジスキネジア治療薬バルベナジンおよび脂質異常症治療薬ピタバスタチンカルシウム水和物／エゼチミブの販売を開始しました。
アセアンでは、タイにおいて2型糖尿病治療薬カナグリフロジンの販売を開始し、インドネシアでは神経障害性疼痛治療剤ミロガバリンベシル酸塩の販売を開始しました。
これらの活動により、糖尿病や精神神経系領域をはじめとするさまざまな疾患と闘うアジアの患者さんにも、希望ある治療の選択肢を提供できるよう、今後も努めていきます。

Webサイトを通じた情報発信

当社は、以下に関する健康支援サイトを国内、グローバルで開設しています。

当サイトでは、これらの病気の症状や診断、治療について、多くの方々に正しい理解を深めていただけるよう、わかりやすく紹介しています。疾患に対する理解の浸透や治療の大切さを伝えるとともに、患者さんやご家族の日常生活をサポートするお役立ち情報を、イラストなども交えて提供しています。また、医師、薬剤師などの医療関係者から、患者さんやご家族に紹介していただけるように、健康支援サイトの情報をまとめたリーフレットも作成しています。

2025年度の主なサイト更新の状況です。

- **炎症性腸疾患（クローン病・潰瘍性大腸炎）**

「知っトクカフェ クローン病」に掲載中のコンテンツ「おしりの悩みチェック」内に、おしりの悩みを相談するツールとして、おしりのチェックシートを掲載しました。

- **予防接種**

「ワクチン.net」では生涯を通じた予防接種を紹介するため、年齢別に接種すべきワクチンを確認できる「みんなのワクチンロードマップ」を掲載しています。また、お子さんの生年月日を入力してオリジナルの接種スケジュールを作成できる「マイスケジュールをつくろう」を提供しています。

- **遅発性ジスキネジア**

「いっしょにみつける、ささえる サーチライト」では、遅発性ジスキネジアの症状と治療に関する情報提供として「患者さんの声」と「患者さん体験談動画 Ver.1～3」、「動画に基づく漫画 Ver.1～3」を追加しています。

- **睡眠障害**

「スイミンネット」では、「“眠り”のしくみ」シリーズで、“眠り”についての理解を深めることで、インターネット、SNS上にあふれる睡眠情報の真偽を個人で見分け、 健康のための“眠り”を知る、考える場を提供しています。ライフサイクルと睡眠、過眠について新たに掲載しました。

- **視神経脊髄炎スペクトラム障害**

「NMOSDナビ」では視神経脊髄炎スペクトラム障害（NMOSD）の疾患解説・診断・治療・医療費負担について掲載し、患者さんの生活に関わるトピックスについても紹介しています。

- 関節リウマチ
  https://www.riumachi21.info/
- クローン病
  https://www.remicare.jp/cd/
- 潰瘍性大腸炎
  https://www.remicare.jp/uc/
- 強直性脊椎炎
  https://www.ifx-navi.net/as.html
- ベーチェット病
  https://bd-navi.jp/
- 脊髄小脳変性症・多系統萎縮症（SCD・MSA）
  https://scd-msa.net/
- 肝機能障害
  https://kankinou.net/
- 睡眠障害
  https://www.suimin.net/
- 視神経脊髄炎
  https://nmosd-navi.net/
- 遅発性ジスキネジア
  https://td-searchlight.jp/
- ワクチン
  https://www.wakuchin.net/
- 湿疹・皮膚炎
  https://hc.tanabe-pharma.com/hifunokoto/

Webサイト「患者さんのためのくすりの情報」

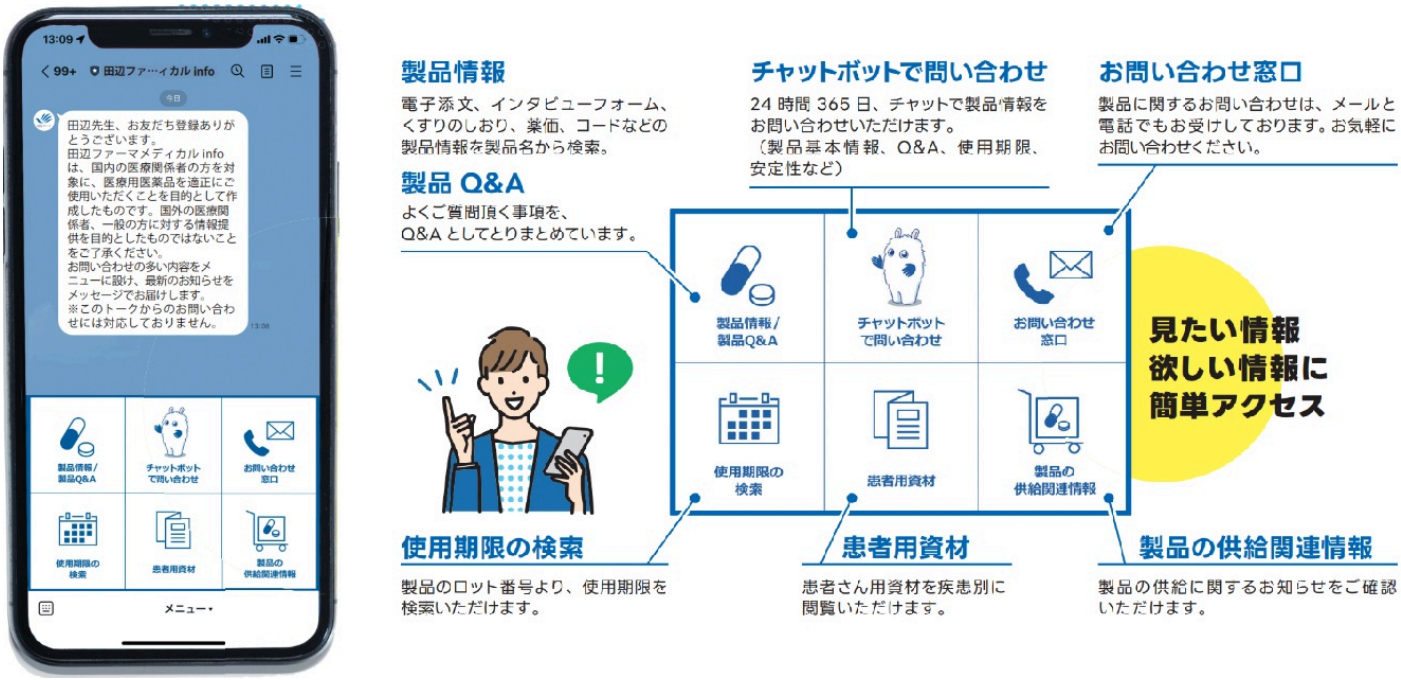
当社は、患者さんのくすりに対する正しい知識と理解を深め、くすりの適正使用を推進することを目的として、当社の医療用医薬品を使用中の患者さんに向けたwebサイト「患者さんのためのくすりの情報」を開設しています。
当サイトにより、いつでも、どこでも最新の当社の医療用医薬品の情報を入手していただけるようになりました。また、医療関係者の方々には、服薬指導時のツールの一つとしてご活用いただけます。

患者さんのためのくすりの情報
https://patients.tanabe-pharma.com/



LINE公式アカウント「田辺ファーマメディカルinfo」

スマートフォンから簡単かつスピーディーに、知りたい当社製品情報にアクセスいただけるほか、供給関連情報や添付文書の改訂など最新のお知らせをメッセージ配信し、タイムリーにお届けします。



※ 田辺ファーマメディカルinfoは、国内の医療関係者を対象に、医療用医薬品を適正にご使用いただくことを目的としています。

患者用資材発注サイト

2025年2月、医療関係者の利便性向上を目的として、医療関係者向け情報サイトMedical View Point内に「患者用資材発注サイト」を開設しました。本サイトより、24時間いつでも患者用資材をご注文いただけます。



「くすり相談センター」での情報提供

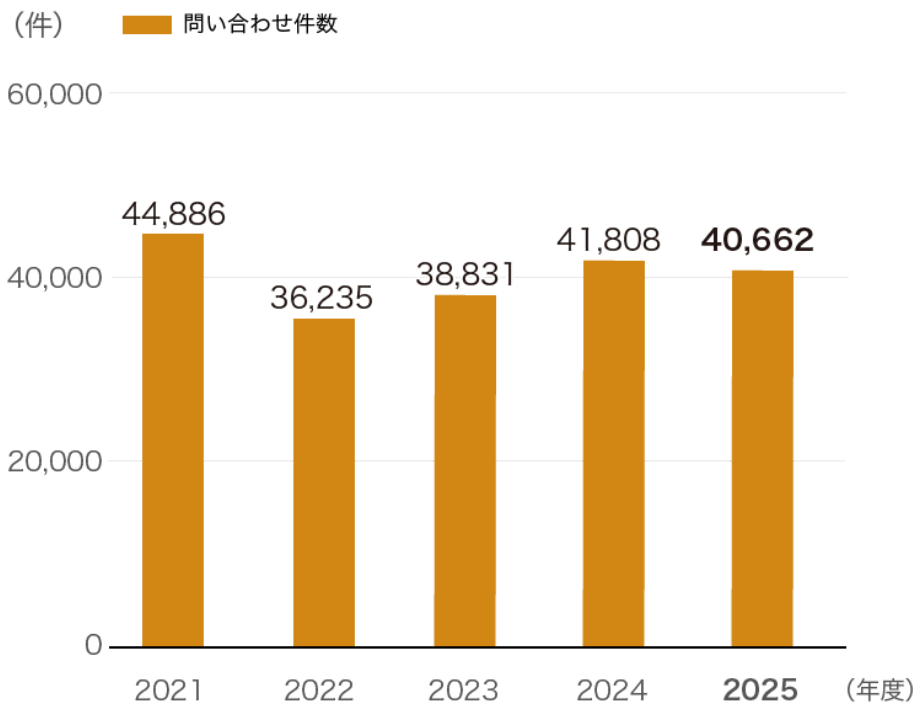
当社は、医療関係者（医師、薬剤師、特約店など）および患者さんからの問い合わせに対応する窓口として、「くすり相談センター」を設置しています。
医療関係者向けとは別に、患者さん・ご家族専用の窓口を設けることで、より相談しやすい体制を整備するとともに、患者さん・ご家族の皆さまが当社医療用医薬品に関する情報を直接入手いただける「患者さんのためのくすりの情報」サイトを開設しています。

「くすり相談センター」のコミュニケーターは、問い合わせの真のニーズを把握し、満足度の高い対応ができるよう、日々スキル向上に努めています。年間約4万件（2025年度実績）に及ぶ多様な問い合わせに対して、医薬品の基本情報や社内Q&Aを活用し、適正使用に関する情報提供を行っています。
また、寄せられた副作用をはじめとする安全性や品質に関する情報は社内で共有し、製品の信頼性向上や改良、さらには新薬開発に活かしています。

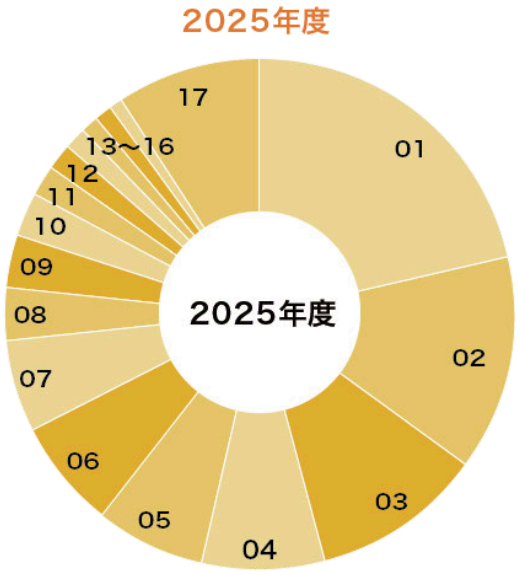
近年は、情報入手経路の多様化やデジタル技術の進展を踏まえ、Webサイトにおける製品Q&Aの充実を図るとともに、LINE公式アカウントなどのデジタルチャネルを導入し、24時間365日いつでも必要な情報にアクセスできる環境を整えています。

今後も、時代の変化に柔軟に対応しながら、「誠実・正確・迅速」に医薬品の適正使用情報を提供し、患者さんの健康に貢献していきます。

くすり相談センターへの問い合わせ件数推移



くすり相談センターへの問い合わせ内容



01	資材請求	21.5%
02	流通管理情報	13.7%
03	用法・用量	10.9%
04	品質苦情	7.6%
05	安全性（使用上の注意）	7.1%
06	副作用	6.8%
07	安定性	5.9%
08	保険・制度	3.3%
09	製剤情報（物性）	3.3%
10	適応外用法	2.9%
11	効能・効果	1.9%
12	FD案内	1.7%
13	投薬過誤	1.3%
14	配合変化	1.1%
15	妊婦 授乳婦への投与	1.1%
16	相互作用	1.0%
17	その他	8.9%

※ FD案内：窓口間違いによるフリーダイヤル案内
その他：効能効果外、体内動態、臨床試験など

社会 ＞ 患者さん・医療関係者の皆さまとともに

医薬品安全性／信頼性保証

医薬品における信頼性保証体制

2020年4月、製品に関する“品質と安全管理”のグローバルヘッド機能としてQV（Quality & Vigilance）本部を設立しました。QV本部の役割は、下記のとおりです。

QV本部の主な役割

- 高い品質の製品を安定供給するための体制・仕組み・システムの構築
- 研究～開発～市販後における各業務の信頼性担保のための監査
- 製品および開発品の安全性情報の収集と分析およびその報告・周知
- 市販後製品の安全性情報調査方針策定とその推進



医薬品の「安心と信頼」を追求し、
企業価値の向上に貢献します。
QV本部　本部長メッセージはこちら

QV本部では、医療関係者や患者さんに安心して医薬品をご使用いただくため、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」をはじめ、GLP、GCP、GMP、GQP、GDP、GVP、GPSPなどの各種法令を遵守し、信頼性保証体制の維持・向上に努めています。

当社は、国内外で得られる安全性情報を適切に収集・評価し、各国の規制や医療環境の違いを踏まえた安全対策および情報提供体制を整備しています。これにより、製品の適正使用の推進と安全性の確保に取り組んでいます。さらに、各国の品質部門や安全性部門と連携し、各国の規制を遵守した製品の提供に努めています。

当社は、法令遵守の徹底と信頼性保証体制の維持・向上を通じて、医薬品等の品質、有効性および安全性の確保に取り組んでいきます。

医薬品の信頼性保証体制



※ GLP（略語：Good Laboratory Practice）
医薬品の安全性に関する非臨床試験の実施の基準。

※ GCP（略語：Good Clinical Practice）
医薬品の臨床試験の実施の基準。

※ GMP（略語：Good Manufacturing Practice）
医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準。

※ GQP（略語：Good Quality Practice）
医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器の品質管理の基準。

※ GVP（略語：Good Vigilance Practice）
医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器及び再生医療等製品の製造販売後安全管理の基準。

※ GPSP（略語：Good Post-marketing Study Practice）
医薬品の製造販売後の調査及び試験の実施の基準。

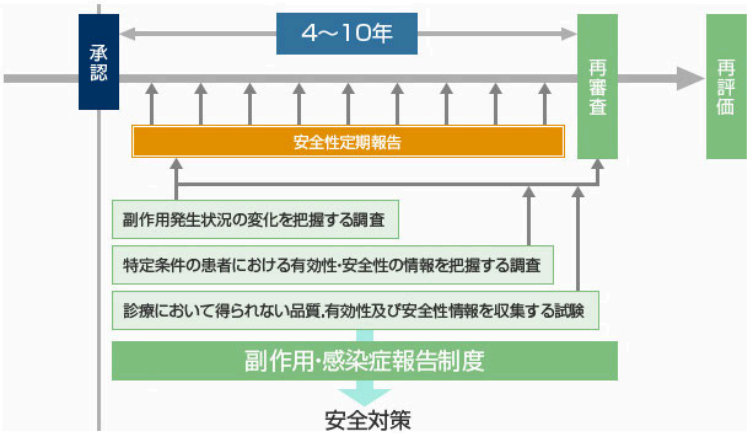
新製品の安全管理

新薬の販売開始後には、臨床試験では見出せなかった副作用が発現することがあります。当社は、これらの情報を早期に収集・分析のうえ、医療現場にフィードバックし、新たな安全対策を講じる予測予防型の安全管理活動を推進しています。これらの活動が新製品の副作用の拡大を未然に防止し、医療現場での適正使用につながると考えています。
さらに、海外で使用される場合、日本とは異なる医療環境等で使用されることになるため、その安全管理には慎重を期す必要があります。
たとえば、当社が創製したエダラボンは、2001年に脳梗塞急性期の治療薬として日本で承認され、20年以上にわたり日本で使用されてきました。2015年以降は、ALS治療薬として日本および米国を含む海外においても使用されています。
このように当社には、これまでに蓄積してきた豊富な安全性情報に基づき、適正使用を推進してきた貴重な経験があります。この経験を最大限に活かし、また海外における規制や医療環境にも配慮して、適切、安全に使用されるよう安全性情報の収集と提供に努め、患者さんのQOL向上に貢献していきます。

製造販売後調査の実施について

医薬品は臨床試験をはじめとしたさまざまな試験成績を基に、規制当局から承認を得て、販売が開始されます。臨床試験は、新薬の有効性と安全性を科学的に検証するために必要十分な患者数をもって実施されます。しかし、臨床試験の参加条件（年齢、既往歴、併用薬等）は、必ずしも市販後の使用条件と同一ではありません。
そこで、当社では、新薬の販売開始後から医療現場における使用実態下での安全性情報の収集を開始するとともに、各種の製造販売後調査を実施しています。これら調査を通して、実際に医療現場で処方された新薬に関するデータを集めることにより医薬品の安全性と有効性の検討を積み重ね、そこから得られる情報を迅速かつ的確に規制当局および医療関係者にフィードバックすることで、医薬品を適正に使用していただけるように努めています。

日本の製造販売後安全管理・調査



医薬品の品質確保

世界に通用する品質システムを構築し、高品質で信頼される製品の安定供給を通じて、健康で豊かな暮らしを願う世界の人々に貢献することをポリシーとし、GMP（医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準）およびGQP（医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器の品質管理の基準）などを遵守しています。従業員一人ひとりが患者さんの安全を第一に考え、結果だけでなくプロセスを重視した品質確保を推進し、国内外製造所の管理・監督・指導を通じて、市場に出荷する製品の品質向上に取り組んでいます。
また、「医薬品の製造販売承認書に則した製造等の徹底について（平成28年6月1日付厚生労働省課長通知）」に基づき、医薬品の品質確保に努めています。
何より患者さんの安全を確保し不利益を防止するために、製品の安全性や有効性、品質、表示などに問題が見つかった場合には、速やかに監督官庁へ報告するとともに、医療機関などに情報提供し、その製品を回収する体制を整えています。

2025年度の自主回収は1件でした。
当社グループは、医薬品の品質確保を最優先課題の一つと位置付け、法令遵守と信頼性保証体制の継続的な維持・向上を通じて、患者さんや医療関係者の皆さまに安心して使用いただける医薬品の提供に努めていきます。

› 品質ポリシー

品質確保のための取り組み

- 製造所との連携やチェック体制を強化し、承認書と製造実態を定期的に確認
- 製造所における自己点検や自らの調査に基づき、不備があれば是正・改善を図ることで、再発防止対策を徹底

医薬品・安全性教育

当社は、経営層と全従業員を対象に、医薬品の安全性に関する知識の蓄積・継承と意識向上に取り組んでいます。
2025年度においても、経営層と全従業員を対象に医薬品の安全管理や薬害事件に関する教育研修を実施しました。この研修により、製薬企業で働く者として、私たち一人ひとりがリスクに対する感性を高め、常に患者さんの健康と安全を最優先に考え、高い倫理観を持って行動することを再認識しました。

社会 ＞ 患者さん・医療関係者の皆さまとともに

QV本部　本部長メッセージ

医薬品の「安心と信頼」を、
社会に提供し続ける責務を果たします。



執行役員 QV本部 本部長 河野 雅信

「安心と信頼」を社会に提供し続けるという使命

QV本部（Quality & Vigilance本部）の使命は、製薬企業として社会から求められる「安心と信頼」という普遍的価値を、確実かつ持続的に提供し続けることです。医薬品の品質と安全性は事業活動の前提であり、患者さんや医療関係者との信頼の基盤、社会との約束です。私たちはこの基本に立脚し、製品の品質・安全性、業務プロセスの適切性、そしてそれらを支える人材・組織体制のあらゆる側面において、信頼性の確立と向上に取り組んでいます。

信頼性を支える仕組みの進化

医薬品を取り巻く規制環境の変化や社会からの期待の高まりに的確に応えるため、品質保証と安全管理における信頼性の確保・向上は、これまで以上に重要性を増しています。私たちは従来の延長線上の取り組みにとどまらず、事業環境の変化を先取りし、仕組みそのものの見直しを進めています。具体的には、以下の変革を推進しています。

- 問題を未然に防ぐ予防型の品質保証への転換
- AIなどのデジタル技術を活用した業務の精度と効率の向上
- グローバル基準を踏まえた一貫性のある品質・安全管理体制の構築
- 専門性と倫理観を兼ね備えた人材・組織の強化

常に目的に立ち戻りながら、責務を果たし続ける

QV本部は、単に規制を遵守する機能にとどまらず、リスクを適切に見極めながら、事業の変革を持続的な成長へとつなげる戦略的役割を担っています。そのためには、常に目的に立ち戻りながら業務を見直し、限られた資源のなかで最適なあり方を追求していくことが不可欠です。私たちは、何を守り、何を見直していくべきかを見極めながら、品質と安全性の確保という責務を果たし続けていきます。

信頼を基盤とした価値創出

医療現場のニーズを踏まえた適切な安全性情報の提供、医薬品の品質確保、そして安定供給の継続は、患者さんや医療関係者、そして社会からの信頼を支える基盤です。こうした信頼は、事業活動の土台として、研究開発や製品供給、意思決定の質を一段と高め、当社の持続的な成長と企業価値の向上につながっていきます。私たちは、品質と安全性の観点から事業活動を支え、いかなる環境変化のなかにおいても揺らぐことのない信頼を築くことで、当社の成長と社会への価値提供の両立に貢献していきます。

社会 ＞ 患者さん・医療関係者の皆さまとともに

医療アクセス向上に関わる課題解決

世界にはいまだに治療方法が見つからない難病や、根治が難しい疾患が数多く残されています。特に開発途上国に蔓延するマラリア、結核、NTDsといった感染症については、市場性が見込めないことに起因し、治療薬の研究開発が進まないという現実があります。さらに、開発途上国においては、医療システムの不備や、貧困・災害なども、必要な医薬品や医療サービスが届かない原因となっています。
当社グループは、これら医療アクセスの課題について、「病と向き合うすべての人に、希望ある選択肢を。」というMISSIONのもと、当社の強みである創薬力を生かすとともに、NPO/NGO、業界団体など各種パートナーとも協力し、取り組んでいきます。

難病への取り組み

当社は、「病と向き合うすべての人に、希望ある選択肢を。」というMISSIONのもと、難病・希少疾病に対する研究開発を推進し、治療の選択肢が限られている患者さんに新たな可能性を届けることをめざしています。
これまで、炎症性腸疾患や多発性硬化症といった難病に対する治療薬を創出してきました。治療手段のない疾患に新たな選択肢を提供することは、当社のMISSIONそのものです。特に、中枢神経・免疫炎症領域におけるアンメット・メディカル・ニーズが残る疾患に対して、プレシジョンメディシンの実現をめざしています。また、治療薬を起点に、予防から予後までのソリューションを提供することで、患者さんとご家族のQOL向上に貢献していきます。

難病・希少疾病に対する開発パイプライン

（2026年7月24日現在）

厚生労働省の定める指定難病、希少疾病治療用医薬品（日本）、オーファンドラッグ指定、ファストトラック指定、ブレークスルーセラピー指定（以上米国）のいずれかを受けている適応症は以下のとおり。

1 中枢神経

治験コード	予定適応症	地域 / 開発段階
MT-0551※1	重症筋無力症	日本 / 申請
ND0612	パーキンソン病	グローバル / フェーズ 3
MT-3921	脊髄損傷	グローバル / フェーズ 2
	HTLV-1 関連脊髄症	日本 / フェーズ 1

2 免疫炎症

治験コード	予定適応症	地域 / 開発段階
MT-7117※2	赤芽球性プロトポルフィリン症、X 連鎖性プロトポルフィリン症	グローバル / フェーズ 3
	全身性強皮症	グローバル / フェーズ 2
MT-0551	全身性強皮症	日本 / フェーズ 3

※1　抗CD19モノクローナル抗体製剤「ユプリズナ点滴静注100mg」 日本における全身型重症筋無力症の追加効能の承認を取得(2026年9月16日発表)
https://www.tanabe-pharma.com/ja/news/rel_260916.html

※2　EPPおよびXLPの治療薬として開発中のMT-7117に関する契約締結について(2026年8月18日発表)
https://www.tanabe-pharma.com/ja/news/rel_260818.html
EPPおよびXLPの治療薬として開発中のMT-7117（デルシメラゴン）についてFDAによる承認申請受理および譲渡契約の完了のお知らせ(2026年9月18日発表)
https://www.tanabe-pharma.com/ja/news/rel_260918_2.html

› 研究開発
› 開発パイプライン

日光を浴びることによって痛みを伴った皮膚症状がみられる赤芽球性プロトポルフィリン症およびX連鎖性プロトポルフィリン症に対する新しい治療選択肢として、デルシメラゴンを開発中です。また、この薬剤は希少疾患である皮膚や内臓の硬化を特徴とする全身性強皮症に対する治療薬としても、臨床試験を2021年に開始しました。

今後もMISSIONの実現をめざして研究開発に取り組み、難病と闘う世界の多くの患者さんとご家族に希望ある選択肢を届けることによって、健康で持続可能な社会の実現に貢献していきます。

グローバルヘルス

開発途上国に蔓延する感染症の制圧は、人々の生活環境の改善、そして貧困の脱却につながり、開発途上国のみならず地球全体に好循環を生み出します。当社は創薬型企業として、強みである創薬力を生かすことが最も貢献できる手段であると考え、GHIT Fundを通し、感染症治療薬の研究に取り組んでいます。また、薬剤耐性菌に対する新規抗菌薬の創製に向けた非営利団体との共同研究、開発途上国における知的財産上の配慮やNPO/NGOへの寄付等を通じた各種支援も行っています。

グローバルヘルス技術振興基金（GHIT Fund）への参画

グローバルヘルス技術振興基金（GHIT Fund）は、開発途上国の人々を苦しめるマラリア、結核、顧みられない熱帯病（NTDs）などの感染症に対する新薬創出を促進するために設立された日本初の官民パートナーシップです。
当社はグローバルヘルスに貢献するというGHIT Fundの趣旨に賛同し、GHIT Fundへの資金拠出を行っています。その一方で、GHIT基金から資金提供を受けて、パートナーとともに途上国に蔓延する感染症治療薬の研究に取り組んでいます。
特に、以下に紹介するマラリアとNTDsの根絶は、国連の「持続可能な開発目標（SDGs）」の17の目標に紐づく169のターゲットの一つに掲げられています。
当社は、GHIT Fundの取り組みを通じて、開発途上国における感染症治療の研究開発を推進し、必要とする人々に新たな治療の選択肢を届けることで、医療アクセスの向上に貢献していきます。

Medicines for Malaria Venture（MMV）との共同研究

マラリアは、3大感染症の一つに数えられ、毎年、約60万人が命を落としております。当社は、GHIT Fundからの資金援助を受け、抗マラリア薬の研究機関であるMedicines for Malaria Venture（MMV）と、2014年12月より化合物探索スクリーニングプログラムでの共同研究を開始し、有望なヒット化合物を同定いたしました。さらに共同研究を進め、このうちの一つより、新規抗マラリア薬候補となる2種類のリード化合物を取得し、2019年4月リード最適化ステージに移行しました。2023年10月には、GHIT Fund から後継の研究資金を獲得し、ジョージア大学を新たな研究パートナーに加え、開発候補品創出をめざした共同研究を継続しています。

- 田辺三菱製薬とマラリア研究機関の新規作用機序抗マラリア薬の共同研究に対し、グローバルヘルス技術振興基金（GHIT Fund）から助成決定

Drugs for Neglected Diseases initiative（DNDi）との共同研究

WHOは、「人類が制圧しなければならない熱帯病」として、21の疾患を「顧みられない熱帯病(Neglected Tropical Diseases)と定義しております。当社と、これら疾患の医薬品開発に取り組む「顧みられない病気の新薬開発イニシアティブ」（Drugs for Neglected Diseases initiative（以下「DNDi」）は、2019年9月にGHIT Fundの資金を活用した、探索スクリーニングプログラムでの共同研究を開始し、顧みられない病気の一つであるシャーガス病に対するヒット化合物を取得しました。2021年4月からはリード化合物創出をめざしたHL(Hit to Lead)研究を開始しており、本研究においてシャーガス病前臨床モデルで有効性を確認したリード化合物の取得に成功し、2024年4月からは、GHIT Fundから後継の研究資金を獲得し、リード最適化研究を開始しています。また2023年秋には、本共同研究の成果について「DNDi 2023 Projects of the Year in pre-clinical research」を共同受賞しました。

DNDi Projects of the Yearについて

DNDiでは毎年、前臨床・臨床それぞれの研究において著しい成果のあったプロジェクトに対して、そのチームやパートナーを表彰しています。DNDiのR＆Dポートフォリオの40以上のプロジェクトの中からDNDi科学諮問委員会が推薦し、DNDi執行役員メンバーによって2つのプロジェクトが選出されます。

› 田辺三菱製薬とDNDiによる顧みられない熱帯病（シャーガス病）治療薬の共同研究に対しグローバルヘルス技術振興基金（GHIT Fund）から資金助成

GARDP（Global Antibiotic Research and Development Partnership：グローバル抗菌薬研究開発パートナーシップ）との共同研究

健康に最大の脅威をもたらす薬剤耐性感染症の新規治療薬を開発するスイスに本部を置く非営利のGlobal Antibiotic Research and Development Partnership（以下「GARDP」）は、抗菌薬を必要とするすべての人が、有効で入手可能な価格で治療を受けられるようにするため、2016年に世界保健機関 (WHO) およびDNDi (Drugs for Neglected Diseases initiative：顧みられない病気の新薬開発イニシアティブ) により発足しました。
当社は、薬剤耐性菌に対する新規抗菌薬を創製する目的で、当社が所有する化合物ライブラリをGARDPに提供する契約を2022年11月に締結しました。このスクリーニングから数種のヒット化合物の取得に成功し、後継の共同研究の可能性を検討中です。本活動と通じて、薬剤耐性菌による重篤な細菌感染症に取り組むGARDPの取り組みを支援しています。

› GARDPと田辺三菱製薬、薬剤耐性菌に対する新規抗菌薬創製に向けた契約を締結

医療へのアクセスが困難な国における特許

当社グループでは、新たな医療機会を提供するための基盤として、知的財産ポリシーを定め、グローバルに競争力ある知的財産を適切に保護し、有効に活用しています。一方、深刻な経済的課題により医療アクセスが困難な国では、特許の権利行使に配慮する必要があると考えます。当社グループは世界中の貧困地域での医療アクセスに資するため、原則として、国連の定める後発開発途上国（LDC）においては、特許権を行使していません。

詳細は「知的財産権の保護」をご参照ください。

その他の支援

支援項目	取り組み内容	対象国
開発途上国の子どもたちへのワクチンならびに給食支援	認定NPO法人「世界の子どもにワクチンを　日本委員会」（JCV）が実施する開発途上国の子どもたちへのワクチン支援活動「せかワクぶっく」に当社グループの従業員が参加しています。これは、古本などを寄付すると、その売却代金がJCVに寄付され、ワクチンにかわり、開発途上国の子どもたちに届けられる国際貢献活動です。また、当社の社員食堂では、ヘルシーメニューを1食とるごとに 開発途上国に給食1食が贈られる TABLE FOR TWO（TFT）にも参加しています。これは、認定NPO法人TABLE FOR TWO Internationalが行う支援プログラムで、寄付により提供される学校給食は、子どもたちの飢餓を解決するだけではなく、子どもたちの基礎体力向上と病気予防につながる効果も期待されています。これらは、従業員の意識向上につながる取り組みとして積極的に推進しています。	ミャンマー、ラオス、ウガンダ、ルワンダほか

これらの取り組みについては、「医療・福祉への貢献」をご参照ください。

社会 ＞ 従業員とともに

人材開発

人事の基本的な考え方

当社グループは、人的資本の価値最大化を重要な経営基盤と位置付けています。多様な個性・価値観をもつ従業員ひとりひとりが主体的に成長し、その成長が企業の持続的成長につながる好循環の実現をめざしています。

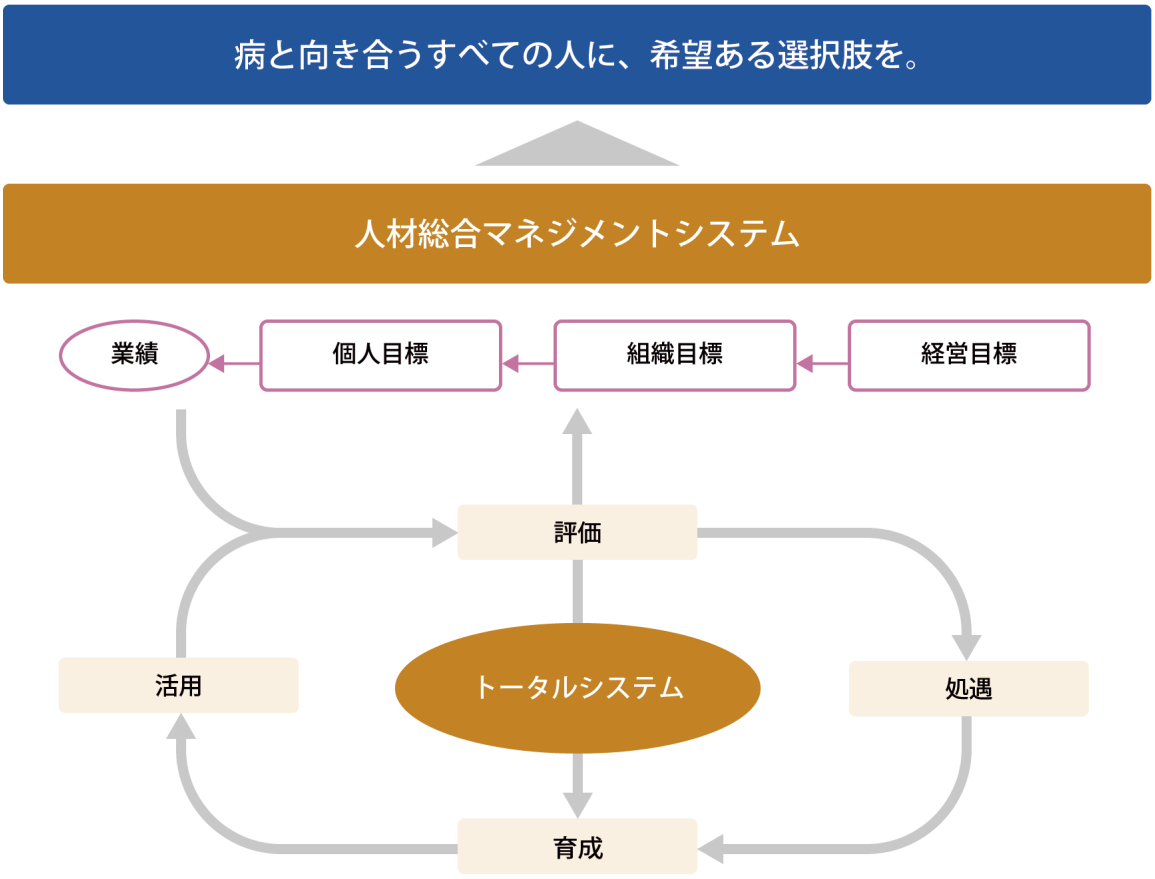
当社では、とりわけ従業員の主体的な成長と挑戦を支える人材開発を重視しており、その実現に向けて「人材総合マネジメントシステム」を基盤とした各種施策を推進しています。
人材の採用・育成・配置・評価を有機的に連動させるとともに、従業員・上司・会社がそれぞれの役割を担いながら、成長を支える仕組みを構築しています。

人材総合マネジメントシステム

基本的な考え方

経営目標達成のためのツールであり、「目標管理」「評価」「処遇」「育成」「活用」を有機的に連環していくことが重要

人材総合マネジメントシステム



従業員数（単位:人）

	2022年3月末	2023年3月末	2024年3月末	2025年3月末	2026年3月末
グループ	6,697	6,370	5,577	4,492	4,340
単体	3,278	3,107	3,044	2,467	2,384
男性	2,490	2,354	2,290	1,789	1,719
女性	788	753	754	678	665

人材開発

当社グループの成長は、従業員ひとりひとりの成長によって支えられています。また、従業員の成長は、自身のめざす姿に向けた主体的な取り組みによって実現されます。

当社では、その成長を支える仕組みとして、「採用」「育成」「配置」「評価」の4つの要素を有機的に連動させ、従業員ひとりひとりの成長と挑戦を支援しています。

人材開発の4つの仕組み

1. **多様な人材の採用**
   当社グループのVALUEに共感する多様な人材を幅広く採用しています。入社後は、自身の成長プランに基づき、仕事を通じた成長とキャリア形成に主体的に取り組みます。
2. **MBOによるOJT、OFF-JT**
   MBOの目標と個人の成長目標を連動させ、日々の業務を通じたOJT、上司との対話（1on1など）、研修や自己学習などを組み合わせることで、主体的な成長を促進しています。
3. **タレントモビリティ**
   社内公募を中心とした適所適材配置により、多様な経験機会を提供し、従業員の主体的なキャリア形成と挑戦を後押ししています。
4. **公正な評価**
   目標達成に向けたプロセスと成果を公正に評価し、フィードバックを通じて次の成長につなげています。こうした評価は、更なる育成や配置へと反映されます。

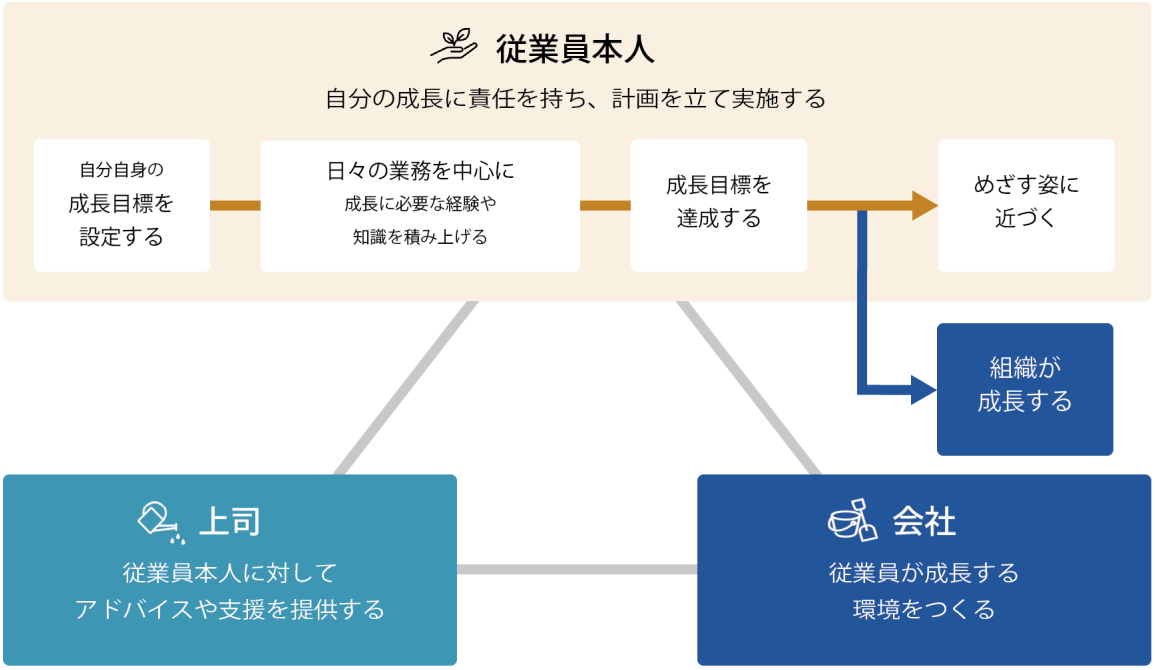


人材開発における役割

人材開発においては、従業員・上司・会社がそれぞれの役割を担いながら、成長を支えることが重要です。
従業員ひとりひとりが主体となり、自身のめざす姿に向けた成長プランを描くとともに、日々の業務を通じて経験と学びを積み重ね、仕事の成果と質の向上につなげていきます。
上司は、日々の対話や挑戦の機会の提供を通じてその成長を支援し、会社は学びと挑戦を後押しする環境と仕組みを整備しています。

従業員・上司・会社がそれぞれの役割を発揮し連動することで、個人の成長が組織全体の成果と持続的な成長へとつながります。

仕事を通じた個人と組織の成長



キャリア形成支援

当社では、日々の業務を通じた経験や学びの積み重ねによってキャリアが形成されると考えています。従業員ひとりひとりが環境の変化をとらえながら、自身のライフキャリアの実現に向けて主体的に成長に取り組めるよう支援しています。

- **キャリア面談**
  従業員が中長期的にめざす姿や、その実現に向けた成長目標・行動について上司と対話し、成長の方向性を明確にします。
- **キャリアデザインワークショップ**
  自身のキャリアの方向性を主体的に考え、行動につなげるための考え方や視点を習得するワークショップを実施しています。
- **キャリア相談**
  社内のキャリアサポーターが、キャリアに関する相談に対応しています。
- **社内公募・自己申告**
  開かれた挑戦の機会を提供し、従業員の主体的なキャリア形成を後押ししています。

企業文化の継承と浸透

企業の成り立ちや、今日に至る発展の記録を共有することは、従業員の一体感を醸成し、モチベーションや主体性を引き出すことにつながります。
日本の製薬会社で最も長い歴史を誇る当社は、田辺ファーマ史料館にて国内外の従業員や入社予定者に対し、企業史の研修を実施しています。そのほか、地域の他ミュージアムと連携のうえ、郷土史や産業史について学ぶセミナーを開催し、伝統ある製薬企業で勤務する者としてのアイデンティティを確認する場を設けています。



田辺ファーマ史料館での研修の様子

社会 ＞ 従業員とともに

ダイバーシティ&インクルージョンの推進

多様な人材の活躍

基本的な考え方

当社グループでは、MISSION、VISIONの実現に向けて、多様な個性や価値観を持つ人材が枠を超えて連携し、互いを尊重しながら意見を交わすことで、イノベーションを創出する組織風土の醸成をめざしています。
また、性別や年齢、国籍、障がいの有無、育児・介護による時間制約などの表層的な多様性だけでなく、知識・スキル・経験、価値観・考え方、性自認・性的指向（LGBTQ+※を含む）などの深層的な多様性も含めて尊重し、その力を活かすことで、組織としての価値創出につなげています。

※ LGBTQ+：本レポートでは、セクシュアル・マイノリティの人たちを表す総称であるLGBTにQ（Questioning：自身の性のありかたを決めない・わからない人）や言葉では表現しきれない、性の多様性を表す＋（プラス）を追加して表記しています。

› 企業理念

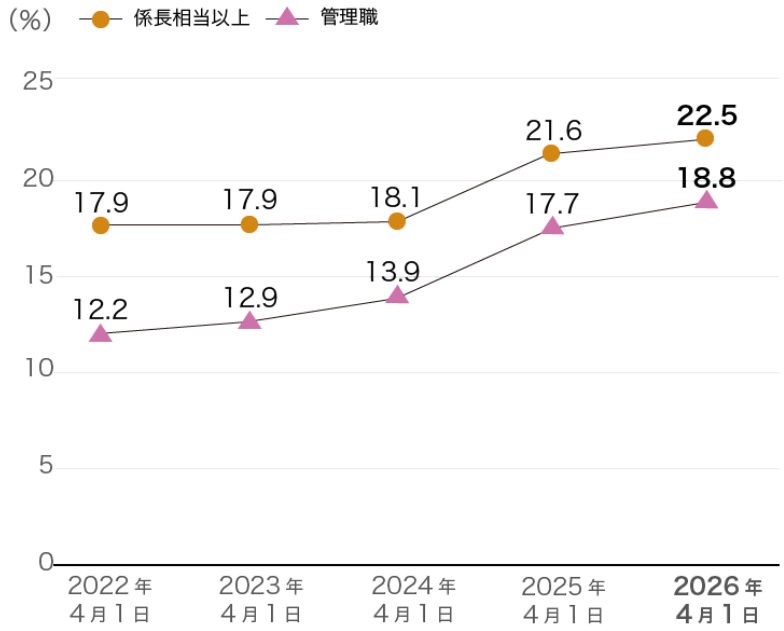
ダイバーシティ＆インクルージョンの取り組み

2025年度は、以下の取り組みを実施しました。

女性活躍推進

業種を超えて女性のキャリア支援に取り組む「異業種ビジネスリーダーシップ塾 2025」に参画しています。
2025年は、さまざまな業種の企業13社から将来のリーダーとして期待される中堅従業員が参加しました。参加者は、他業種の事例や視点に触れることで新たな気付きを得るとともに、自分らしいリーダーシップのあり方を考える機会となりました。
また、他社のリーダーや参加者との交流を通じてキャリア形成を考える女性向けキャリアデザインフォーラムを、賛同企業22社とともに共催しました。

女性従業員の係長相当以上および管理職への登用率



LGBTQ+の取り組み

当社グループでは、LGBTQ+当事者の人権を尊重し、働きやすい職場環境の整備に向けて、継続的に取り組みを進めてきました。
2023年12月には、「LGBTQ+理解のためのガイドブック」を社内イントラネットで公開しました。また、理解と支援の意思を示すアライ（ALLY）ステッカーを配布し、継続的な啓発を行っています。



田辺ファーマグループ
オリジナルアライステッカー

- 当社グループ「人権の尊重並びに雇用・労働に関するグローバルポリシー」に、性的指向・性自認を理由とする差別を行わないことを明記。
- LGBTQ+などの性的指向・性自認に基づく差別や嫌がらせを懲戒処分の対象とすることを就業規則に明記。
- 事実婚・同性パートナーを家族として登録可能とし、休暇、手当、住宅などの制度において配偶者と同様に取り扱う。
- 2025年10月から、性別適合手術・ホルモン治療に対して、仕事と治療の両立支援制度および積立休暇の利用を可能とする。

また、採用においてはエントリーシートの性別記入欄を廃止するなど、ジェンダーやLGBTQ+への配慮を行っています。

さらに、2025年6月には全従業員を対象に「はじめてのLGBTQ+アライ入門」と題したセミナーを開催しました。あわせて、LGBTQ+理解推進の企業連合プロジェクト「Pride Action 30」に参画し、6月の1ヵ月間、少しの意識で変えられる身近な行動を社内に向けて発信しました。

2026年5月には、ダイバーシティ西日本勉強会※主催の「LGBTQ+理解推進イベント（映画上映・トークセッション）」を本社で開催しました。本イベントは、多様な性に関する理解を深めるとともに、当事者の声に触れ、自分ごととして考える機会の創出を目的としています。当日は、基礎知識に関する講義、映画鑑賞、トークセッション、グループディスカッションの4部構成で実施し、多角的に理解を深める場となりました。

※ 西日本を中心とした企業52社の人事・ダイバーシティ推進担当者が参加し、「DEI」「ワーク・ライフ・バランス」をテーマに、実務に役立つ情報発信や意見交換を行う勉強会。

社会からの評価

一般社団法人「work with Pride」による職場におけるLGBTQ+の取り組み評価指標である「PRIDE指標」において2025年度Silverに認定

※ 2025年11月に、社名変更前の「田辺三菱製薬株式会社」として受賞しました。

2016年に女性活躍推進法に基づく最高ランクの「えるぼし」に認定（現在も認定継続中）

シニア、ベテラン層の活用

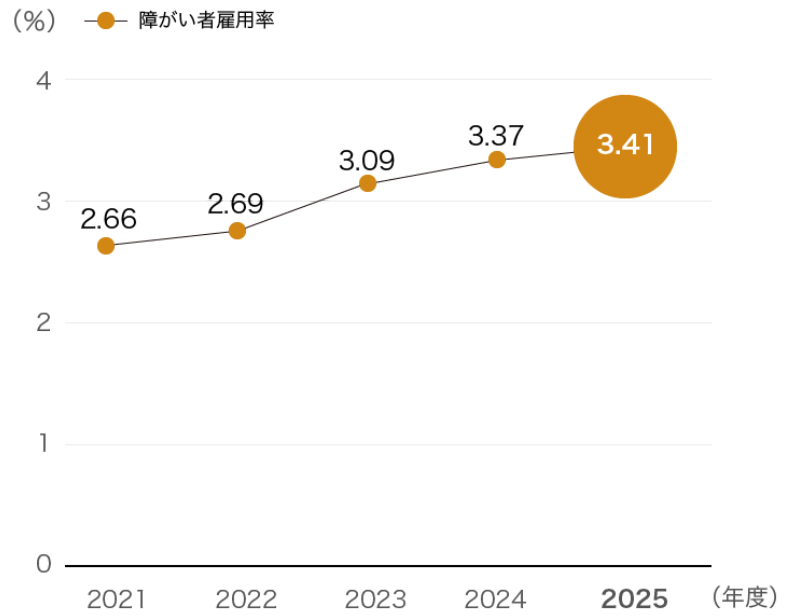
当社では、定年後に継続雇用を希望する従業員を再雇用しています。就業の場を提供するためにワークシェアリングなどの多様な働き方を実現する環境を整備するとともに、再雇用制度を充実させ、定年後もスキル・ノウハウを活かせるように努めています。また、50～55歳の従業員を対象に、定年後も視野に入れた今後のキャリアを考えるキャリアデザインワークショップを実施しています。年齢に関わらず、全従業員が高いモチベーションを持って働き続けられる環境を積極的に整備・拡充しています。

障がい者活躍の支援

障がい者雇用の促進

当社グループは、障がい者雇用の推進に取り組むとともに、多様な職種における職域の拡大を進めてきました。その結果、当社グループ（国内）における2026年3月末時点の雇用率は3.41%となり、前期末の3.37%から向上しました。
今後も、障がい者の採用と活躍できる環境の整備を進め、雇用の拡大と定着の両立を図っていきます。

障がい者雇用率



※ 当社グループ国内

働きやすい環境づくり

当社グループは、障がいの有無にかかわらず、従業員がともに働くインクルーシブな職場の実現をめざしています。また、障がい者の特性を踏まえ得意分野を活かせる環境を整備するとともに、今後も更なる働きやすさの向上をめざして、取り組みを進めていきます。

特例子会社「田辺パルムサービス株式会社」

当社グループ全体では約100人の障がいのある従業員が働いており、特例子会社である「田辺パルムサービス株式会社」では、知的・精神・発達障がいを中心に約40人が従事し、さまざまなオフィスサービスを提供しています（2026年4月現在）。

同社では、「働きやすい職場環境の整備」と「成長を支える仕組み」により、従業員が安心して働きながら会社とともに成長していくことをめざしています。
具体的には、朝礼・終礼での情報共有やスタッフとの定期面談、日々のケア面談を通じて、業務内容の確認を行うとともに、生活面を含めた課題について気軽に相談できる環境づくりに取り組んでいます。また、個人やチームによる業務改善の提案を発表・表彰する仕組みを設け、主体的な取り組みを促進し、成長につなげています。

同社は、障がい者の雇用や就労支援に積極的に取り組む事業者として、「大阪府障がい者サポートカンパニー優良企業」に登録されています。さらに、障がい者雇用の促進に関し先進的または独自性のある取り組みが評価され、令和7年度大阪府ハートフル企業顕彰「ハートフル企業チャレンジ応援賞」を受賞しました。



紙資料の電子化業務。電子化することでグループ内の業務効率化に寄与します。



当社グループ従業員の名刺を作成しています。大きな紙面に印刷して名刺サイズに裁断します。


賞　状

ハートフル企業チャレンジ応援賞
田辺パルムサービス株式会社　様

貴社は障がい者雇用など独自性に
優れた取組をされその功績は
まことに顕著であります
ここにその功績をたたえハートフル
企業チャレンジ応援賞を贈ります

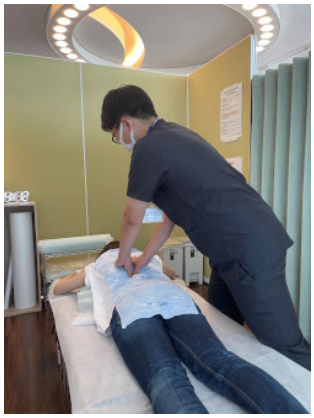
令和８年３月10日
大阪府知事　吉村　洋文

社内マッサージの実施

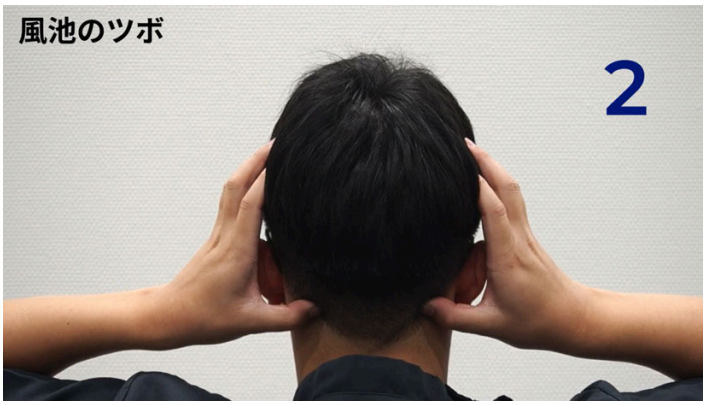
当社グループでは、障がいのある従業員の活躍機会の創出と、従業員の健康支援の両立を目的として、本社にマッサージルームを設置しています。あん摩マッサージ指圧師の国家資格を有する視覚障がいのある従業員が施術を担当し、専門性を活かして職場に貢献しています。

利用者からは、「施術後に業務パフォーマンスが向上した」「心身ともにリフレッシュできる」といった声が寄せられており、高い満足度を得ています。2025年度の稼働率は99.3%と高い水準を維持し、利用者アンケートでも「とても良かった（79%）」「良かった（19%）」と、評価の高さが確認されています。

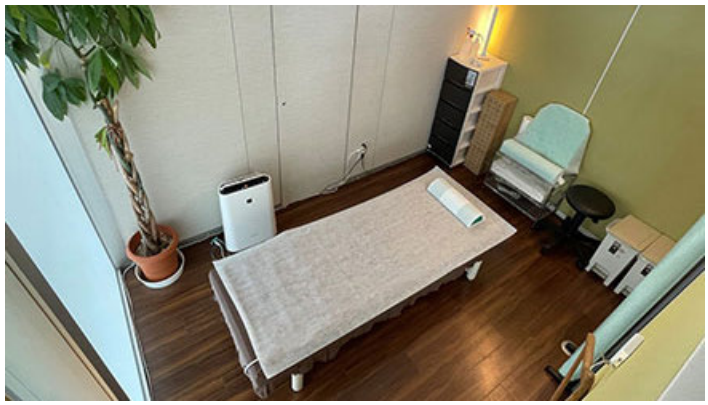
また、テレワーク勤務者の増加を踏まえ、セルフケアの一環としてストレッチやツボに関する情報をオンラインで定期配信し、従業員一人ひとりの健康意識の向上につなげています。



マッサージルームでの施術の様子



オンライン配信：眼精疲労ケアの紹介



マッサージルーム

多様な働き方を支援

当社グループ（国内）では、ライフイベントと仕事との両立支援制度の充実、柔軟な勤務制度の導入などを通じ、多様な人材が多様な働き方で活躍することを支援しています。

柔軟な勤務制度

当社グループは、従来、コアタイムなしフレックスタイム制度、企画業務型・専門業務型裁量労働制度、テレワーク（在宅）勤務制度など、従業員の柔軟な働き方と生産性向上に資する制度の充実に取り組んできました。
仕事と治療の両立を支援するため、2018年度にはがんサバイバーや不妊治療など、治療を必要とする従業員が利用できる短時間勤務制度や治療休暇を導入。2020年4月には「不妊治療休職制度」も導入し、不妊治療を受けているものの、配偶者と別居状態という物理的な距離が原因で不妊治療が困難な状態にある従業員が、この制度を利用することで一時的に休職できるようになりました。加えて2021年1月に制度を拡大し、配偶者と同居していても、通院の負担が大きい生殖補助医療による不妊治療を受けている従業員についても、本制度の対象となりました。
2022年10月には、育児・介護休業法改正に伴い出生時育児休業（産後パパ育休）を制度化、男性育児休業取得推進の環境を整備。2023年4月には、働く場所の柔軟化に向けて、通勤圏外の遠隔地から常態的に勤務できる「遠隔地勤務制度」を導入しました。

ライフイベントと仕事の両立支援制度

法定を大きく上回る育児・介護支援制度を整備し、妊娠・出産・育児・介護といったライフイベントと仕事を安心して両立できる環境を整えています。また、男性が積極的に育児参加できる環境整備を引き続き進めています。
これからも、従業員一人ひとりが自らの能力を十分に発揮し、いきいきと働くことができる職場環境を整備していきます。

男性が育児参加できるための取り組み

男性が育児参画しやすい環境を整えるため、以下に取り組んできました。

- 配偶者の妊娠～出産までの期間に取得できる配偶者出産時特別休暇
- 育児休業の最初の5日間の有給化（男女とも）
- 男性の育児休業取得促進
- 出生時育児休業（産後パパ育休）

2025年度は、9月19日「育休を考える日」に賛同し、育児休業を取得したパパ4人による座談会記事を社内に公開しました。

社会からの評価

次世代育成支援対策推進法に基づく「基準適合一般事業主」（くるみんマーク）に、2007年以降、6期連続で認定されています。また、2019年7月には、育児支援および働き方改革の取り組みが評価され、「プラチナくるみん」※認定を取得しました。（現在も認定継続中）

※ 「プラチナくるみん」認定制度は、子育てサポート企業として厚生労働大臣の「くるみん」認定をすでに受けた企業のうち、より高い水準の取り組みを行っている企業が認定されるものです。

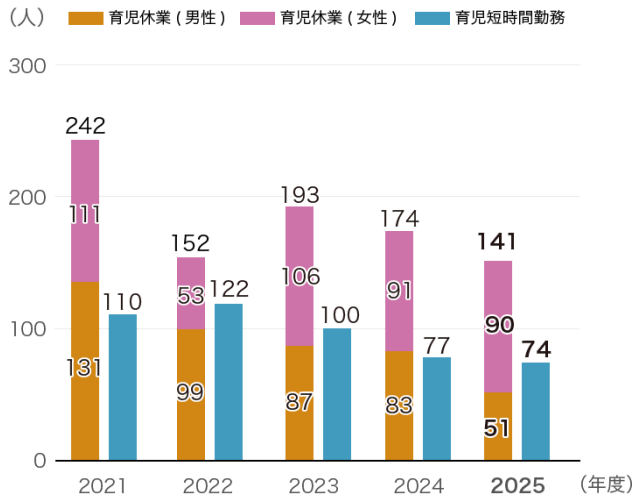


くるみん認定マーク



プラチナくるみん認定マーク

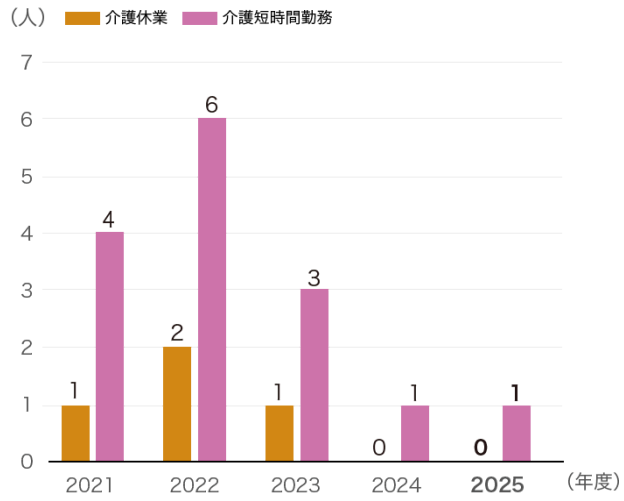
育児休業・育児短時間勤務制度使用実績



※ 当社グループ国内

※ 育児休業使用実績は、当該年度の新規育児休業取得者数

介護休業・介護短時間勤務制度使用実績



※ 当社グループ国内

健全な労使関係の構築

当社グループは、組合結成の自由や団体交渉権を含む従業員の権利を尊重しています。労働組合とは労働協約を締結し、組合員の労働条件や権利を保障しています。労働組合加入率は、2026年3月末時点で76.3%※です。

定期的に経営懇談会を開催し、経営方針の説明や会社の状況に関する情報共有を行うことで、相互理解の深化に努めています。また、労働条件や人事制度の見直しなどの個別課題については、経営協議会や各種労使委員会において協議・意見交換を行い、働きやすい労働環境の実現につなげています。

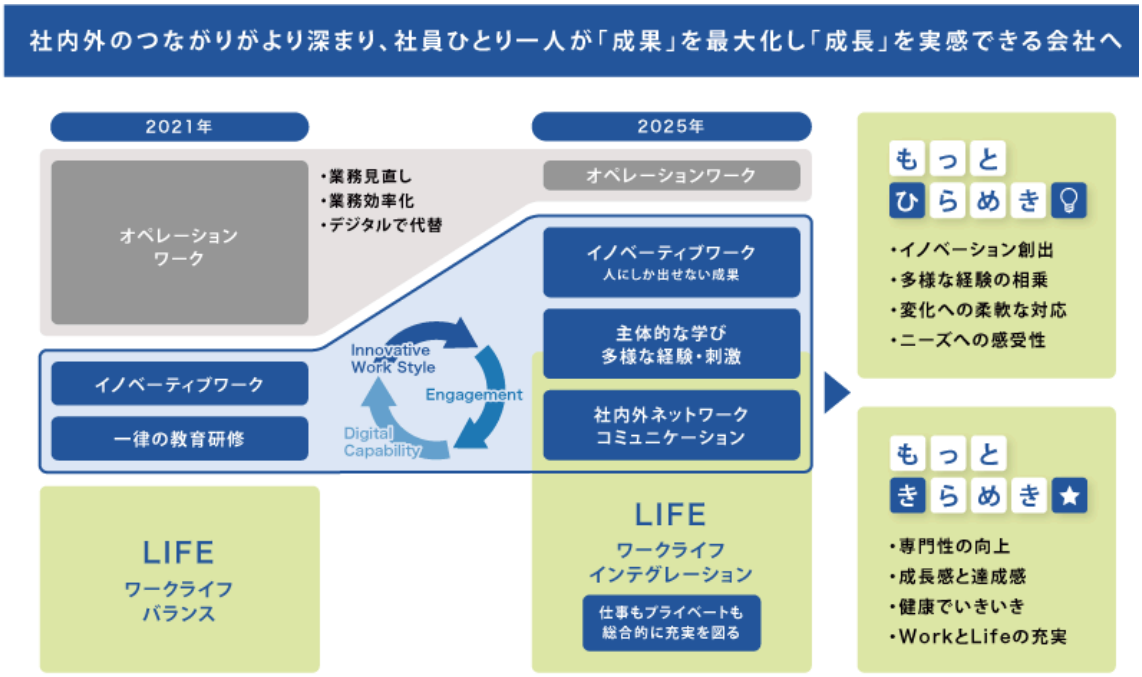
※ 当社グループ（国内）

社会 ＞ 従業員とともに

働き方改革

働き方改革のめざす姿

当社グループでは、2021年度より総務部内に働き方改革の機能を設置し、グループ一体となった働き方改革に取り組んでいます。働き方改革の推進により 「新しい時間/価値創造」「コミュニケーション強化」「エンゲージメント向上」を実現し、当社グループにおける未来へのイノベーション創出を循環・加速させます。



働き方改革に関する取り組み

働き方改革では、従業員一人ひとりと組織とが持っている「創造性」・「生産性」・「実効性」を大切にし、グループ一体となり従業員が主体性をもち、"お互いに士気・労働生産性を高め合いながら会社が持続的に変革してゆく風土"をめざしています。

これまでの実績

Digital Capabilityの進化

デジタルツールの展開と個々人への活用支援を強化することにより、成長やクリエイティブな仕事をするための「時間創出」を後押ししていきます。

デジタルツールの活用目的

- 業務効率性の改善
- 場所・時間の壁を越えた良質なコミュニケーション
- エビデンスをベースとした判断
- 働き方の可視化、分析・改善

デジタル活用で切り拓く未来の働き方

これまで展開してきたRPA※1やPower Platform※2に加え、今後はAIエージェントの活用にもチャレンジし、働き方の劇的な変革を図ります。
そのために、効率化業務の更なる探索、さまざまなデジタルツールを活用できる高度な市民開発者※3の育成等を進めていきます。
従業員一人ひとりが自ら学び、自分たちの業務を自分たちの手で効率化する文化を大切にし、最先端の働き方を追求していきます。

※1　RPA（Robotic Process Automation）：コンピューター上で行われる業務プロセスや作業を人に代わり自動化する技術
※2　Power Platform：Microsoftが提供するローコード開発プラットフォームで、アプリケーション作成や業務の自動化などを容易に実現できるツール群
※3　市民開発者：IT部門に所属せず、自らデジタルツールを活用して業務改善やアプリ開発を行う従業員

当社グループのRPAの現状（2026年5月末現在）

ロボット開発数	累計削減時間	開発者育成数
762体	89,320時間	584人

Power Platform市民開発本数（2025年度）

Power Automate	Power Apps
601本	81本

デジタル研修受講者数（2026年5月末現在）

Power Automate 研修	Power Apps 研修	Power BI 研修
334人	58人	228人

Innovative Work Styleへの新化

デジタルを活用し創出した「時間」を、主体的な学びや社内外コミュニケーション、イノベーティブな時間へと新化させ、従業員一人ひとりがハイパフォーマンスを発揮できる働き方の実現をめざし、従業員の成長を後押しします。

具体的な取り組み

- 一人ひとりが最もパフォーマンスを発揮できるワークスタイルを選択できるように、新しい働き方「ハイブリッドワーク※」を社内展開
- 多様で新しい働き方のヒントとなるような「真の働き方改革」 を実践している従業員の事例を共有
- 高いパフォーマンスを発揮できるワークスタイルへの改善に向けた支援（働き方の見える化）

※ ハイブリッドワークとは業務特性や個人の状況に合わせて、出社勤務とテレワーク勤務を組み合わせて柔軟に働き、組織として成果をだすこと

Our Hybrid Work 動画



社内サイトでハイブリッドワークについて動画を紹介

Engagementの深化

従業員が当社グループのビジョンに共感し、達成に向けて一丸となって取り組んでいる、エンゲージメントの高い状態をめざします。そのために、従業員が健康で働きがいを持ち、従業員と会社の双方が成長に貢献し合う「つながり」を生み出していきます。

当社グループで働くことに魅力を感じる価値を多面的に提供します。

具体的な取り組み

- 従業員主導による課題解決型プロジェクトの推進
- メンバーの関係性を活発にし、納得感ある創造的なアウトプットを引き出すための研修、能力開発プログラムを実施
- 組織・年齢・役割を超えた「つながり」の創出に向けた研修を実施



新しいつながりをつくるワイガヤワークショップ※開催

※立場・職種の違いに関係なく、従業員同士の交流・つながりをつくるための気軽な対話の場

社会 ＞ 従業員とともに

労働安全衛生

労働安全衛生マネジメント

当社グループでは、「環境安全ポリシー」に基づき、職場における労働災害の未然防止、従業員の健康増進および快適な職場環境づくりに取り組んでおり、厚生労働省が示している「労働安全衛生マネジメントシステム（OSHMS）に関する指針」に準じたマネジメントシステムを運用しています。

また、当社グループでは、教育・研修などを通じて従業員の安全意識の醸成とレベルアップを図るとともに、定期的な社内安全監査により安全管理や法令遵守の状況確認および安全活動が適正に行われていることを点検し、職場環境の更なる改善に努めています。

労働安全衛生推進体制

当社グループの事業所では、従業員の安全・健康の確保と快適な職場環境の形成を推進する体制として、安全衛生委員会を設置し、毎月1回開催しています。同委員会は、総括安全衛生管理者（事業所長、工場長）、安全管理者、衛生管理者、産業医のほか、会社側と労働組合側からそれぞれ選出された委員で構成しています。



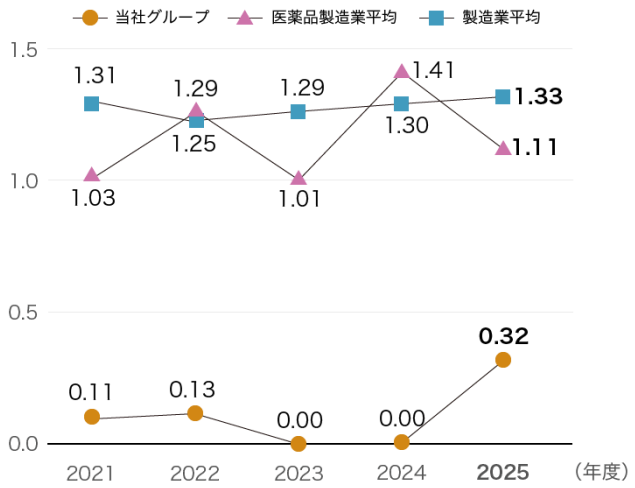
委員会では、安全衛生活動報告や従業員の労働災害・健康障害防止および健康増進などに関する重要施策について審議しています。委員会での報告・審議事項は、各部署単位などで開催される安全衛生会合等を通じて、全従業員に伝達しています。

労働安全衛生活動

当社グループでは、各事業所で安全衛生目標および実施計画を策定し、KYT（危険予知訓練）、ヒヤリ・ハット活動、職場巡視などの安全衛生活動を積極的に行っています。また、定期的なリスクアセスメントを通じて職場に潜在するリスクを洗い出し、リスクの低減に向けた対策を講じています。

さらに労働災害の未然防止に向けて、安全マネジメントの強化に加え、安全を最優先に考え行動できる人材の育成に注力しています。安全教育や研修を通じて従業員一人ひとりのリスク感度を高めるとともに、現場における主体的な課題発見・改善活動を推進し、安全文化の定着に努めています。
なお、2025年度は国内で休業災害が1件（被災者2人）発生し、休業度数率は0.32になりました（海外では発生しませんでした）。発生事案の要因分析結果に基づく再発防止策の徹底に加え、各種安全施策の更なる推進により、労働災害の未然防止に努めていきます。

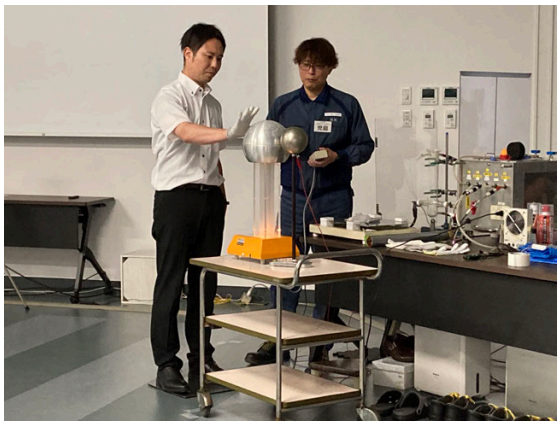
休業度数率の推移



- **休業度数率：**
  100万のべ実労働時間あたりの休業災害による死傷者数（通勤災害を除く）。
- **集計期間：**
  当社グループは4月～翌年3月、医薬品製造業平均および製造業平均は1月～12月
- **集計範囲：**
  当社グループの国内全事業所
- **総労働時間：**
  正社員、嘱託社員（一部パート社員含む）および派遣社員を対象とし、正社員および嘱託社員は実労働時間、派遣社員は就業時間/日×営業日数×人員数より算出。

安全教育・研修

- 法令・労働者遵守義務講習会
- 法令・安全配慮義務講習会
- KYT研修（危険予知訓練）
- ヒューマンエラー防止研修
- リスクアセスメント研修（化学物質含む）
- 体感研修（火災爆発、熱傷・薬傷、挟まれ・巻き込まれ、電気の取り扱い）
- 交通安全研修



体感研修の様子（三菱ケミカル 九州事業所）

化学物質の安全管理

当社グループでは、医薬品を含め多くの化学物質を取り扱う企業として、「化学物質管理運用細則」をはじめとする化学物質関連の社内規則を制定し、そのなかで適正な化学物質の取り扱いを定めています。

これらの規則では、化学物質の入手から保管・運搬、使用、廃棄に至るあらゆる過程において、「危険・有害性」と「人や環境へのばく露」の両面からリスクを評価し、低減措置を実施することで、化学物質に関わる事故や災害の未然防止に努めています。
また、「化学物質管理運用細則」では、有害物質による環境汚染、健康被害、火災・爆発事故などに対する予防・緩和措置を講じることも定めており、すべての事業所の従業員が継続的に取り組んでいます。
さらに、2024年には「化学物質ばく露許容量/限界値(PDE/OEL)管理要領」を新たに制定し、高生理活性を有する化学物質等を取り扱う作業者の健康リスクの低減・管理に努めています。
これらの化学物質に関する活動に対し、定期的な安全監査を実施し法令遵守の徹底を図っています。

保安防災

当社グループでは、保安事故の未然防止を目的に、各事業所でリスクの抽出・洗い出しを行い、優先順位付けをしたうえで除去・低減策を検討しています。これらの対策は、翌年度の設備投資計画に反映させることで、不安全な施設や設備の改善を着実に進めています。
さらに、セーフティ・アセスメントの実施や、ヒヤリ・ハット事例の水平展開を通じて、危険箇所に対する適切な安全対策を随時講じ、事故や災害の芽を未然に摘み取るよう努めています。

従業員の意識調査

従業員一人ひとりの仕事に対する思いや職場の健康と安全環境などを総合的に把握し、経営諸施策につなげていくことを目的として、2011年度より国内グループを対象とする従業員意識調査を実施しています。また、2019年度からは海外グループ会社にも対象を広げ実施しています。
2025年度の結果は、全体として良好な職場環境と従業員の活力が維持されました。さらにエンゲージメントを高めるためにいくつか見受けられた課題を踏まえ、経営層と従業員の対話の促進や、本部ごとの取り組みを推進しています。

社会 ＞ 従業員とともに

健康経営

当社グループでは、従業員一人ひとりの健康と安全を重要な経営基盤と位置付け、健康経営に取り組んでいます。健康課題の把握・分析に基づき、「働き方の推進」「ウェルネスの推進」の両輪で重点テーマを設定し、予防から対応、復職支援までを含めた体系的な施策を推進しています。
これらの取り組みを通じて、従業員のWell-beingの向上と組織の持続的な成長の実現をめざしています。

健康経営に対する基本方針

当社グループでは、健康経営方針に基づき、従業員がいきいきと活力高く働き、仕事と生活のバランスを図りながら能力を発揮できる職場づくりをめざしています。
2025年10月には健康経営ポリシーを策定し、その考え方に基づいた健康経営方針を発信しています。

※ 健康経営は、特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。

健康経営の基本方針

当社グループでは、以下の健康経営方針を定めて取り組みを進めています。
健康経営の取り組みについては、健康保険組合と共同で年に1回開催している健康経営推進委員会にて、取り組みの背景や課題、実績について労務健康管理総括者、健康管理責任者、健康スタッフをはじめ、労働者の代表と審議、意見交換を行い取り進めています。

› 健康経営ポリシー

健康経営方針

1. 病と向き合うすべての人に希望ある選択肢を届けるため、まずは従業員自らが健康であるように努める
2. 従業員一人ひとりが自らの能力を十分に発揮し、いきいきと働くことができる職場づくりを進める

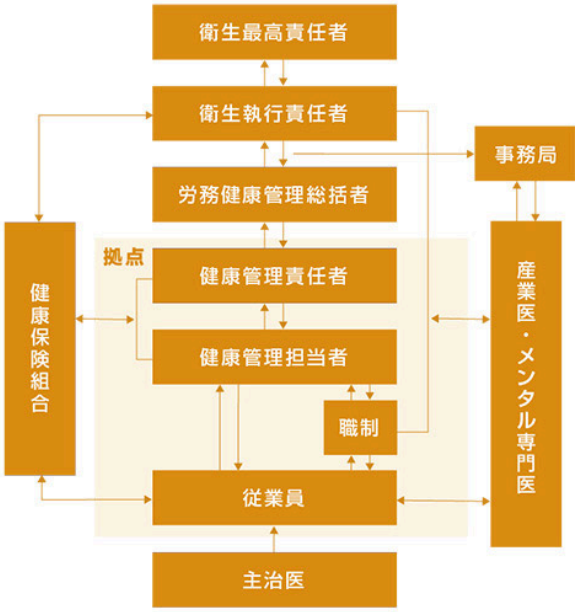
当社グループでは、上記の方針のもと、「働き方の推進」と「ウェルネスの推進」の両輪で健康経営を戦略的に推進し、従業員のWell-beingの向上と組織の活力向上につなげています。

健康経営の推進体制

当社グループでは、健康経営の取り組みを全社的に推進するため、健康保険組合と連携した体制を構築しています。
年1回開催している健康経営推進委員会において、取り組みの背景や課題、実績について、労務健康管理総括者、健康管理責任者、看護職に加え、労働者代表も参加し、審議および意見交換を行っています。これらの議論を踏まえ、健康経営の各施策を継続的に推進しています。

健康管理運営体制

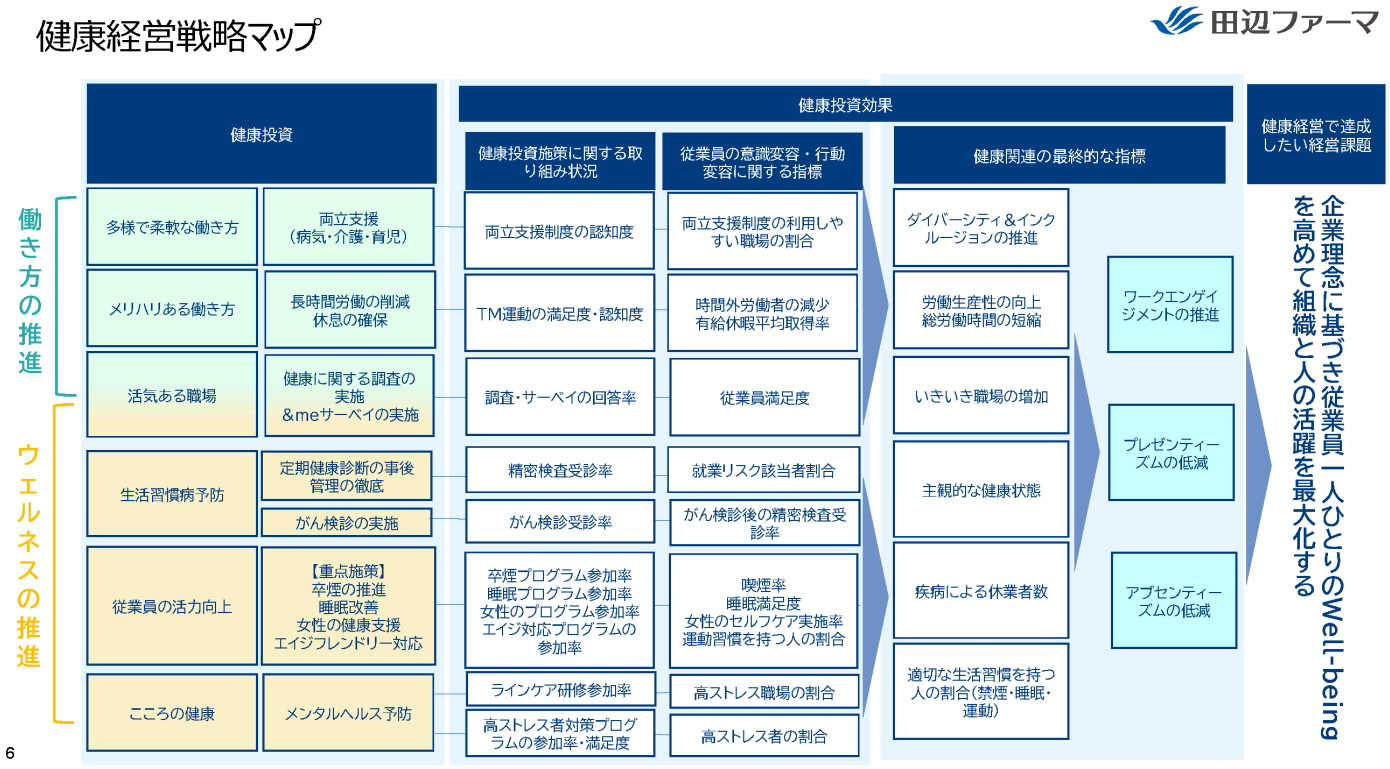
衛生最高責任者	人事部担当役員
衛生執行責任者	人事部長
労務健康管理総括者	各本部・関係会社→人事部門職制 上記以外→人事部HRビジネスパートナーグループ長
健康管理責任者	各拠点の組織において健康管理を 管轄する部署の職制 または労務健康管理総括者が兼ねる場合もある
健康管理担当者	各拠点における看護職または健康スタッフ
事務局	人事部



健康経営戦略

当社グループでは、健康課題に応じて「働き方の推進」と「ウェルネスの推進」を軸とした戦略を策定し、さまざまな取り組みを展開しています。戦略の全体像は以下の戦略マップに示し、具体的な活動内容や成果については「健康白書」にまとめています。

戦略マップ



› 戦略マップ （829KB）

健康白書2026発刊

当社グループでは、健康経営の推進の一環として健康白書を作成しています。
会社、健保組合が保有する健康や働き方に関するデータを活用し、従業員の健康状態や健康課題を把握・可視化するとともに、各種健康施策の効果を検証しています。



› 健康白書2026 （3,723KB）

重点テーマ別の取り組み

働き方の推進

当社グループでは、従業員の心身の健康の維持とワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、「長時間労働の抑制」と「適切な休暇取得」を重要な施策として位置付けています。
従業員の健康は企業の持続的な成長を支える重要な基盤であり、変化の大きい時代においても、一人ひとりが活力を持って働くことが、イノベーションの創出やエンゲージメントの向上につながると考え、取り組みを推進しています。

主な取り組み　～TM運動～

「2つのTM」を軸に、1人あたりの年間総実労働時間を1,850時間以下とすることを目標に、全社で取り組んでいます。

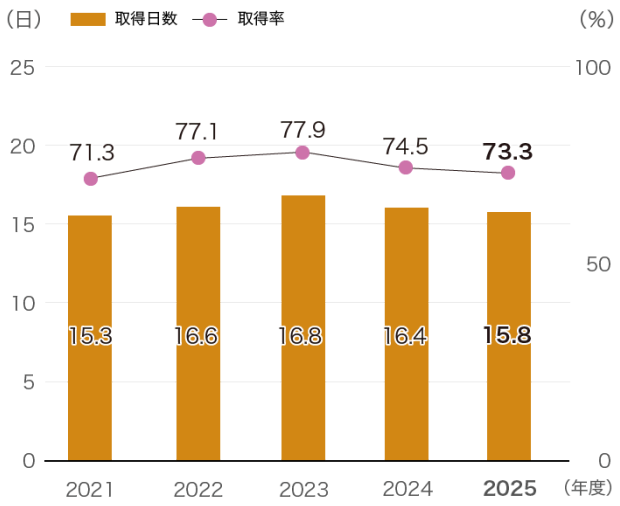
① **時間外労働の削減（Time Management）**
夜間・早朝および休日の作業・メール送信の原則禁止、週1回以上の定時終業日の設定（金曜日を推奨）、各拠点における労使での時間外労働状況の確認や個別フォローを実施しています。

② **適切な休息の確保（Time Making）**
年次有給休暇の取得促進に向け、一斉年休（年2日）や取得奨励日（年5日）の設定、未取得者への個別フォローを実施しています。

2025年度実績

- 長時間労働者（年間時間外労働360時間超）割合：6.2%
- 有給休暇取得率：73.3%
- 年間総実労働時間：1,881時間

有給休暇平均取得率



年間総実労働時間



ウェルネスの推進_生活習慣病予防

定期健康診断は全員受診を目標に取り組んでおり、2025年度も受診率100%を維持しています。健康診断の結果を踏まえ、精密検査該当者への受診勧奨も徹底しており、2025年度の受診率は90.5%となりました。

当社では、これらの結果を基に生活習慣病予防の取り組みを推進しており、特に高血圧対策に重点的に取り組んでいます。
具体的には、2017年度から「リスク層別化血圧管理プログラム」を実施しています。本プログラムでは、健診結果や既往歴を基に今後10年間の脳・心血管障害の発症リスクを評価し、高リスク・中等リスク・低リスクの3段階に層別化します。そのうえで、血圧のコントロール状況を確認しながら、生活習慣の改善を促進しています。
高リスク該当者に対しては、現在の治療状況を把握するための調査を行ったうえで、必要に応じて産業医面談を実施し、高血圧の重症化予防に取り組んでいます。
2025年度の調査回答率は92.5%で、そのうち20.8%に対して産業医による保健指導などを実施しました。
また、中等リスクおよび低リスクの従業員に対しては、本社産業医による血圧セミナーを実施しており、受講率は95.8%となりました。参加者アンケートでは、約99%が血圧管理の重要性を理解したと回答し、特に体重管理、運動、減塩への意識向上が確認されています。

さらに、2025年度はアルコール対策として適正飲酒に関するオンラインセミナー（アサヒビール株式会社提供）を実施しました。当日は150人がライブ参加し、パッチテストの体験やクイズ形式の学習を通じて、アルコールに関する基礎知識への理解を深めました。オンデマンド配信も221回視聴され、多くの従業員が参加しました。

従業員の活力向上

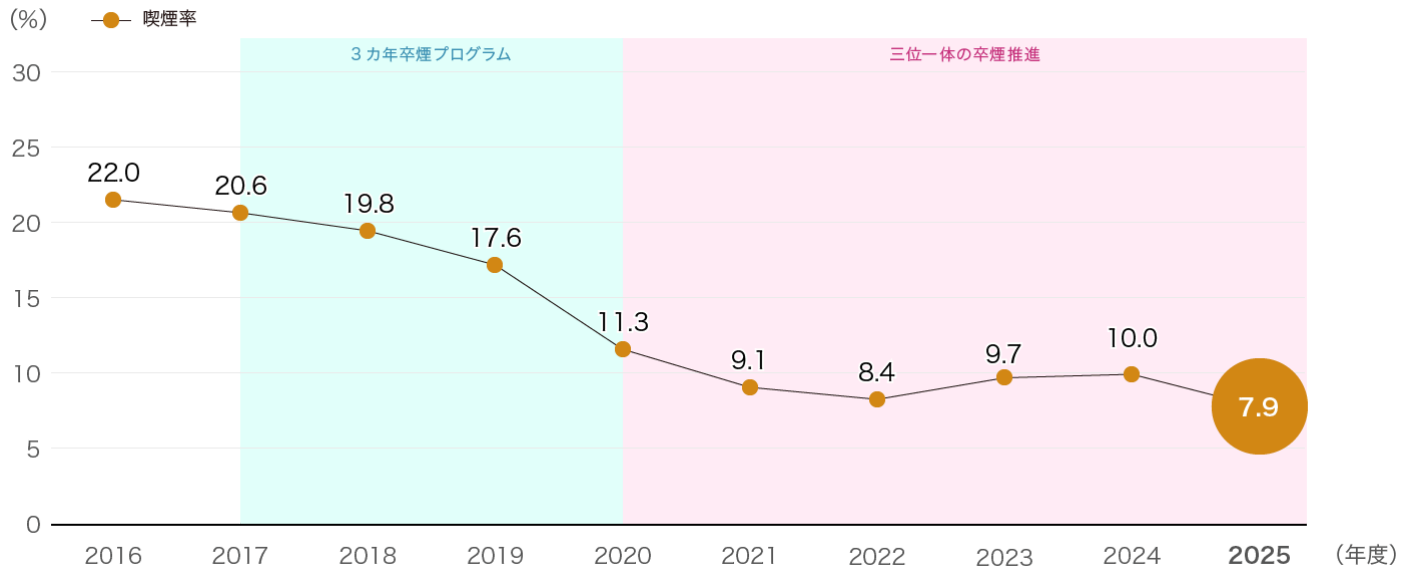
重点施策①　卒煙推進

当社グループでは、2017年度より卒煙プログラムを実施するとともに、社内全面禁煙、敷地内禁煙、就業時間内の喫煙禁止などのルールを就業規則に明記し、従業員の健康維持に取り組んでいます。
2020年度からは、会社・健康保険組合・労働組合が三位一体となった卒煙推進体制を構築し、取り組みを強化しています。毎年5月31日の世界禁煙デーには、各組織のトップから禁煙推進メッセージを発信し、全社的な意識醸成を図っています。
これらの取り組みにより、卒煙施策導入時に22%であった喫煙率は、2025年度には7.9%まで低下しました。



さらに、2025年度からは禁煙支援アプリを活用した「みんチャレプログラム」（エーテンラボ株式会社提供）を導入し、禁煙の定着に向けた支援を行っています。
今後も喫煙率0%の実現をめざし、各組織の強みを活かしながら、グループ一体となって卒煙推進に取り組んでいきます。

喫煙率の推移



※ 2023年度から調査方法の基準を変更

重点施策②　睡眠改善

当社グループでは、従業員健康意識調査（みんなの健康モニタリング）の結果から、睡眠に満足していない従業員が年々増加していることや、睡眠と主観的な健康状態に相関があること、さらにプレゼンティーズム（生産性低下）の主な要因が睡眠不足であることを把握しました。これらを踏まえ、睡眠改善を健康経営の重点施策の一つとして位置付け、プログラムの導入やセミナーの実施などを通じて、従業員の睡眠改善に取り組んでいます。

2024～2025年度には、睡眠に課題を抱える従業員（希望者）を対象に、株式会社バックテックの睡眠プログラムを導入しました。本プログラムでは、睡眠習慣の可視化やセミナー動画の受講、希望者への個別面談を組み合わせ、3ヵ月間で睡眠改善を図りました。74人が参加し、特に不眠症リスクが高い人（アテネ不眠症尺度6点以上）の割合は、プログラム前後で78.1%から65.6%へと低下しました。あわせて、1日の睡眠時間が30分以上増加した従業員の割合は46.9%となりました。
2025～2026年度も同プログラムを継続しており、現在は95人が参加し、睡眠改善に取り組んでいます。

重点施策③　女性の健康支援

当社グループでは、2021年度に全従業員を対象とした女性の健康に関する意識調査を実施しました。その結果、女性の健康課題が仕事の生産性に影響していることへの理解が十分でないこと、また妊娠・出産に伴う症状や疾患がキャリアの中断や休職・退職につながる要因となっていることが明らかとなりました。
これらを踏まえ、2022年度から女性の健康支援施策を展開し、女性が安心して働き続けられる環境づくりを進めています。



eラーニング（「男性も女性も知っておきたいフェムテック女子学」：法研関西提供）動画

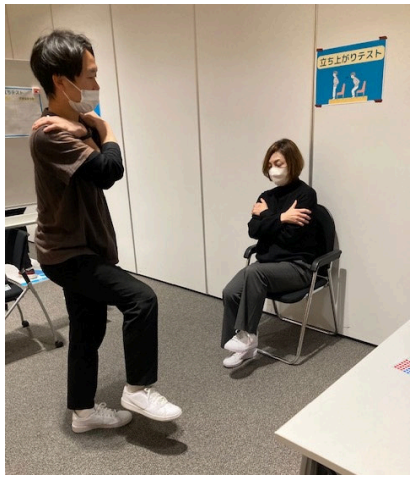
2025年度は、働く女性のための健康支援として、AMH（卵巣予備能）検査の受診機会の提供や健康相談、卵子凍結保管サービス、婦人科医療へのアクセス支援などを実施しました。また、女性の健康課題に関するeラーニング（「男性も女性も知っておきたいフェムテック女子学」：株式会社法研関西提供）を、会社と健康保険組合が共同で配信しました。

さらに、妊娠・出産に伴うキャリアの中断を防ぐため、2023年度から株式会社LIFEMの妊活プログラム「専門医によるオンライン相談」を導入しています。20～40代の従業員（男性を含む）が利用しており、アンケートでは「個別のケースにも専門的に対応してもらえた」「不妊治療へのハードルが下がった」といった声が寄せられています。

重点施策④　エイジフレンドリー対応

2025年度の従業員健康意識調査（みんなの健康モニタリング）において、過去1年間に転倒経験がある従業員は約16%にのぼり、年齢が上がるにつれてその割合が増加することが明らかになりました。
こうした状況を踏まえ、当社グループではエイジフレンドリー対応の一環として、転倒予防に取り組んでいます。

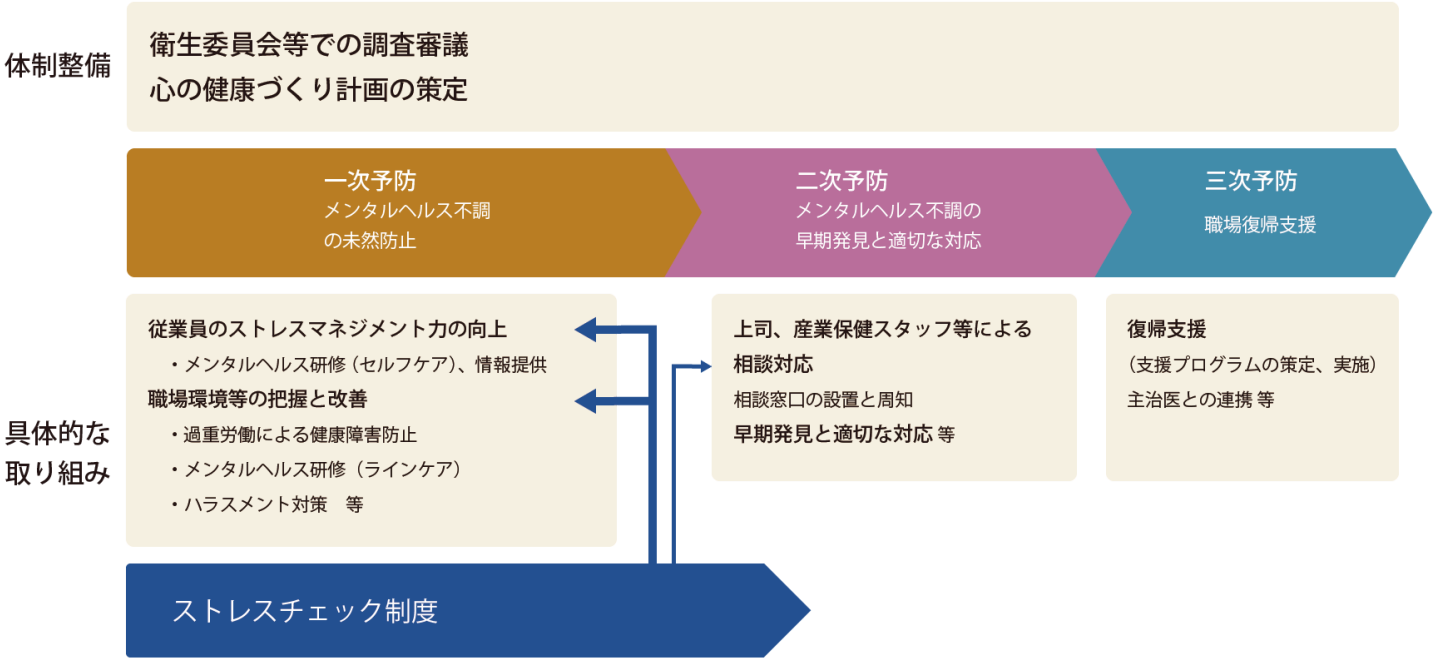
具体的には、大規模事業所を中心に、従業員の身体機能の把握と維持・向上を目的とした健康体力テストを実施しています。2025年度は、大阪本社および東京本社において、健康体力テスト（2ステップテスト、立ち上がりテスト）に加え、AI姿勢診断（株式会社バックテック提供）を導入しました。
将来の姿勢予測に基づく理学療法士による個別フィードバックを行い、従業員の身体機能の維持・向上につなげています。




健康体力テストの様子

こころの健康（メンタルヘルス予防）

当社グループでは、メンタルヘルス対策を「一次予防（未然防止）」「二次予防（早期発見・対応）」「三次予防（職場復帰支援）」の3つの段階に整理し、体系的に取り組んでいます。以下に全体像を示すとともに、それぞれの段階における主な取り組みについて紹介します。



一次予防（メンタルヘルス不調の未然防止）

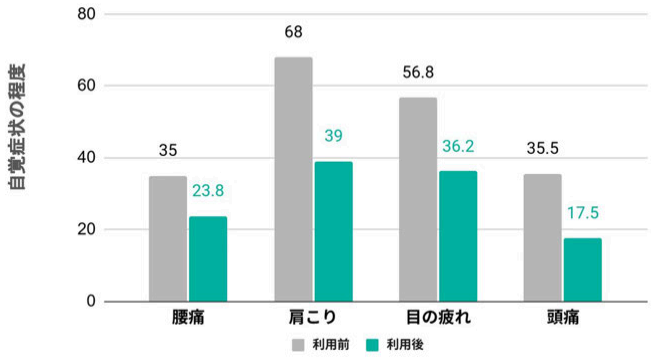
当社グループでは、2010年度から毎年ストレスチェックを実施しています。受検率は年々増加し、2025年度は97.6%となりました。
ストレスチェックの結果については、職場環境の改善につなげるため組織分析を行い、抽出した課題を国内関係会社の人事担当へフィードバックし、改善活動に活用しています。

また、セルフケアの推進として、全従業員を対象にeラーニング研修を実施しています。2025年度は「自分自身のストレスに気付き、適切に対処する力を身につける」ことをテーマに実施し、受講率は97.0%となりました。
ラインケア研修では、「ラインケアに必要なコミュニケーションスキル」をテーマに、部下の話を聴く際のポイントなどを学び、受講率は98.7%となりました。さらに、新任職制向けには「ラインケアの実際―部下のメンタルヘルス対応を考える」をテーマとした研修を実施しています。

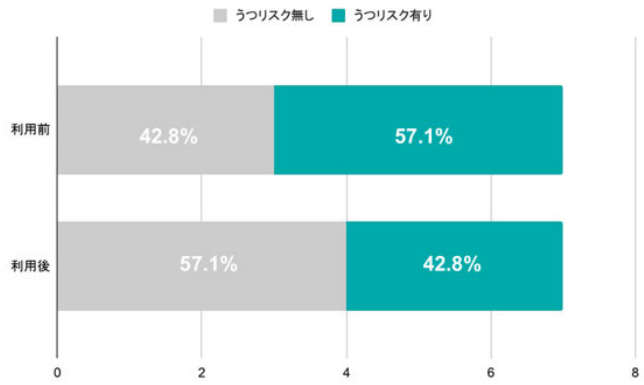
二次予防（メンタルヘルス不調の早期発見と適切な対応）

ストレスチェックの結果、高ストレスに該当した従業員のうち、慢性的な痛みを抱える人を対象に、痛みの改善を通じてメンタルヘルスにアプローチするプログラム（株式会社バックテック提供）を導入しています。
メンタルヘルス不調者は身体的な痛みが増幅する傾向があることから、本プログラムでは理学療法士によるオンライン面談を実施し、身体的な痛みの緩和（有症状日数の低減）を図るとともに、心身の不調に起因する生産性低下やうつリスクの改善につなげています。

また、メンタルヘルス不調者への対応に関する社内運用をまとめたガイドブックを作成し、管理職を中心に周知しています。本ガイドブックは全従業員も活用できるよう広く展開しています。
あわせて、従業員および上司が早期に相談できるよう、社内外の相談窓口を設置し、利用促進に取り組んでいます。



※ 数値が高いほど、症状が強い
※ 10-15ml以上の差がある場合、医学的な効果あり



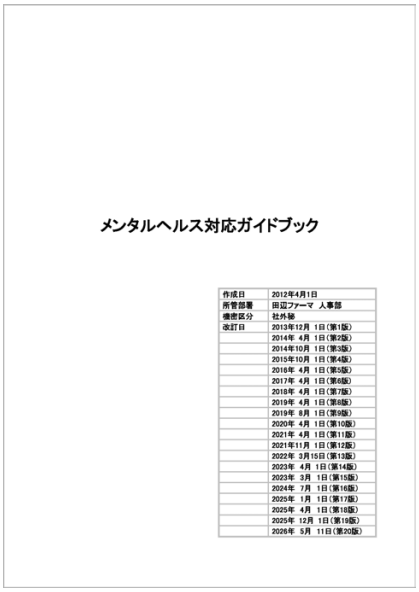
※ うつ症状の評価は、国民生活基礎調査でも使用されているK6で評価。
※ 24点満点中の5点以上の場合、何らかのうつ・不安の問題がある可能性がある。

出典：株式会社バックテック

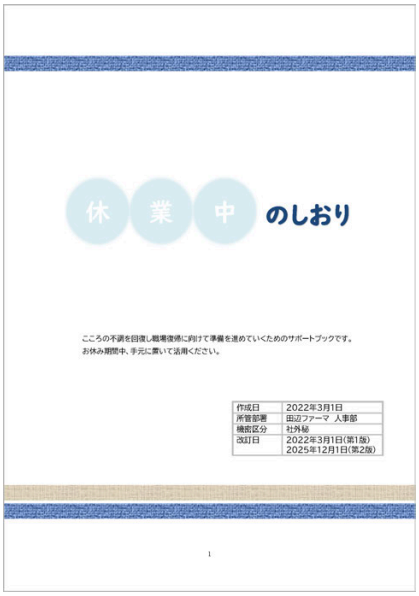
三次予防（職場復帰支援）

メンタルヘルス不調により休業した従業員に対しては、必要な手続きや休業中の過ごし方、職場復帰に向けた準備をまとめた「休業中のしおり」を配布し、円滑な職場復帰を支援しています。
職場復帰の過程においては、産業保健スタッフ、職場上司、各部門および関係会社の人事が連携し、一人ひとりの状況に応じた支援を行っています。

※ ラインケアとは、日ごろの職場環境の把握と改善、部下の相談対応など管理監督者が行うメンタルヘルス対策のこと。


メンタルヘルス対応ガイドブック

作成日	2012年4月1日
所管部署	田辺ファーマ 人事部
機密区分	社外秘
改訂日	2013年12月 1日（第1版）
	2014年 4月 1日（第2版）
	2014年10月 1日（第3版）
	2015年10月 1日（第4版）
	2016年 4月 1日（第5版）
	2017年 4月 1日（第6版）
	2018年 4月 1日（第7版）
	2019年 4月 1日（第8版）
	2019年 8月 1日（第9版）
	2020年 4月 1日（第10版）
	2021年 4月 1日（第11版）
	2021年11月 1日（第12版）
	2022年 3月15日（第13版）
	2023年 4月 1日（第14版）
	2023年 9月 1日（第15版）
	2024年 7月 1日（第16版）
	2025年 1月 1日（第17版）
	2025年 4月 1日（第18版）
	2025年 12月 1日（第19版）
	2026年 5月 11日（第20版）


休業中のしおり

こころの不調を回復し職場復帰に向けて準備を進めていくためのサポートブックです。
お休み期間中、手元に置いて活用ください。

作成日	2022年3月1日
所管部署	田辺ファーマ 人事部
機密区分	社外秘
改訂日	2022年3月1日(第1版) 2025年12月1日(第2版)

コラボヘルス（会社・健康保険組合協働の取り組み）

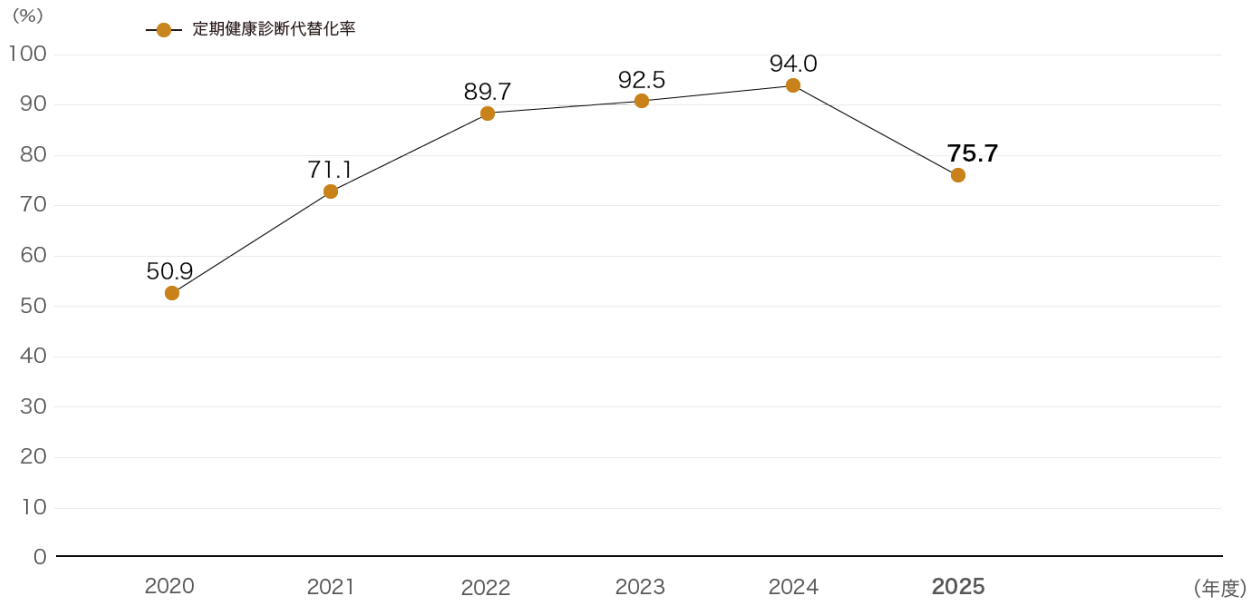
当社グループでは、健康保険組合との連携によるコラボヘルスを推進しています。三位一体で取り組んでいる卒煙推進をはじめ、がん検診の受診率と特定保健指導の参加率向上、各種保健事業において、会社と健康保険組合が連携しながら、従業員の参加促進に取り組んでいます。

がん検診受診率向上に向けた取り組み

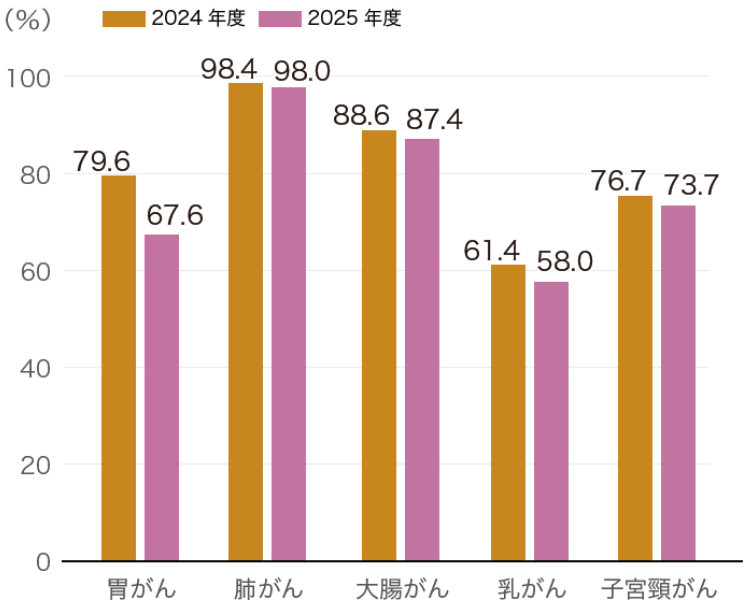
2018年度より、35歳以上の従業員を対象に、定期健康診断の人間ドックへの代替化を進めています。人間ドックの受診結果を定期健康診断結果に代替することで、がん検診の受診率向上をめざしています。

また、大人のがん教育の一環として、2023年度より、外部の専門医を講師として招き、従業員向けのオンラインがんセミナーを開催しています。
2025年度は、がん対策推進企業アクションの出張講座として、「医師によるがんに関する講演」、および「がん体験者による講演」の2本立てのセミナーを開催し、参加者232人、アーカイブ視聴は140回を超える再生回数に達しました。
参加者のアンケートでは、「わかりやすい内容で、がんに対する理解が進んだ」という声が多く、特にがん体験者の講演では「がんに罹患した仲間に対する声かけの方法について参考になった」という感想が寄せられました。
希望者には、がんについて学ぶ小冊子「がん検診のススメ：がん対策推進企業アクション事務局作成」を配布し、がん検診の受診を強く呼びかけました。

人間ドックの定期健康診断代替化率の推移



国が推奨するがん検診受診率



※ 肺がん検診は胸部レントゲンまたはCT検査実施者数で集計

健康保険組合の保健事業（ウォーキングキャンペーン、生活習慣改善キャンペーン、インフルエンザ予防接種）

健康保険組合では、さまざまな保健事業を実施しています。
毎年実施しているウォーキングキャンペーンでは、ウェアラブルデバイスを健康保険組合のポータルサイトと連携し、日々の歩数が自動的に記録される仕組みとなっています。キャンペーン期間中に設定された歩数を達成するとポイントが付与され、蓄積したポイントは商品と交換することができます。2025年度は従業員838人が参加し、歩数目標の達成率は約80%となりました。

また、生活習慣改善に取り組む「生活習慣改善キャンペーン（やることチャレンジ）」を年1回実施しています。「朝食をとる」「階段を使用する」などの健康行動を各自で設定し、その実施状況をポータルサイトに入力することで、行動変容を促しています。2025年度は従業員644人が参加し、達成率は80%となりました。

さらに、事業所内でインフルエンザワクチンの集団接種を実施し、職場内での感染拡大防止に取り組んでいます。接種費用については健康保険組合が補助しており、2025年度の接種者数は1,327人となりました。

社会からの評価

「健康経営優良法人2026」（大規模法人部門）に認定

2025年度、当社グループは、経済産業省が推進する「健康経営優良法人2026」（大規模法人部門）において、特に優れた取り組みを行う企業上位500社に付与される「健康経営優良法人（ホワイト500）」の認定を受けました。

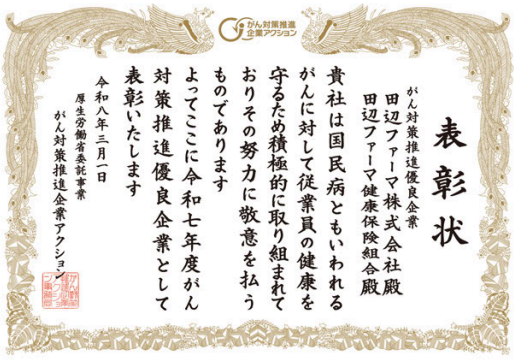
本制度では、「経営理念・方針」「組織体制」「制度・施策実行」「評価・改善」といった観点から健康経営の取り組みが評価されます。当社グループはすべての評価項目において業種平均を上回り、特に「従業員への浸透」（組織体制）の項目で業種トップおよび全業種トップの評価を獲得しました。

7年連続 スポーツ庁の「スポーツエールカンパニー」に認定

当社グループは、従業員のスポーツ活動の支援・促進に積極的に取り組む企業を認定するスポーツ庁の「スポーツエールカンパニー2026」において、ブロンズ認定を受けました。ブロンズ認定は、同認定を5回以上受けた企業に付与されるものです。
当社では、運動習慣の定着に向けて、健康保険組合と連携し、ウェアラブルデバイスを活用したウォーキングキャンペーンや健康イベントを継続的に実施しています。
また、デスクワークや在宅ワークにより低下しがちな身体活動量に起因する不調への対応として、社内マッサージ師によるストレッチ動画の配信など、従業員の自発的な運動習慣の促進に取り組んでいます。

「令和七年度がん対策推進優良企業」に認定

当社グループは、従業員に対するがん予防対策の取り組みが評価され、厚生労働省委託事業「がん対策推進企業アクション」による「がん対策推進優良企業」に6年連続で認定されています。


表彰状

がん対策推進優良企業
田辺ファーマ株式会社殿
田辺ファーマ健康保険組合殿

貴社は国民病ともいわれるがんに対して従業員の健康を守るため積極的に取り組まれておりその努力に敬意を払うものであります
よってここに令和七年度がん対策推進優良企業として表彰いたします

令和八年三月一日
厚生労働省委託事業
がん対策推進企業アクション

当社グループでは、健康保険組合による人間ドックの費用補助や、人間ドックの結果を定期健康診断の結果に代用する取り組みを通じたがん検診の受診促進をはじめ、治療と仕事の両立支援制度の整備、従業員への情報提供、外部専門医によるオンラインがんセミナーの開催など、さまざまながん対策を推進しています。

今後も、がん検診の受診率向上とがんに関する理解促進の両面から取り組みを進めていきます。

社会 ＞ ビジネスパートナーとともに

持続可能なサプライチェーンの構築

当社では、取引先を含めたサプライチェーン全体で企業の社会的責任を果たすために、以下の通り調達部門の行動原則を定めて、各種取り組みを行っています。

行動の原則

調達業務に携わる従業員は、公平で公正な購買活動を推進するための基本方針として当社グループで制定した「購買ポリシー」（対象範囲：全グループ会社）や「購買コンプライアンス行動規範」（対象範囲：国内関係会社）といった各種規則・内規に従い、CSR調達に取り組んでいます。

購買ポリシー

1. 公平・公正な取引先選定
2. 開かれた取引機会
3. 信頼関係の構築
4. 法令・社会規範の遵守
5. 節度ある行動

取引先の選定・再評価

取引先の選定・再評価にあたっては、反社会的勢力との関係の有無を確認しています。そのうえで、医薬品の製造に関わる取引先については、当社の選定基準に基づき、以下の5つの軸で評価を行っています。
また、当社は国内グループ会社の調達機能も担っており、子会社が購買する原料等についても同一の基準で取引先の選定・再評価を行っています。再評価結果に基づいて取引先と連携し、リスクの低減と安定供給の確保に努めています。
さらに、非常時においても事業継続性を確保するため、主要な取引先（年間取引額や代替困難性などをもとに特定）には、あらかじめ定めた供給継続医薬品の原材料について、一定量の確保を要請しています。

評価軸

- 品質保証レベル
- 技術力
- 供給の継続性、安定性
- 価格、経営状態
- 企業姿勢（法令順守、環境保護、労働環境、人権尊重などのCSRに対する取り組み）

取引先アンケートの実施

当社では、持続可能なサプライチェーンの構築と強化を図るため、環境保全、人権尊重、労働安全衛生の確保などCSRの取り組み状況を確認するアンケートを実施しています。
2024年度調査においては約80社から回答をいただきました（約90%の回収率）。各設問への回答の集計結果を取引先にフィードバックし、取引先の皆さまの相対的なCSRレベルを確認いただくことで改善を促しています。
今後も、取引先の皆さまに優先的に取り組むべき項目を確認いただき、CSR活動を効果的に推進いただくために、アンケートを継続して行っていきます。

アンケートの流れ

1. 各取引先がアンケートに回答
   （項目ごとに三段階（1～3点）で自己評価）
2. 当社が項目ごとの平均点を算出
3. 各社にフィードバック

パートナーシップ構築宣言の公表

当社は2021年10月、内閣府や中小企業庁などが推進する「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」の趣旨に賛同し、「パートナーシップ構築宣言」を公表しました。
「パートナーシップ構築宣言」は、サプライチェーンの取引先や価値創造を図る事業者との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築することを、企業の代表者の名前で宣言するものです。

パートナーシップ構築宣言（2025年12月1日登録）

法規制に関する研修

当社の調達部門では、調達に関わる法規制の研修を定期的に実施することにより、遵法意識の徹底を図っています。

該当する主な法規制

- 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（薬機法）
- 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）
- 労働安全衛生法
- 中小受託取引適正化法（取適法）
- 外国為替及び外国貿易法（外為法）
- その他、輸出入に関する法令等

人権への配慮

当社は、購買ポリシーに沿って購買規則を制定し、人権に十分配慮した購買活動を行うことを定めています。 また、取引先の皆さまにアンケートを実施し、人権尊重に対する取り組み状況を確認しています。

社会 ＞ 地域・社会とともに

企業市民活動方針

企業市民活動方針

田辺ファーマグループは、事業による社会への貢献に加え、良き企業市民として、地域社会やコミュニティとの共生を図り、その発展に寄与していきます。
「田辺ファーマグループ 企業市民活動方針」に基づき、当社グループの従業員がめざす姿を共有し、それぞれの地域で企業市民活動に積極的に取り組んでいきます。

田辺ファーマグループ 企業市民活動方針

田辺ファーマグループは、事業活動を行う国・地域の文化や慣習を尊重し、これに十分配慮した事業活動を行うとともに、人々の身体と心、そして社会活動が充実し、あらゆる年齢、全ての人がいきいきと暮らせる、サステナブルな社会の実現をめざして企業市民活動に取り組みます。

1.基本方針

1. 事業を展開する国・地域を中心に、現地の状況と規範に即した活動を推進します。
2. 創薬企業としての知見と当社グループの有する資源を有効に活用します。
3. 公益法人、NPO/NGO、地域コミュニティ等との連携および信頼の確立に努めます。
4. 従業員のボランティア活動に対して、参加しやすい職場環境を整えます。
5. 社会との共生を図ることにより、当社グループの社会的価値の向上をめざします。

2.活動分野

当社グループの企業市民活動は、以下の四分野を中心として推進します。

1. 医療・福祉への貢献
2. 科学技術の発展
3. 環境の保全、環境への貢献
4. 地域コミュニティの振興

上記の分野に加えて、人道的支援、次世代育成など、時々の社会ニーズに応じた活動にも取り組みます。

3.推進体制

企業市民活動を推進するための社内体制およびルールを整備し、運用するとともに、従業員の企業市民活動に対する意識の向上に努めます。

社会 ＞ 地域・社会とともに

医療・福祉への貢献

当社グループは、生命関連企業として、患者さんやご家族をはじめ、人々の生き生きとした暮らしの実現をめざし、事業活動に加え、医療・福祉に関するさまざまな取り組みを実施しています。

田辺ファーマ医学教育助成

当社は、医学関係学会・医会が独立して企画・運営する医学教育活動を助成することで、 医療関係者・患者さんのリテラシーの向上を通じ、本邦における医療の質の向上に寄与することを目的に、2021年に「田辺三菱製薬医学教育助成」(現・田辺ファーマ医学教育助成）を設立しました。2025年度は中枢神経領域における教育活動に対して、合計2事業447万円の助成を行いました。

助成事業・対象団体に関しての詳細は「田辺ファーマ医学教育助成HP（https://www.tanabe-pharma.com/ja/sustainability/educational_subsidy.html）」をご覧ください。

難病の患者さんとその家族への支援

田辺ファーマ 手のひらパートナープログラム

当社は難病に対する新薬の開発に取り組むとともに、病気に苦しむ患者さんやご家族への支援を行うことも大切な使命であると考え、2012年に「田辺三菱製薬（現：田辺ファーマ） 手のひらパートナープログラム」を創設しました。難病患者団体、およびその支援団体の療養、就学、就労等、生活の質（QOL）向上のための活動を助成しています。2025年度は13団体を採択しました。
また、毎年秋に前年度助成した団体から事業報告をいただき、意見交換など交流の機会を設けています。2025年度は9月24日（大阪）と10月6日（東京）の2日間に分けて、12の患者団体からの報告（うち1団体はオンライン参加）があり、聴講を希望する従業員のオンライン聴講と組み合わせてハイブリッドにて開催しました。


助成事業の報告会

助成先など詳細については、「難病患者団体支援活動」ページをご覧ください。

健康支援サイト：

- 「知っトクカフェ」クローン病サイト https://www.remicare.jp/cd/
- 「知っトクカフェ」潰瘍性大腸炎（UC）サイト https://www.remicare.jp/uc/

“世界ルー・ゲーリッグ病（ALS）患者の日” 記念イベントへの協賛・参加（韓国）

タナベ ファーマ コリア（TPKR）は、ルー・ゲーリッグ病※の疾患啓発と患者さんへの支援を目的に、韓国ALS協会（韓国ルー・ゲーリッグ病協会）が毎年開催する記念イベントにボランティアとして参加しました。本イベントは、ALS患者さんやそのご家族をはじめ、ボランティアや一般市民の参加のもと、ALSに対する理解促進と認知向上を目的として実施されています。

TPKR従業員はボランティアスタッフとして、移動が困難な患者さんの車椅子介助を行ったほか、清渓川広場での行進活動を通じて、一般市民に希少疾患であるALSに対する理解を広げる活動に参加しました。また、患者さんの思いに寄り添い、その理解を深める取り組みとして、従業員一同でアイス・バケツ・チャレンジにも参加しました。

本イベントへの参加を通じて、当社はALS患者さんとそのご家族への理解促進と認知向上に貢献していきます。

※ アメリカのプロ野球選手Lou Gehrigが罹患したことからルー・ゲーリッグ病と呼ばれている。筋萎縮性側索硬化症（ALS）ともいう。



ALS患者さんが記念イベントを観覧している様子



TPKR従業員がアイス・バケツ・チャレンジに参加している様子

献血活動

日本赤十字社によると、血液は人工的に製造することや長期間保存することができないため、必要量を確保するには1日あたり約1万4,000人の方の献血が必要とされています。輸血を必要とする患者さんの治療を支えるうえで、血液は欠かせないものです。

当社グループでは、本社をはじめ各事業所において、日本赤十字社の献血活動に積極的に協力しています。海外においても、ミツビシ タナベ ファーマ インドネシア※のバンドン工場や台湾田辺製薬において、従業員が有志で献血に参加しています。

2025年度は、国内外合わせてのべ559人の従業員が献血に協力しました。

※ 2026年10月から商号変更を予定しています。



ミツビシ タナベ ファーマ インドネシア※
（バンドン工場）



台湾田辺製薬（新竹県産業園区）

障がい者福祉施設の焼きたてパン・焼き菓子販売

本社では、毎月第三水曜日に、障がい者福祉施設でつくられた「焼きたてパン・焼き菓子」の直接販売を行っています。丁寧に手作りされたパン・焼き菓子は従業員に大好評で、毎回完売です。福祉施設からも「お客さんの反応を直接感じる機会」として喜ばれています。これからも、購買支援を継続していきます。



焼きたてパン・焼き菓子販売の様子

開発途上国への貢献

TABLE FOR TWO（TFT）

TFTは、開発途上国の飢餓と先進国の肥満や生活習慣病の解消に同時に取り組む日本発の社会貢献活動です。社員食堂で肥満を防ぐ低カロリーメニューを喫食するごとに、代金の内20円がTABLE FOR TWO Internationalを通じてアフリカやアジアなどの開発途上国の学校給食費に充てられます。20円は開発途上国の給食1食分の金額です。
当社グループでは、2014年より、本社の社員食堂に「TABLE FOR TWO（TFT）プログラム」を導入しています。また、各事業所には、ドリンクを購入すると売上の一部が開発途上国の子どもたちの給食に生まれ変わる「TFT自動販売機」を設置しています。気軽に参加でき、開発途上国の子どもたちと私たちが同時に健康になることができる取り組みとして、従業員に好評です。
2025年度は4万6,681円を寄付し、活動開始以来、寄付総額は約164万円になりました。

寄付により提供される学校給食は、子どもたちの飢餓を解決するだけではなく、就学率や学業成績の向上、子どもたちの基礎体力向上と病気予防につながる効果も期待されており、貧困解決のために重要な役割を担っています。今後も引き続き、開発途上国の子どもたちの飢餓と貧困解決に向けて、支援を続けていきます。

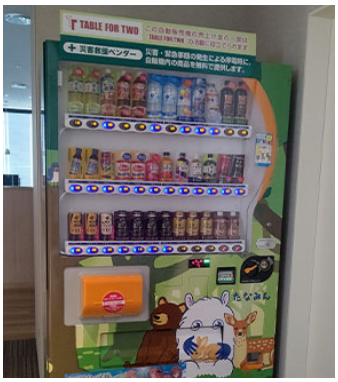
※ TFT （https://jp.tablefor2.org/ ）

2025年度 TABLE FOR TWOプログラム参加による給食寄付実績（1食20円換算）

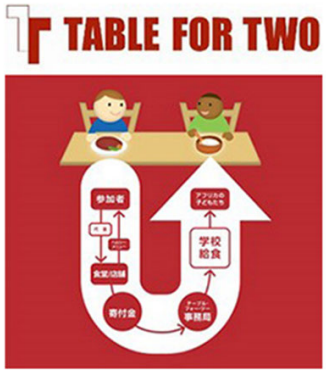
TFTメニューによる寄付給食数	TFT自動販売機による寄付給食数	合計
3万5,020円 （1,751食）	3万6,560円 （1,828食）	7万1,580円 （3,579食）



ヘルシーなTFTメニュー



TFT自動販売機



TFTの仕組み

「おにぎりアクション2025」に参加しました

「おにぎりアクション」は、毎年10月16日の世界食料デーに合わせて開催される社会貢献キャンペーンです。「日本の食で世界を変える」をコンセプトに、日本の代表的な食べ物であるおにぎりを通じて、アフリカやアジアの子どもたちに温かい給食を届けることを目的としています。SNSや専用サイトにおにぎりの写真を1枚投稿するごとに、アフリカ・アジアの子どもたちに温かい給食5食分が届けられる仕組みです。
当社グループでは、2025年10月22日に本社、横浜事業所、吉富事業所、小野田事業所の4拠点で「おにぎりアクションイベント」を一斉に開催しました。各事業所の食堂にも本キャンペーンにご賛同いただき、いつもとは違う具材のおにぎりやイベント特別ランチをご用意いただきました。また、おにぎりの可愛いポップとの写真撮影など、各事業所がそれぞれにアイデアと工夫を凝らして取り組みました。多数の従業員がおにぎりの写真撮影に参加し、SNSや専用サイトへの投稿を通じて活動に協力しました。
このイベントを通じて、従業員一人ひとりが世界の食料・健康問題を身近に考え、少しの支援から始められる機会となりました。
おにぎりアクション　（https://onigiri-action.com/ ）



おにぎり購入者はオリジナルPOPと記念撮影



社内に掲示したポスター

ワクチン支援「せかワクぶっく」への参加

当社グループは、2014年より開発途上国の子どもたちへのワクチン支援活動「せかワクぶっく」に参加しています。「せかワクぶっく」とは、不要となった本・CD・DVDなどを寄付することで、その売却代金が「認定NPO法人 世界の子どもにワクチンを 日本委員会」（JCV）に寄付され、6大感染症などのワクチンにかえて開発途上国の子どもたちに届けられる国際貢献活動です。ポリオワクチンは1人分わずか20円。本棚に眠っている本1冊で2人の子どもを守ることができます。

2025年度は、従業員による寄付品の査定額と会社からのマッチングギフト（同額寄付）を合わせて、総額14万4,042円、子どものポリオワクチン7,202人分相当となりました。活動開始以来、寄付総額は約313万円、およそ15万6,500人分相当のポリオワクチンになりました。

今後も、医療アクセス支援の一つとして、開発途上国の子どもたちの健康な生活と笑顔あふれる未来をめざし、この支援活動を続けていきます。



社内掲示ポスターおよび参加事業所の様子

2025年度 「せかワクぶっく」参加による寄付実績

	寄付金額	ポリオワクチン概算
従業員	7万2,021円	3,601人分
マッチング	7万2,021円	3,601人分
計	**14万4,042円**	**7,202人分**

社会 ＞ 地域・社会とともに

科学技術の発展

財団の支援事業

当社は、「公益財団法人先進医薬研究振興財団」および「公益財団法人日本応用酵素協会」に出捐し、医学・薬学・農学・理学等の幅広い領域で、財団活動を通じた研究の推進と知識の普及を図り、人々の医療と健康に貢献しています。

公益財団法人先進医薬研究振興財団

本財団は、1968年に旧吉富製薬株式会社の寄付を受けて設立された財団です。「精神薬療研究」「血液医学研究」「循環医学研究」に対する助成、顕彰等を行い、医学および薬学に関する先進的な研究の振興を図り、もって国民の医療と保健に貢献することを目的としています。2025年度の助成金交付総数は100件、助成金総額は1億3,300万円です。助成研究・対象者に関しての詳細は、「先進医薬研究振興財団HP（https://www.smrf.or.jp） 」をご覧ください。

公益財団法人日本応用酵素協会

本財団は、1964年に旧田辺製薬株式会社の寄付を受けて設立された財団です。酵素など生命機能の調節・維持に関わる分子の基礎的解析から応用に至るまでの幅広い学問領域における研究助成の推進を図ることにより、わが国の生命科学分野における諸領域の発展に貢献することを目的として、酵素研究助成事業と4種類の若手研究助成事業を行っています。2025年度の助成金交付総数は156件、助成金総額は7,880万円です。助成研究・対象者に関しての詳細は、「日本応用酵素協会HP（https://www.jfae.or.jp/） 」をご覧ください。

グローバルヘルス技術振興基金（GHIT Fund）への参画

グローバルヘルス技術振興基金（GHIT Fund） は、開発途上国の人々を苦しめるマラリア、結核、顧みられない熱帯病などの感染症に対する新薬創出を促進するために設立された日本初の官民パートナーシップです。
当社はグローバルヘルスに貢献するというGHIT Fundの趣旨に賛同し、GHIT Fundの第1期（2013年度～2017年度）、第2期（2018年度～2022年度）への資金拠出に続き、第3期（2023年度～2027年度）についても資金拠出を行っています。また、GHIT Fundを通して研究機関に当社の医薬品化合物ライブラリーを提供し、マラリアや顧みられない熱帯病の医薬品探索の共同研究を行っています。これからも、開発途上国の感染症治療への貢献をはじめ、世界の人々の健康に貢献していきます。

社会 ＞ 地域・社会とともに

環境への貢献

事業所周辺の緑化・美化

国内や海外の各事業所において緑化・美化活動に積極的に取り組んでいます。従業員による事業所周辺の清掃をはじめ、近隣で実施される清掃活動への積極的な参加を通じて、環境保全に貢献するとともに地域社会との共生を図っています。

2025年度の緑化・美化活動

事業所	プログラム名
本社	・大阪市一斉清掃「クリーンUP作戦」（事業所周辺）
横浜事業所	・ハマロードサポーター（事業所周辺）
湘南アイパーク	・ボランティア清掃活動（事業所周辺）
小野田事業所	・日本列島クリーン大作戦
吉富事業所	・吉富海岸清掃（吉富町主催） ・クリーン作戦（事業所周辺）
第１リージョン部 （北海道エリア）	・北一条通りオフィス町内会 セーフティー＆クリーン大作戦
台湾田辺製薬	・工場周辺の緑化美化活動 ・工場周辺の清掃活動 ・海岸清掃活動
ミツビシ タナベ ファーマ コリア （現タナベ ファーマ コリア）	・「環境の日」工場周辺の清掃活動
ミツビシ タナベ ファーマ インドネシア※	・緑化植樹

※ 2026年10月から商号変更を予定しています。

生物多様性保全に関わる取り組みはこちら

ペットボトルキャップ回収

各事業所において、社内エコ活動の一環としてペットボトルのキャップ回収を行っています。回収したキャップはその売却益が、社会福祉施設の運営費や開発途上国の子どもたちのワクチンとして活用されます。2025年度は、約133人分の子どもたちのワクチン支援（キャップ約266kg）に貢献できました。



たくさん回収できました





特例子会社「田辺パルムサービス」により、収集、汚れ除去、発送（本社）

社会 ＞ 地域・社会とともに

地域コミュニティの振興

当社グループでは、事業を展開する地域の皆さまとのつながりを大切にしています。地域コミュニティの一員として、地域イベントの開催などを通じ、地域の皆さまと交流を深めるとともに、歴史・文化活動や地域活性化の取り組みなど、地域社会の発展に貢献しています。

田辺ファーマ史料館

「くすりの町」として知られる大阪・道修町（どしょうまち）にある本社2階に、2015年5月、田辺三菱製薬史料館※を開館しました。1678年創業の当社の歩みとともに道修町の歴史・文化を紹介するほか、3D画像やタッチパネルを使用して身体の仕組みや薬の効き方なども学んでいただけます。開館以来、2025年5月末日までに4万8,340人の方が来館され、当社の歴史やいまと未来、道修町の文化と歴史について理解を深めていただきました。
当史料館のWebサイトでは、展示品の一部を音声ガイド付きで紹介する動画コンテンツ「バーチャルツアー」を公開しています（https://www.mtpc-shiryokan.jp/vtour/ ）。
また、開館10周年の節目にあたり「元来生薬は薬であり、スパイスでもあった」という視点から、明治期の文献をもとに、当時の国産カレー粉を忠実に再現するワークショップを開催しました。このワークショップで使用したレシピをもとに制作した「道修町の薬種問屋が出会った明治期のカレースパイス」 は、2026年1月22日のカレーの日に発表された「カレー・オブ・ザ・イヤー2026」において「カレー関連商品部門」を受賞しました。
当史料館では資料の展示だけではなく、地域イベントへの協力や、学校の校外学習など次世代育成にも貢献しています。



田辺ファーマ史料館
HP：https://shiryokan.tanabe-pharma.com/

※ 2025年12月に「田辺ファーマ史料館」に名称変更しました。

企業メセナ協議会の認定制度「This is MECENAT 2026」に認定されました。

2026年7月、公益社団法人企業メセナ協議会による企業・企業財団が実施するメセナ（芸術・文化を通じた豊かな社会創造）活動の認定制度「This is MECENAT 2026」において、当史料館の運営が認定されました。2020年より7年連続の認定です。

※ 「This is MECENAT」は、多彩なメセナ活動を認定し、各活動に光を当てることにより、芸術文化による豊かな社会づくりを推進していくことを目的とした制度です。

THIS IS MECENAT 2026

2025年南北地蔵尊「地蔵盆」の開催

本社の公開空地の御堂では、南北地蔵菩薩をお祀りしています。2025年8月22日、本社1階屋外公開空地において南北地蔵菩薩「地蔵盆」※を開催しました。地蔵盆は子どもたちの無病息災を願う伝統行事で、今回で4回目の開催となります。その後の地蔵盆イベントには、近隣の保育園や幼稚園、小学校の子どもたちをはじめ、保護者の方々、地域の皆さんなど約130人にご来場いただきました。なかには、お子さんと一緒に参加する従業員の姿もありました。
当日は僧侶による読経の後、地域住民向けの出し物を企画し、子どもたちの健やかな成長を願いました。子どもたちはおさがりのお菓子とたなみんうちわを受け取り、わなげ、ヨーヨー釣りなどの各種ゲームを楽しみました。また、たなみんとの写真撮影やスタッフによるシャボン玉飛ばしなど、盛りだくさんの企画が用意されました。
猛暑のなかでしたが、元気な子どもたちや地蔵菩薩にお参りする地域の皆さんに参加いただき、本社周辺は笑顔があふれる楽しい夏の雰囲気に包まれました。

※ 地蔵盆（じぞうぼん）：地蔵盆とは、毎年8月23日、24日ころに行われる地蔵菩薩の祭りの日を指します。子どもの守り神とされる地蔵菩薩をお祀りすることで、子どもの幸せや健康を願う伝統的な年中行事の一つとして、主に関西地方で行われています。お地蔵様にお供え物を捧げ、みんなでゲームをしたりお菓子を食べたりして楽しく過ごします。



地蔵供養の様子



わなげ



ヨーヨー釣り



たなみん撮影コーナー

南北地蔵菩薩

この石仏地蔵は、文政8年（1825年）現本社ビルの西南地点（三代目小西喜兵衛氏の土蔵跡）から掘り出され、昭和22年（1947年）に小西家から田辺製薬に移譲されたものです。観相師として名高い水野南北（1760-1834）が出土した石仏を地蔵としたことから、以来「南北地蔵菩薩」として祀られています。
昭和32年（1957年）の本社社屋改築の際に大阪工場（加島事業所）へ移されました。加島事業所閉所に伴い、2021年10月に本社にお戻りいただきました。



公開空地の御堂

「くすりの町・道修町」地域活性化の取り組み

当社は、史料館の開館や地域団体との協奏によるイベントの開催を通して、地域活性に貢献しています。

神農祭の運営・実行

本社がある道修町（どしょうまち）では、毎年11月22日、23日に神農祭が開催されます。神農祭は、「薬祖講（やくそこう）」という道修町の製薬会社を中心にした組織が運営・実行しており、当社は長年そのメンバーとして神農祭に寄与しています。

「道修町たなみん寄席」を主催

2017年度から、年2回、当社のキャラクター“たなみん”にちなんで名付けた「道修町たなみん寄席」を主催しています。大阪で人気の高い伝統芸能である落語と、その背景となった当時の文化などについての講演を通して、大阪の歴史と文化を気軽に親しむ機会を提供し、好評をいただいています。
2025年6月28日開催の回は、大阪・関西万博にちなんで「落語で巡る博覧会」をテーマに開催しました。万博で世界中から観光客が大阪に訪れ、道修町にも多くの方が足を運ばれるなか、「旅」をテーマにしたリレー落語と、テーマにちなんだ講演および対談をお届けしました。
（道修町たなみん寄席　https://www.tanamin-yose.net/ ）

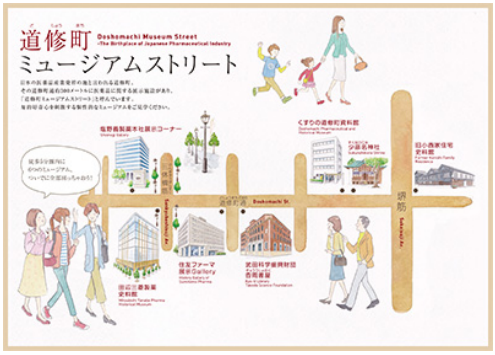


落語の後の対談「落語の旅」の様子

道修町ミュージアムストリート

日ごろの取り組みとして、道修町の医薬品に関する他展示施設と共同で「道修町ミュージアムストリート 」と称する周知活動を展開しています。日本の医薬品産業の発祥の地である道修町に多くの方々にお越しいただけるよう、まちを挙げて情報を発信しています。

これからも、当社は、地域社会により一層貢献していきます。



道修町ミュージアムストリート

吉富夏祭りの開催

吉富事業所（福岡県）では、2025年8月23日に「吉富夏祭り」を開催しました。地域の方、ご来賓、従業員・家族の方が約2,300人（推定過去最大）来場されました。ステージでは変面ショーやじゃんけん大会、神楽をお楽しみいただき、毎年恒例の花火では多くの歓声や拍手に包まれ大盛況のうちに終了しました。
今では盛大なお祭りへと成長し、吉富町を象徴する歴史ある行事となっています。
これからも夏祭りを通じた地域の絆づくり、地域との共生を大切にしていきます。





吉富夏祭りの様子

「こどもの国」への医薬品寄贈

当社は企業市民活動の一環として、横浜市の「こどもの国」に1971年から毎年、入園者の方のために常備しておくOTC医薬品等を寄贈しています。2025年度も6月10日に「こどもの国」において、2025年度寄贈の贈呈式を行いました。「こどもの国」は、多摩丘陵に広がる約100ヘクタールの雑木林をそのまま活かした自然の遊び場です。1959年の皇太子殿下（現上皇陛下）のご結婚を記念して1965年に開園しました。当社は、1971年から50年以上継続して、こどもの国へOTC医薬品などを寄贈しています。
贈呈式当日は、当社からの目録とともに切り傷やすり傷、虫さされに効く塗り薬をはじめキャラクター入りの絆創膏や包帯、湿布などのOTC医薬品等を手渡しました。園からは、半世紀以上も続く当社の支援活動について感謝のことばと、「救護室で子どもたちの応急手当てをするときにこれらを大切に使わせていただきます」とのコメントがありました。
こどもの国創立50周年に当社が寄贈した「ジュルとチッチの家」は、来園記念の撮影スポットになっています。



OTC医薬品などを寄贈



当社寄贈の撮影スポット「ジュルとチッチの家」

地域団体との連携

道修町まちづくり協議会

2015年9月に当社が事務局を務める「道修町まちづくり協議会」（通称：The道修町倶楽部）が発足しました。SDGsの目標達成に向けて、道修町まちづくり協議会ではさまざまな取り組みを行っています。本協議会は、「道修町通を中心としたまちなみの維持・発展」「まちで暮らし働く人びとが信頼し協力し合える活動」「健康を願う人びとが集う活気あるまちづくり」を進めて、くすりの町・道修町の歴史と伝統を未来につなげていくことを目標としています。

道修町通再生プロジェクト

「道修町通再生プロジェクト」では、官民連携による魅力的なまちづくりと人にやさしいみちづくりをめざし、地元の地権者・関係者のご要望に応じて道修町2丁目・3丁目（堺筋～御堂筋）の無電柱化・道路整備事業に取り組んでいます。2022年5月に歩車道が出来上がり、夜間は今までと違った景色になりました。2027年度には、無電柱化と電線地中化が完成する予定です。
2022年6月には、大阪市より「道修町地域景観づくり協定」制度が承認。道修町2丁目・3丁目の沿道地権者とともに策定したルールのもと、まちの魅力の向上を推進していきます。



道修町通再生プロジェクトによる道路整備

その他の取り組み

「まちで暮らし働く人びとが信頼し協力し合える活動」では、環境対策の一環として鉢植えブドウの栽培による屋上緑化を推進しており、多くのワインが完成しました。
HPでは道修町や建物の歴史など、SNS（Instagram）ではイベント紹介などを掲載して、地域の情報発信にも注力しています。
「道修町まちづくり協議会」（通称：The道修町倶楽部）https://doshomachi-club.org/
Instagram　https://www.instagram.com/doshomachi_club/?hl=ja
今後も地元の要望に応えられるように活気のあるまちづくり活動に協力していきます。

上記以外にも、「船場倶楽部」「三休橋筋商業協同組合」などにも加入し、地域活性化に向けたさまざまな活動にも参加・協力しています。
船場地区は、道修町の医薬品、北浜の金融、本町の繊維など古くから各種産業が繁栄し、多くの歴史的建造物が存在しており、毎年秋に開催する「生きた建築ミュージアムフェスティバル大阪（イケフェス大阪）（https://ikenchiku.jp/ ）」では、当社も参加しています。

8th. KJPA Volunteer キムチ作りボランティア（韓国）

2025年11月、韓国日系製薬企業協議会（KJPA）が主催する「キムチ作りボランティア」に、ミツビシ タナベ ファーマ コリア（現：タナベ ファーマ コリア）の従業員4人が参加しました。この活動は、日本人駐在員とその家族が韓国の伝統文化である「キムチ作り」を体験し、つくったキムチを地域の高齢者や社会的弱者の600世帯に提供するものです。キムチ作りを通して、日本駐在員とその家族が韓国の伝統文化を理解し、地域の方々と交流を深める良い機会となりました。



キムチ作りの風景



できあがったキムチは寄付されました

注）本ページは、2025年度の活動内容を報告しています。

社会 ＞ 地域・社会とともに

社会ニーズに応じた活動

次世代育成

当社グループでは、次世代育成の取り組みとして、医学部・薬学部で学ぶ学生や留学生への就学支援をはじめ、製薬企業の知見を活かした医薬品に関する講義や総合学習の場として、国内外の各事業所で出前授業・企業見学の受け入れなどを行っています。

JEES・田辺ファーマ医学・薬学奨学金

当社は、次世代の医学・薬学分野を担う人材育成への貢献、および医療・福祉や科学技術の発展への寄与を目的として、2023年3月に、医学部および薬学部で学ぶ学生や留学生への就学支援として、公益財団法人日本国際教育支援協会※（以下「JEES」）の冠奨学金事業へ寄付を行いました。これにより、「JEES・田辺三菱製薬（現：田辺ファーマ）医学・薬学奨学金」が創設されました。

当奨学金は、医学・薬学分野を担う次世代人材の育成を目的として実施してきましたが、一定の役割を果たしたことから、令和7年度をもって新規募集を終了しました（すでに採択している学生に対しては、卒業まで支援を継続します）。

当社は今後も、次世代育成を重要な社会課題の一つと位置付け、出前授業や企業見学の受け入れなどを通じて、継続的に貢献していきます。

※ JEES（公益財団法人日本国際教育支援協会）について
日本人学生および外国人留学生への支援事業等を行う公益財団法人です。その事業の一つとして企業または個人等からの寄付を原資に、寄付者の名を冠した「冠奨学金事業」を実施しています。
なお、本奨学金は令和7年度をもって新規募集を終了いたしました。

出前授業

当社では、従業員が学校へ赴き講師となる出前授業を行っています。2021年度より、文部科学省が推進する「土曜学習応援団」※に参画し、「製薬企業の仕事」（新薬の研究・開発など）や「ものづくり」をテーマにしたプログラムを提供しています。2025年度は、3校の出前授業を実施しました。

※ 土曜学習応援団は、文部科学省が推進する子供たちの豊かな学びを支えるための教育プログラムです。





出前授業の様子

【生徒さんの声】

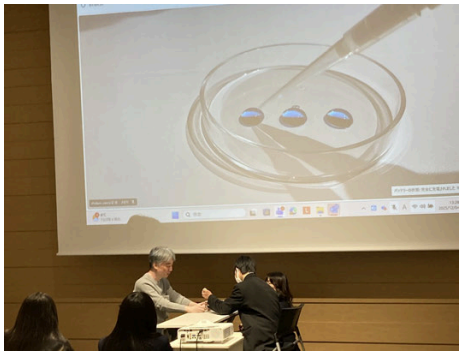
- 柔らかいラムネを薬の代替として実験したのが面白かったです。なんで口の中で溶かす薬があるのか疑問に思っていたのですが、今日で謎が解けました。ありがとうございました。
- 文系でもできることがあるとわかり興味が湧きました。
- 私は将来薬剤師をめざしているので、さまざまな薬や治療方法などについて詳しく知れてとても興味深かったし、薬学を勉強してもっともっと他のことも知りたいなと思いました。すごく細部まで説明してくださりとてもわかりやすかったです。ありがとうございました！



ラムネを使った溶解実験

企業見学

当社の各事業所では、地域団体や近隣の学校・修学旅行時の総合学習などを対象に企業見学を受け入れています。当社の事業や製薬企業の業務、従業員のキャリアなどを紹介し、対話を通じて、学生の皆さんのキャリア形成の一助としていただくことを目的としています。
2025年度は、各事業拠点合わせて6校の企業見学を受け入れました。


企業訪問時の様子

【生徒さんの声】

- 製薬の流れや薬をつくるのはとても大変だとわかりました。みんなで力を合わせて紙ヘリコプターを長く飛ばす実験では、ものづくりの難しさと仲間と協力した達成感を味わうことができました。もとから抱いていた製薬への興味がさらに深まりました。
- 製薬に関する専門的なお話をたくさん聞くことができて、とても良い経験になりました。ただお話を聞くだけでなく、自分で体験・実験できる場面もたくさんあり、より興味を持って楽しめました。実際にものづくりを体験して、研究の大変さがわかりました。

【先生からのお礼】

- 製薬についての講義やマイクロピペットを実際に扱わせていただいたこと、紙ヘリコプターをつくる体験を通じたものづくりの難しさを体感することなど、生徒たちは普段の授業では得られない学びを得ることができました。ありがとうございました。

土曜学習応援団

当社は、2021年度より、文部科学省が推進する「土曜学習応援団 」※に賛同し、出前授業および当社史料館見学による教育プログラムの提供を開始しました。子どもたちの豊かな学びを支えるための一助として、ご活用ください。

※ 土曜学習応援団は、文部科学省が推進する子どもたちの豊かな学びを支えるため企業等による教育プログラムです。

提供しているプログラム

- 【出前授業】製薬会社によるキャリア教育（オンライン対応も可）
- 【史料館見学】「くすりの町」大阪・道修町の歴史・文化を学ぶ！
- 【出前授業】体験型ものづくり講座

緊急・復興支援

当社グループでは、被災地に寄り添い、国内外における災害時などの緊急支援および復興支援に取り組んでいます。

被災地物産展の開催

本社、東京本社および各事業所では、2013年度より震災の記憶の風化防止と復興支援を目的に、災害復興支援物産展や地酒Barを定期的に開催し、東日本大震災や西日本豪雨災害からの復興を支援してきました。

2025年8月には、当社労働組合との協賛により「災害復興支援地酒Bar」を開催し、被災地に関連する飲料などを販売しました。売上の一部および会場に設置した募金箱への寄付金は、日本赤十字社へ寄付しました。

外部からの評価

サステナビリティに関する評価

「次世代育成支援対策推進法」認定マークを取得

2005年に施行された「次世代育成支援対策推進法」に基づいて従業員の子育てをサポートする行動計画を策定した企業のうち、計画目標を達成し、一定の基準を満たした企業は厚生労働大臣の認定を受けることができます。この認定を受けた企業の証が、「くるみんマーク」です。当社は、2007年以降、6期連続で認定されています。また、「くるみん」認定を既に受けた企業のうち、より高い水準の取り組みを行っている企業が認定される「プラチナくるみん」に、2019年7月、認定されました。

「えるぼし」認定マークを取得

2016年に施行された「女性活躍推進法」に基づいて女性従業員の活躍を推進する行動計画を策定した企業のうち、取り組み状況が優良な企業は厚生労働大臣の認定を受けることができます。この認定を受けた企業の証が、「えるぼしマーク」です。当社は、2016年に女性活躍推進法に基づく認定「えるぼし」の最高位を取得しています。

「健康経営優良法人2026～ホワイト500～」に選定

経済産業省が推進する「健康経営優良法人2026」（大規模法人部門）において、特に優秀な取り組みをしている企業上位500社に与えられる「健康経営優良法人（ホワイト500）」で、9回目の認定を受けました。
この認定制度は、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業、医療法人等の法人を顕彰する制度です。本制度は2017年度から開始され、申請企業のうち大規模法人部門の上位法人500社は「ホワイト500」として認定されます。

LGBTQ+に関する「PRIDE指標」においてシルバー受賞

一般社団法人work with Prideが策定した、日本で初めての企業・団体などにおけるLGBTなどのセクシュアルマイノリティに関する取り組みの評価指標。当社は、「PRIDE指標2025」において、シルバーを受賞しました。

※ 2025年11月に、社名変更前の「田辺三菱製薬株式会社」として受賞しました。

「令和七年度がん対策推進優良企業」に認定

従業員へのがん予防対策の取り組みに対し、がん対策推進企業アクション（厚生労働省委託事業）が選定する「がん対策推進優良企業」に６年連続で認定、表彰されました。


表彰状

7年連続 スポーツ庁の「スポーツエールカンパニー」に認定

スポーツ庁では、従業員の健康増進のためにスポーツ活動の促進に積極的に取り組む企業を「スポーツエールカンパニー」として認定しています。当社は2020年度から7年連続の認定を受けました。

データ集

マネジメント

記載項目	掲載データ		
	2025年度	2024年度	2023年度

人権の尊重 ›

人権に対する考え方と取り組み			
人権啓発への取り組み			
人権標語の応募作品数	431作品	456作品	661作品
人権啓発推進委員会			
└ 本部委員	15人	12人	12人
└ 部門別・地区別委員	15人	12人	15人

記載項目	掲載データ		
	2025年度	2024年度	2023年度

コンプライアンス

※ 当社グループは、2022年度から2024年度は、三菱ケミカルグループ（MCGグループ：当時の親会社）がグループ一体で実施・集計していました。

コンプライアンス推進体制※			
コンプライアンス推進責任者・担当者数	128人	—	—
コンプライアンス研修※			
コンプライアンス研修実施一覧			
└ **コンプライアンス講演会**			
└ 実施回数	1回	—	—
└ 受講者数	3,310人	—	—
└ **全社共通研修**			
└ 実施回数	1回	—	—
└ 受講者数	3,336人	—	—
ホットラインの設置※			
ホットライン対応件数			
└ 合計	54件	—	—

リスクマネジメント

※ 当社グループは、2022年度から2024年度は、三菱ケミカルグループ（MCGグループ：当時の親会社）がグループ一体で実施していました。

事業活動に伴うリスク管理			
リスクマネジメント委員会の回数	2回	3回	3回

環境

記載項目	掲載データ		
	2025年度	2024年度	2023年度

環境マネジメント ›

ISO14001認証取得状況			
ISO14001 認証取得拠点			
└ 国内	2拠点	2拠点	2拠点
└ 海外	2拠点	2拠点	2拠点

目標と取り組み ›

環境中期行動計画21-25の達成状況			
温室効果ガス排出量削減率（2019年度比、スコープ1+2）			
└ グローバル	68%	36%	35%
温室効果ガス排出量（スコープ３）	895.0千t-CO_2eq	754.8千t-CO_2eq	713.9千t-CO_2eq
フロン類			
└ 漏えい量（国内）	44kg	160kg	43kg
└ 漏えい量（国内）	76t-CO_2eq	649t-CO_2eq	74t-CO_2eq
廃棄物発生量削減率（2019年度比、国内）	33%	40%	40%
廃棄物最終処分量削減率（2019年度比、国内）	76%	78%	71%
廃棄物再資源化率（国内）	68%	62%	63%
廃プラスチック排出量（国内）	200t	196t	181t
廃プラスチック排出量削減率（前年度比、国内）	-2%	-8%	-1%
廃プラスチック再資源化率（国内）	18%	30%	35%

記載項目	掲載データ		
	2025年度	2024年度	2023年度
水使用量削減率（2019年度比、グローバル）	45%	45%	38%
COD排出量削減率（2019年度比、国内）	47%	58%	13%
化学物質の環境排出量（大気および公共用水域）削減率			
└ PRTR対象物質（前年度比、国内）	-23%	-10%	-48%
└ PRTR対象物質（2019年度比、国内）	46%	56%	60%
└ VOC（PRTR対象物質を除く）（前年度比、国内）	20%	17%	13%
└ VOC（PRTR対象物質を除く）（2019年度比、国内）	36%	34%	21%
環境監査実施拠点数			
└ 国内	5拠点	5拠点	5拠点
└ 海外	1拠点	2拠点	1拠点
環境事故・トラブルおよび環境関連法規遵守状況			
└ 環境事故等件数	0件	0件	0件
└ 環境違法罰金額	0円	0円	0円

記載項目	掲載データ		
	2025年度	2024年度	2023年度
環境中期行動計画25-30の達成状況			
温室効果ガス排出量削減率（2019年度比、スコープ1+2）			
└ グローバル	68%	36%	35%
温室効果ガス排出量（スコープ３）	895.0千t-CO_2eq	754.8千t-CO_2eq	713.9千t-CO_2eq
フロン類			
└ 漏えい量（国内）	44kg	160kg	43kg
└ 漏えい量（国内）	76t-CO_2eq	649t-CO_2eq	74t-CO_2eq
廃棄物最終処分量削減率（2023年度比、グローバル）	44%	20%	―
廃棄物再資源化率（グローバル）	65%	59%	61%
廃プラスチック再資源化率（国内）	18%	30%	35%
水使用量削減率（2023年度比、グローバル）	12%	10%	―
COD排出量削減量（2023年度比、グローバル）	5t	6t	―
化学物質の環境排出量（大気および公共用水域）削減率			
└ PRTR対象物質（前年度比、国内）	-23%	-10%	-48%
└ PRTR対象物質（2023年度比、国内）	-35%	-10%	―
└ VOC（PRTR対象物質を除く）（前年度比、国内）	20%	17%	13%
└ VOC（PRTR対象物質を除く）（2023年度比、国内）	20%	17%	―
環境監査実施拠点数			
└ 国内	5拠点	5拠点	5拠点
└ 海外	1拠点	2拠点	1拠点
環境事故・トラブルおよび環境関連法規遵守状況			
└ 環境事故等件数	0件	0件	0件
└ 環境違法罰金額	0円	0円	0円

記載項目	掲載データ		
	2025年度	2024年度	2023年度

マテリアルバランス

Input

エネルギー			
購入電力			
└ 国内	62,719MWh	64,990MWh	65,406MWh
└ 海外	8,783MWh	8,842MWh	8,432MWh
└ グローバル	71,502MWh	73,833MWh	73,838MWh
太陽光自家発電電力			
└ 国内	0MWh	0MWh	0MWh
└ 海外	108MWh	110MWh	98MWh
└ グローバル	108MWh	110MWh	98MWh
ガス類			
└ 国内	4,492千m^3	4,575千m^3	4,401千Nm^3
└ 海外	163千m^3	154千m^3	153千Nm^3
└ グローバル	4,656千m^3	4,729千m^3	4,554千Nm^3
油類			
└ 国内	2,483kL	3,046kL	3,211kL
└ 海外	45kL	38kL	39kL
└ グローバル	2,528kL	3,084kL	3,249kL
熱量換算			
└ 国内	839千GJ	882千GJ	952千GJ
└ 海外	85千GJ	85千GJ	92千GJ
└ グローバル	924千GJ	967千GJ	1,045千GJ

記載項目	掲載データ		
	2025年度	2024年度	2023年度
水			
上水・工業用水			
└ 国内	2,702千m^3	2,772千m^3	3,154千m^3
└ 海外	19千m^3	18千m^3	23千m^3
└ グローバル	2,722千m^3	2,790千m^3	3,178千m^3
地表水（河川水、湖水等）			
└ 国内	532千m^3	520千m^3	511千m^3
└ 海外	0千m^3	0千m^3	0千m^3
└ グローバル	532千m^3	520千m^3	511千m^3
地下水			
└ 国内	0千m^3	0千m^3	0千m^3
└ 海外	9千m^3	8千m^3	9千m^3
└ グローバル	9千m^3	8千m^3	9千m^3
化学物質			
PRTR対象物質			
└ 国内	91t	79t	101t
VOC（PRTR対象物質を除く）			
└ 国内	943t	775t	800t

記載項目	掲載データ		
	2025年度	2024年度	2023年度

Output

大気			
温室効果ガス			
└ 国内	21千t-CO_2eq	48千t-CO_2eq	49千t-CO_2eq
└ 海外	6千t-CO_2eq	6千t-CO_2eq	5千t-CO_2eq
└ グローバル	27千t-CO_2eq	53千t-CO_2eq	54千t-CO_2eq
NOx			
└ 国内	4.6t	4.4t	4.2t
└ 海外	0.2t	0.6t	0.6t
└ グローバル	4.8t	5.0t	4.8t
SOx			
└ 国内	1.9t	1.8t	1.7t
└ 海外	0.2t	0.2t	0.4t
└ グローバル	2.1t	2.1t	2.2t
ばいじん			
└ 国内	0.07t	0.08t	0.08t
└ 海外	0.04t	0.04t	0.01t
└ グローバル	0.11t	0.13t	0.09t
PRTR対象物質			
└ 国内	0.8t	0.7t	0.6t
VOC（PRTR対象物質を除く）			
└ 国内	12.1t	12.8t	14.8t

記載項目	掲載データ		
	2025年度	2024年度	2023年度
排水			
排水量			
└ 国内	3,161千m^3	3,157千m^3	3,444千m^3
└ 海外	21千m^3	19千m^3	24千m^3
└ グローバル	3,182千m^3	3,176千m^3	3,468千m^3
BOD負荷量			
└ 国内	3.4t	3.6t	5.3t
└ 海外	0.0t	0.0t	0.1t
└ グローバル	3.5t	3.6t	5.3t
COD負荷量			
└ 国内	7.1t	5.7t	11.6t
└ 海外	0.0t	0.1t	0.2t
└ グローバル	7.1t	5.8t	11.8t
窒素			
└ 国内	3.2t	2.8t	3.3t
└ 海外	0.0t	0.0t	0.0t
└ グローバル	3.2t	2.8t	3.3t
リン			
└ 国内	0.2t	0.1t	0.2t
└ 海外	0.0t	0.0t	0.0t
└ グローバル	0.2t	0.1t	0.2t
PRTR対象物質			
└ 国内	0.0t	0.0t	0.0t
VOC（PRTR対象物質を除く）			
└ 国内	13.1t	13.5t	16.8t

記載項目	掲載データ		
	2025年度	2024年度	2023年度
廃棄物			
発生量			
└ 国内	1,586t	1,432t	1,433t
└ 海外	88t	88t	141t
└ グローバル	1,674t	1,520t	1,575t
再資源化量			
└ 国内	1,073t	892t	903t
└ 海外	11t	11t	59t
└ グローバル	1,084t	903t	962t
最終処分量			
└ 国内	10t	9t	12t
└ 海外	13t	13t	30t
└ グローバル	23t	22t	41t

記載項目	掲載データ		
	2025年度	2024年度	2023年度

気候変動への取り組み ›

温室効果ガス排出量の削減			
スコープ１温室効果ガス排出量			
└ 国内拠点油燃料由来	6.4千t-CO_2eq	7.8千t-CO_2eq	8.1千t-CO_2eq
└ 国内拠点ガス燃料由来	9.5千t-CO_2eq	9.4千t-CO_2eq	9.0千t-CO_2eq
└ 国内拠点漏洩フロン類由来	0.1千t-CO_2eq	0.7千t-CO_2eq	0.1千t-CO_2eq
└ 海外拠点油燃料由来	0.1千t-CO_2eq	0.1千t-CO_2eq	0.1千t-CO_2eq
└ 海外拠点ガス燃料由来	0.3千t-CO_2eq	0.3千t-CO_2eq	0.3千t-CO_2eq
└ グローバル総量	16.4千t-CO_2eq	18.2千t-CO_2eq	17.6千t-CO_2eq
スコープ1温室効果ガス排出量削減率（2019年度比）			
└ グローバル	44%	37%	39%
スコープ2温室効果ガス排出量			
└ 国内拠点買電由来	5.0千t-CO_2eq	29.8千t-CO_2eq	31.4千t-CO_2eq
└ 海外拠点買電由来	5.2千t-CO_2eq	5.1千t-CO_2eq	4.9千t-CO_2eq
└ グローバル総量	10.2千t-CO_2eq	34.9千t-CO_2eq	36.3千t-CO_2eq
スコープ2温室効果ガス排出量削減率（2019年度比）			
└ グローバル	81%	35%	32%
スコープ1+2温室効果ガス排出量			
└ 国内	21.0千t-CO_2eq	47.6千t-CO_2eq	48.6千t-CO_2eq
└ 海外	5.6千t-CO_2eq	5.5千t-CO_2eq	5.4千t-CO_2eq
└ グローバル	26.6千t-CO_2eq	53.1千t-CO_2eq	53.9千t-CO_2eq

記載項目	掲載データ		
	2025年度	2024年度	2023年度
スコープ1+2温室効果ガス排出量削減率（2019年度比）			
└ グローバル	68%	36%	35%
スコープ3温室効果ガス排出量			
└ カテゴリ１（購入した製品・サービス）	853.0千t-CO_2eq	723.2千t-CO_2eq	682.2千t-CO_2eq
└ カテゴリ２（資本財）	27.8千t-CO_2eq	17.1千t-CO_2eq	17.1千t-CO_2eq
└ カテゴリ３（スコープ1、2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動）	8.5千t-CO_2eq	9.0千t-CO_2eq	9.0千t-CO_2eq
└ カテゴリ４（輸送、配送（上流））	2.3千t-CO_2eq	2.3千t-CO_2eq	2.3千t-CO_2eq
└ カテゴリ５（事業から出る廃棄物）	1.6千t-CO_2eq	1.3千t-CO_2eq	1.3千t-CO_2eq
└ カテゴリ６（出張）	0.6千t-CO_2eq	0.6千t-CO_2eq	0.7千t-CO_2eq
└ カテゴリ７（雇用者の通勤）	0.9千t-CO_2eq	1.1千t-CO_2eq	1.1千t-CO_2eq
└ カテゴリ１２（販売した製品の廃棄）	0.2千t-CO_2eq	0.2千t-CO_2eq	0.2千t-CO_2eq
└ グローバル総量	895.0千t-CO_2eq	754.8千t-CO_2eq	713.9千t-CO_2eq
スコープ1+2+3温室効果ガス排出量			
└ グローバル総量	921.6千t-CO_2eq	807.9千t-CO_2eq	767.8千t-CO_2eq
エネルギー使用量の削減			
エネルギー使用量（グローバル）			
└ 油燃料	93千GJ	112千GJ	118千GJ
└ ガス燃料	213千GJ	217千GJ	208千GJ
└ 電気	618千GJ	638千GJ	718千GJ
└ 合計	924千GJ	967千GJ	1,045千GJ

記載項目	掲載データ		
	2025年度	2024年度	2023年度
温室効果ガス排出削減にむけた取り組み			
社有車に占めるハイブリッド車の比率	87%	82%	70%
社有車燃料由来のCO_2排出量（国内）			
└ CO_2排出量	2,225t-CO_2	3,145t-CO_2	3,596t-CO_2
└ CO_2排出量削減率（2019年度比）	47%	24%	14%
フロン類			
└ 漏えい量（国内）	44kg	160kg	43kg
└ 漏えい量（国内）	76t-CO_2eq	649t-CO_2eq	74t-CO_2eq

水資源への取り組み ›

水資源の有効活用			
水使用量（グローバル）			
└ 上水・工業用水	2,722千m^3	2,790千m^3	3,178千m^3
└ 地表水（河川水、湖水等）	532千m^3	520千m^3	511千m^3
└ 地下水	9千m^3	8千m^3	9千m^3
└ 合計	3,263千m^3	3,319千m^3	3,698千m^3
└ 水使用量削減率（2023年度比）	12%	10%	ー%
排水量（グローバル）			
└河川	2,772千m^3	2,805千m^3	3,090千m^3
└海	347千m^3	312千m^3	317千m^3
└下水道	63千m^3	59千m^3	60千m^3
└合計	3,182千m^3	3,176千m^3	3,468千m^3

記載項目	掲載データ		
	2025年度	2024年度	2023年度

廃棄物削減・資源循環への取り組み ›

廃棄物の適正管理と削減			
廃棄物発生量（グローバル）			
└ 廃棄物発生量	1,674 t	1,520 t	1,575 t
廃棄物最終処分量（グローバル）			
└ 最終処分量	23.1 t	32.8 t	41.2 t
└ 最終処分量の削減率（対2023年度比）	44%	20%	―
└ 最終処分量の削減率（対前年度比）	71%	80%	93%
└ 最終処分率	1.4%	2.2%	2.6%
廃棄物再資源化量（グローバル）			
└ 再資源化量	1,073 t	892 t	903 t
└ 再資源化率	65%	59%	61%
廃プラスチック排出量（国内）			
└ 排出量	200 t	196 t	181 t
└ 排出量削減率（対前年比）	-2%	-8%	-1%
廃プラスチック再資源化量（国内）			
└ 再資源化量	36 t	59 t	63 t
└ 再資源化率	18%	30%	35%

汚染防止への取り組み ›

大気汚染物質排出量			
大気汚染物質排出量（グローバル）			
└NOx	4.8 t	5.0 t	4.8 t
└SOx	2.1 t	2.1 t	2.2 t
└ばいじん	0.1 t	0.1 t	0.1 t

記載項目	掲載データ		
	2025年度	2024年度	2023年度
水質汚濁の防止			
公共用水域への環境負荷量（グローバル）			
└BOD	3.5 t	3.6 t	5.3 t
└COD	7.1 t	5.8 t	11.8 t
└窒素	3.2 t	2.8 t	3.3 t
└リン	0.2 t	0.1 t	0.2 t
PRTR対象物質およびVOC			
PRTR対象物質（国内）			
└PRTR取扱量	91 t	79 t	101 t
└PRTR大気排出量	0.9 t	0.7 t	0.6 t
└PRTR公共用水域排出量	0.0 t	0.0 t	0.0 t
└PRTR排出量計（大気および公共用水域）	0.9 t	0.7 t	0.6 t
VOC（PRTR対象物質を除く）（国内）			
└PRTR対象物質を除くVOC取扱量	943 t	775 t	800 t
└PRTR対象物質を除くVOC大気排出量	12.1 t	12.8 t	14.8 t
└PRTR対象物質を除くVOC公共用水域排出量	13.1 t	13.5 t	16.8 t
└PRTR対象物質を除くVOC排出量計（大気および公共用水域）	25.3 t	26.3 t	31.5 t

横浜市地球温暖化対策計画書制度への取り組み

計画書（382KB）

実施状況報告書（444KB）

記載項目	掲載データ		
	2025年度	2024年度	2023年度

環境会計 ›

環境会計			
環境保全コスト			
└ 投資額			
└公害防止コスト	192百万円	23百万円	397百万円
└地球環境保全コスト	185百万円	141百万円	62百万円
└資源循環コスト	0百万円	27百万円	7百万円
└上・下流コスト	0百万円	0百万円	0百万円
└管理活動コスト	0百万円	6百万円	0百万円
└研究開発コスト	0百万円	0百万円	0百万円
└社会活動コスト	0百万円	0百万円	0百万円
└環境損傷対応コスト	0百万円	0百万円	0百万円
└合計	377百万円	197百万円	466百万円
└ 費用額			
└公害防止コスト	316百万円	236百万円	307百万円
└地球環境保全コスト	110百万円	62百万円	42百万円
└資源循環コスト	95百万円	105百万円	101百万円
└上・下流コスト	12百万円	16百万円	1百万円
└管理活動コスト	213百万円	238百万円	143百万円
└研究開発コスト	0百万円	0百万円	0百万円
└社会活動コスト	3百万円	3百万円	0百万円
└環境損傷対応コスト	6百万円	6百万円	1百万円
└合計	755百万円	666百万円	595百万円

記載項目	掲載データ		
	2025年度	2024年度	2023年度
環境保全効果			
└ 国内環境パフォーマンス指標			
└エネルギー使用量	839千GJ	882千GJ	952千GJ
└水使用量	3,234千m^3	3,293千m^3	3,665千m^3
└スコープ1+2温室効果ガス排出量	21千 t -CO_2	48千 t -CO_2	49千 t -CO_2
└SOx排出量	1.9 t	1.8 t	1.7 t
└NOx排出量	4.6 t	4.4 t	4.2 t
└廃棄物発生量	1,586 t	1,431 t	1,433 t
└再資源化量	1,073 t	892 t	903 t
└廃棄物最終処分量	10 t	9 t	12 t
└排水量	3,161千m^3	3,157千m^3	3,444千m^3
└ PRTR対象物質排出量_大気・公共水域	0.9 t	0.7 t	0.6 t
└BOD負荷量	3.4 t	3.6 t	5.3 t
└COD負荷量	7.1 t	5.7 t	11.6 t
環境保全に伴う経済効果			
└ 環境保全の取り組み			
└省エネルギーによる費用の削減・高効率機器への更新	33,962千円	68,148千円	25,144千円
└リサイクルにより得られた収益	45,754千円	4,929千円	5,289千円
└省資源・リサイクルによる費用の削減	7,256千円	8,441千円	4,280千円

社会

患者さん・医療関係者の皆さまとともに

記載項目	掲載データ		
	2025年度	2024年度	2023年度

安定供給 ›

医薬品の安定供給			
グループ工場			
└ 国内	2カ所	2カ所	2カ所
└ 海外	3カ所	3カ所	3カ所

情報提供 ›

MRによる情報提供と情報収集			
MR数（グループ国内）	―	―	―
MR数（グループ海外）	300人	280人	430人
Webサイトを通じた情報発信			
健康支援サイト訪問者数	―	2,195万人	2,046万人
「くすり相談センター」での情報提供			
くすり相談センターへの問い合わせ件数※	40,662件	41,808件	38,831件

※ 2018年度より一部製品の販売を他社に移管したため件数が減少。当社WebサイトQ&Aへのアクセスが増加傾向にある。

記載項目	掲載データ		
	2025年度	2024年度	2023年度

医薬品安全性／信頼性保証 ›

医薬品・安全性教育			
医薬品・安全性研修（役員含む全従業員）	年1回	年1回	年1回

医療アクセス向上に関わる課題解決 ›

研究開発の推進 ＞			
公益社団法人グローバルヘルス技術振興基金（GHIT Fund）への参画	有	有	有

従業員とともに

記載項目	掲載データ		
	2025年度	2024年度	2023年度

人材開発 ›

人事の基本的な考え方			
従業員数（3月末）			
└ グループ	4,340人	4,492人	5,577人
└ 単体	2,384人	2,467人	3,044人
└ 男性	1,719人	1,789人	2,290人
└ 女性	665人	678人	754人
新卒採用数　※翌年度4/1入社	39人	29人	33人
└ 男性	19人	12人	18人
└ 女性	20人	17人	15人
キャリア採用数	29人	16人	18人
└ 男性	20人	14人	10人
└ 女性	9人	2人	8人
派遣社員数　※グループ（国内）	151人	154人	192人
従業員の平均年齢	47.1歳	46.6歳	47.4歳
従業員の平均勤続年数	22.0年	21.9年	22.8年
従業員離職率（自発的離職者のみ）　※グループ（国内）	4.01%	3.18%	4.10%
充実した研修体系の構築			
社内集合研修　年間平均時間（国内）	3.1時間	4.3時間	3.6時間

記載項目	掲載データ		
	2025年度	2024年度	2023年度

ダイバーシティ&インクルージョンの推進 ›

多様な人材の活躍			
地域別従業員数			
└日本	3,219人	3,312人	4,043人
└北米	270人	305人	282人
└ EMEA（欧州、中東、アフリカ）	133人	182人	193人
└ アジア・オセアニア	718人	693人	1,059人
女性職員の係長相当以上・管理職への登用率　※翌年度4/1時点			
└ 係長相当以上	22.5%	21.6%	18.1%
└ 管理職	18.8%	17.7%	13.9%
女性従業員比率	28.6%	27.9%	24.9%
障がい者活躍の支援			
障がい者雇用率　※グループ（国内）	3.41%	3.37%	3.09%
多様な働き方を支援			
育児休業・育児短時間勤務制度使用実績　※グループ（国内）			
└ 育児休業	141人	174人	193人
└ 男性	51人	83人	87人
└ 女性	90人	91人	106人
└ 育児短時間勤務	74人	77人	100人
介護休業・介護短時間勤務制度使用実績　※グループ（国内）			
└ 介護休業	0人	0人	1人
└ 介護短時間勤務	1人	1人	3人
健全な労使関係の構築			
団体交渉権をもつ従業員の割合（3月末）　※グループ（国内）	76.3%	75.8%	76.3%

記載項目	掲載データ		
	2025年度	2024年度	2023年度

労働安全衛生 ›

労働安全衛生への取り組み			
休業度数率（国内）			
└グループ（国内）	0.32	0.00	0.00
└（参考） 医薬品製造業平均	1.11	1.41	1.01
└（参考） 製造業平均	1.33	1.30	1.29
労働災害強度率※1	0.000431	0.000000	0.000000
労働災害による死亡者数	0人	0人	0人
従業員意識調査			
従業員意識調査の実施回数	年1回	年1回	年1回
└回答数	3,952人	3,994人	5,220人
└回収率	92%	84%	89.68%

※ 1労働災害強度率：1,000延べ労働時間当たりの労働災害による労働損失日数を用いることで、労働災害の重さの程度を表す指標。（同数字が高いほど災害の程度は重い）

健康経営 ›

従業員の健康管理			
時間外労働（年間360時間超人数） ※グループ(国内)	194人	123人	99人
有給休暇取得率 ※グループ(国内)			
└取得日数	15.8日	16.4日	16.8日
└取得率	73.3%	74.5%	77.9%
年間総実労働時間	1,881時間	1,847時間	1,855時間
健康診断受診率	100.0%	100.0%	100.0%
ストレスチェック受検率	97.6%	98.8%	99.0%

地域・社会とともに

記載項目	掲載データ		
	2025年度	2024年度	2023年度

医療・福祉への貢献 ›

難病の患者さんとその家族への支援			
難病患者団体への支援「田辺三菱製薬手のひらパートナープログラム」	13団体	14団体	17団体
助成金額合計	909万円	987万円	975万円
開発途上国への貢献			
TABLE FOR TWO（TFT）			
└ TFTメニューによる寄付給食数	1,751食	1,898食	2,609食
└ TFT自動販売機による寄付給食数	1,828食	2,422食	2,658食
ワクチン支援「せかワクぶっく」の参加			
└ ポリオワクチン概算（せかワブぶっく）	7,202人分	11,729人分	11,225人分
└ ポリオワクチン概算（エコキャップ運動）	66人分	152人分	110人分

科学技術の発展 ›

財団の支援事業			
先進医薬研究振興財団			
研究助成件数	100件	102件	105件
助成金額合計	13,300万円	13,500万円	13,400万円
日本応用酵素協会			
研究助成件数	156件	155件	165件
助成金額合計	7,880万円	7,410万円	8,230万円

記載項目	掲載データ		
	2025年度	2024年度	2023年度

地域コミュニティの振興 ›

史料館来館者数	6,388人	4,747人	5,113人
吉富夏祭り来場者数	2,300人	2,000人	2,200人

その他

社会貢献関連寄付額	429百万円	504百万円	490百万円
ボランティア休暇取得者数	19人	9人	9人

GRIスタンダード対照表

利用に関する声明	田辺ファーマ株式会社は、GRIスタンダードを参照し、当該期間（2025年4月1日～2026年3月31日）について、本GRI内容索引に記載した情報を報告する。
利用したGRI 1	GRI 1： 基礎2021

一般開示事項

1.組織と報告実務

	開示事項		掲載場所
一般開示事項 2021	2-1	組織の詳細	会社概要
			事業拠点
			グループ会社
	2-2	組織のサステナビリティ報告の対象となる事業体	事業拠点
			グループ会社
	2-3	報告期間、報告頻度、連絡先	編集方針

2.活動と労働者

一般開示事項 2021	2-6	活動、バリューチェーン、その他の取引関係	会社概要
	2-7	従業員	会社概要
			データ集（従業員とともに）
	2-8	従業員以外の労働者	データ集（従業員とともに）

3.ガバナンス

一般開示事項 2021	2-9	ガバナンス構造と構成	会社情報
	2-12	インパクトのマネジメントの監督における最高ガバナンス機関の役割	環境マネジメント
	2-13	インパクトのマネジメントに関する責任の移譲	環境マネジメント（環境マネジメント推進体制）
	2-16	重大な懸念事項の伝達	リスクマネジメント
			環境マネジメント

4.戦略、方針、実務慣行

一般開示事項 2021	2-22	持続可能な発展に向けた戦略に関する声明	会社情報
	2-23	方針声明	各種ポリシー
			人権の尊重
	2-24	方針声明の実践	コンプライアンス
			人権の尊重
	2-25	マイナスのインパクトの是正プロセス	コンプライアンス
			人権の尊重
	2-26	助言を求める制度および懸念を提起する制度	コンプライアンス
			人権の尊重
	2-27	法規制遵守	コンプライアンス
			環境マネジメント（環境事故、環境法令違反の発生状況）
	2-28	会員資格を持つ団体	日本経済団体連合会、日本製薬団体連合会、日本製薬工業協会など

5. ステークホルダー・エンゲージメント

一般開示事項 2021	2-29	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ	ステークホルダー・エンゲージメント
	2-30	労働協約	ダイバーシティ&インクルージョンの推進（健全な労使関係の構築）

経済

間接的な経済的インパクト

	開示項目		掲載箇所
GRI 203：間接的な経済的インパクト 2016	203-1	インフラ投資および支援サービス	医療アクセス向上に関わる課題解決

腐敗防止

GRI 205：腐敗防止 2016	205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	公正な事業慣行の推進（贈収賄・腐敗行為防止についての取り組み）
	205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	公正な事業慣行の推進（贈収賄・腐敗行為防止についての取り組み）
			コンプライアンス

GRI207: 税金 2019	207-1	税務へのアプローチ	グループグローバルタックスポリシー
	207-2	税務ガバナンス、管理、およびリスクマネジメント	グループグローバルタックスポリシー
	207-3	税務に関連するステークホルダー・エンゲージメントおよび懸念への対処	グループグローバルタックスポリシー

環境

エネルギー

	開示項目		掲載箇所
GRI 302： エネルギー 2016	302-1	組織内のエネルギー消費量	目標と取り組み（マテリアルバランス）
			気候変動への取り組み
	302-2	組織外のエネルギー消費量	気候変動への取り組み（サプライチェーンの温室効果ガス排出量の削減状況）
	302-3	エネルギー原単位	気候変動への取り組み（温室効果ガス（GHG）排出量の削減）
	302-4	エネルギー消費量の削減	気候変動への取り組み

水

GRI 303： 水と廃水 2018	303-1	共有資源としての水との相互作用	目標と取り組み（マテリアルバランス）
			水資源への取り組み
	303-2	排水に関連するインパクトのマネジメント	汚染防止への取り組み（水質汚濁、土壌・地下水汚染）
	303-3	取水	目標と取り組み（マテリアルバランス）
			水資源への取り組み
	303-5	水消費	水資源への取り組み

生物多様性

GRI 304： 生物多様性 2016	304-3	生息地の保護・復元	生物多様性への取り組み

大気への排出

GRI 305： 大気への排出 2016	305-1	直接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ1）	目標と取り組み（マテリアルバランス）
			気候変動への取り組み（サプライチェーンの温室効果ガス排出量の削減状況）
	305-2	間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ2）	目標と取り組み（マテリアルバランス）
			気候変動への取り組み（サプライチェーンの温室効果ガス排出量の削減状況）
	305-3	その他の間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ3）	気候変動への取り組み（サプライチェーンの温室効果ガス排出量の削減状況）
	305-5	温室効果ガス（GHG）排出量の削減	気候変動への取り組み（サプライチェーンの温室効果ガス排出量の削減状況）
	305-7	窒素酸化物（NOx）、硫黄酸化物（SOx）、およびその他の重大な大気排出物	目標と取り組み（マテリアルバランス）
			汚染防止への取り組み（大気汚染の防止）

廃棄物

GRI 306： 廃棄物 2020	306-1	廃棄物の発生と廃棄物関連の著しいインパクト	目標と取り組み（マテリアルバランス）
			廃棄物削減・資源循環への取り組み
	306-2	廃棄物関連の著しいインパクトの管理	目標と取り組み（マテリアルバランス）
			廃棄物削減・資源循環への取り組み
	306-3	発生した廃棄物	目標と取り組み（マテリアルバランス）
			廃棄物削減・資源循環への取り組み
	306-5	処理された廃棄物	目標と取り組み（マテリアルバランス）
			廃棄物削減・資源循環への取り組み

社会

雇用

	開示項目		掲載箇所
GRI 401： 雇用 2016	401-1	従業員の新規雇用と離職	データ集（従業員とともに）
	401-3	育児休暇	ダイバーシティ&インクルージョンの推進（多様な働き方を支援）
			データ集（従業員とともに）

労働安全衛生

GRI 403： 労働安全衛生 2018	403-1	労働安全衛生マネジメントシステム	労働安全衛生
	403-2	危険性（ハザード）の特定、リスク評価、事故調査	労働安全衛生
	403-3	労働衛生サービス	労働安全衛生
	403-4	労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション	労働安全衛生
	403-5	労働安全衛生に関する労働者研修	労働安全衛生
	403-6	労働者の健康増進	労働安全衛生
			健康経営
	403-7	ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と緩和	労働安全衛生
	403-8	労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者	データ集（労働安全衛生）
	403-9	労働関連の傷害	労働安全衛生
	403-10	労働関連の疾病・体調不良	労働安全衛生
			健康経営
			データ集(労働安全衛生、健康経営）

研修と教育

GRI 404：研修と教育 2016	404-1	従業員一人あたりの年間平均研修時間	人材開発
	404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	人材開発

ダイバーシティと機会均等

GRI 405：ダイバーシティと機会均等 2016	405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	データ集（従業員とともに）

人権アセスメント

GRI 412：人権アセスメント 2016	412-2	人権方針や手順に関する従業員研修	人権の尊重

地域コミュニティ

GRI 413：地域コミュニティ 2016	413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	地域コミュニティの振興（史料館、道修町ミュージアムストリート、The道修町クラブなど）

顧客の安全衛生

GRI 416：顧客の安全衛生 2016	416-1	製品およびサービスのカテゴリーに対する安全衛生インパクトの評価	安定供給
			医薬品安全性／信頼性保証

マーケティングとラベリング

GRI 417：マーケティングとラベリング 2016	417-1	製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	情報提供
			安定供給
			公正な事業慣行の推進

用語解説

- **アンメット・メディカル・ニーズ**
  いまだ満たされていない医療上の必要性。有効な治療方法が確立されていないことから、医薬品などの開発が強く望まれているにもかかわらず、進んでいない疾患領域における医療ニーズ。

- **医薬品の適正使用**
  的確な診断に基づいて、患者の状態にかなった最適の薬剤・剤形、適切な用法・用量で処方が決定され、調剤されること。さらに、その患者がその薬剤の説明を十分に理解し、正確に服用した後、その効果や副作用が評価され、次の処方にフィードバックされるという一連のサイクル。

- **インフォームド・コンセント**
  診療内容について医師が患者に十分な情報提供を行い、患者の同意を得ること。

- **セルフメディケーション**
  個人が自己責任のもとに、身近に入手できる健康や医療に関する商品・情報・知識を活用し、健康の維持・増進、疾病の予防などを行うこと。軽い症状の緩和や予防のため、市販されている一般用医薬品を上手に活用して治療することなどが含まれる。

- **モダリティ**
  低分子化合物、ペプチド（中分子）薬、抗体医薬を含む蛋白質医薬、核酸医薬といった治療のための創薬の手段。

- **臨床試験**
  治療効果のある薬剤を患者や健康な人に投与することにより、効果や副作用などを確かめることを目的として実施される試験。

- **薬機法**
  「医薬品、医療機器等の品質、有効性および安全性の確保等に関する法律」の略称。平成26年11月25日に薬事法から現在の題名に改められた。

- **eラーニング**
  パソコンやインターネットなどを利用した教育システム。eラーニングの “e” は、electronic（電子的な）の意味。

- **GCP（略語：Good Clinical Practice）**
  医薬品の臨床試験の実施の基準。

- **GDP（略語：Good Distribution Practice）**
  医薬品の適正流通基準。

- **GDPR（略語 : General Data Protection Regulation）**
  「EU一般データ保護規則」。欧州議会、欧州理事会および欧州委員会が策定した新しい個人情報保護の枠組みのこと。

- **GLP（略語 : Good Laboratory Practice）**
  医薬品の安全性に関する非臨床試験の実施の基準。

- **GMP（略語 : Good Manufacturing Practice）**
  医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準。

- **GPSP（略語 : Good Post-marketing Study Practice）**
  医薬品の製造販売後の調査及び試験の実施の基準。

- **GQP（略語 : Good Quality Practice）**
  医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器の品質管理の基準。

- **GVP（略語 : Good Vigilance Practice）**
  医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器及び再生医療等製品の製造販売後安全管理の基準。

- **GXP（略語 : Good × Practice）**
  製造・管理・保管・流通段階における製品の安全性や信頼性を確保することを目的に、政府などの公的機関で策定された基準を表す用語の略称。特に製薬業界に関係するものが多く、GCP、GLP、GMPなどが含まれる。

- **ICH-GCP**
  日米EU医薬品規制調和国際会議（ICH）において合意された、治験・臨床試験の遂行に関する国際的なGCPガイドライン。

- **MR（略語 : Medical Representative）**
  医薬情報担当者。製薬会社の営業担当者として医療機関を訪問し、医薬品の適正使用のために、医薬品の品質・有効性・安全性などに関する情報の収集と提供を行う。

- **POC（略語 : Proof of Concept）**
  研究開発の段階にある新薬候補物質において、その有効性や安全性がヒトで確認されていること。

- **QOL（略語 : Quality of Life）**
  医療の場において、治療効果を優先させるだけでなく、治療後も患者が「生活の質」を下げることなく、充実感や満足感を持って日常生活を送ることができているかを尺度としてとらえる概念。